

## 平成29年第2回 大石田町議会定例会会議録

平成29年6月2日(金)、大石田町議会定例会が、大石田町議場において招集された。

1. 議長(芳賀 清君) 午前 10時 00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番 岡崎英和 君	4番 関 幸悦 君	7番 遠藤宏司 君
2番 村形昌一 君	5番 村岡藤弥 君	8番 齋藤公一 君
3番 小玉 勇 君	6番 大山二郎 君	9番 芳賀 清 君
		10番 星川 久 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	庄司喜與太君	保健福祉課長	高橋慎一君
副町長	横山利一君	産業振興課	
教育長	布川 元君	(兼)農業委員会事務局長	井苺清隆君
総務課長	二藤部康暢君	建設課長	間宮 実君
まちづくり推進課長	吉田 茂君	教育文化課長	荒井義孝君
町民税務課長 (兼)会計管理者	大沼弘子君	総務課総務主幹	八  湊  誠君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	鈴木 太
議会事務局議会主査	大沼裕子

## 提出議案目録

- 報告第 5 号 大石田町土地開発公社の事業報告について
- 報告第 6 号 株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について
- 報告第 7 号 平成28年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

- 議案第 39 号 平成29年度大石田町一般会計補正予算(第2回)
- 議案第 40 号 平成29年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第1回)
- 議案第 41 号 平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)
- 議案第 42 号 平成29年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)

- 同意第 1 号 大石田町農業委員会委員の任命について

(追加)

- 発議第 1 号 「経営所得安定対策」の拡充を求める意見書の提出について

## 議 事 の 経 過

### 1. 議長(芳賀清君)

おはようございます。

ただ今から、平成29年第2回大石田町議会定例会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により

7番 遠 藤 宏 司 君、

8番 齋 藤 公 一 君を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 齋 藤 公 一 君。

### 1. 議会運営委員会委員長(齋藤公一君)

おはようございます。

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、5月15日告示、本日召集されました本年第2回定例会の会期・議事運営等について、5月23日に議会運営委員会を開き、提出された案件及び町政一般に関する質問等を考慮し慎重に協議した結果、第2回定例会は、皆さんのお手元に配布している会期議事日程のとおりであります。

すなわち、本定例会は本日より6月7日までの6日間の会期とすることとし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目、すなわち本日ではありますが、ただ今報告している会期の決定をいただき、諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では、議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会の報告を各議員の代表の議員からしていただきます。

次に、町長及び教育長より行政報告をしていただきます。

続いて、本定例会に提出されている請願2件を関係する常任委員会に審査付託していただきます。

続いて、議案の上程であります。本定例会に提出されている議案8件を一括して上程し、提出議案についての町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。

終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において全員協議会を開催し、本定例会の議案説明及び各課所管事項の報告をしていただきたい考えであります。

第2日目・6月3日、第3日目・6月4日は休会といたす考えであります。

第4日目6月5日は、第1日目に引き続き全員協議会を午前10時より開催し、本定例会の議案説明及び各課所管事項の報告をしていただき、終了次第、全員協議会を終了したい考えであります。その後、本会議より付託を受けた請願を審査するために、厚生産建常任委員会を開催していただき、付託事件の審査をしていただきます。

第5日目6月6日は、午前10時会議、4名の町政一般に関する質問を行い、一般質問終了後、本会議を散会する考えであります。

第6日目、すなわち最終日6月7日は、午前10時開議、ただちに議案の審議を行い、報告第5号より報告第7号については質疑のみを行い、議案第39号より議案第42号の議案については質

疑、討論、表決をしていただき、同意第1号の人事案件については質疑、表決をしていただきます。

その後、本会議から審査付託をしております請願の審査結果について、厚生産建常任委員会委員長より報告と求め、それぞれ質疑、討論、表決をいただき、全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については、皆さんのお手元に配布してあります会期議事日程のとおりであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき会議を進めて下さるようお願いを申し上げ、委員会の報告といたします。

平成29年6月2日大石田町議会運営委員会委員長 齋藤 公一。

## 1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会の会期は本日より6月7日までの6日間とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より6月7日までの6日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸藩の報告をいたします。はじめに議長の諸般の報告を申し上げます。

去る、4月11日、13日、14日の3日間、大石田町役場、新山寺公民館、次年子公民館の3会場において、「議会報告会」と「地域住民との対話集会」を実施しました。

忙しい日程にも関わらず、多くの町民の方と膝を交えて有意義な意見交換をすることが出来ました。対話集会で出された意見要望等を今後の議会活動に活かし、より開かれた議会、町民により信頼と期待される議会を目指していきたいと思っております。

なお、町民からいただいた意見・要望は、全体で共有し議論していくことが重要でありますので、重点を整理し、今後町長に送付し、また報告書としてまとめたものを町民に公表する予定であります。

去る、5月16日村山地方町村議会議長会定例総会が山辺町で開催され、議長が出席しました。内容は、平成28年度の事業報告及び歳入歳出決算、平成29年度の事業計画並びに歳入歳出予算等6議案で、すべて可決、認定され「東北アルプス朝日連峰の登山口等の整備について」など、知事に対する要望事項が採択されました。

次に、5月24日には県に対して平成30年度大石田町重要事業要望を庄司町長、副議長とともに行ってきたところです。

また、5月31日、6月1日に町村議会議長・副議長全国研修に参加し、「災害時の議会の役割」に関するシンポジウムと「議会活性化」をテーマにした講演をいただき、研修を行ってまいりました。

次に、大石田町議会災害対策本部設置要綱についてですが、5月16日の第5回議会全員協議会及び5月23日の議会運営委員会で検討していただき、5月30日に町の関係課と調整を図ってまいりました。つきましては、大石田町議会災害対策本部設置要綱を別紙のとおり6月1日付で施行したことを報告いたします。

次に、町監査委員より3月3日付で、平成28年度定例監査(2月分)の結果に関する報告を受けております。監査の範囲は、平成28年12月末現在までの財務、及び関連事務事業の執行状況であります。監査結果は、平成28年度大石田町の財務に関する事務の執行及び事業の管理については、概ね適正であると認めるものであります。これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会平成29年3月定例会に関する事項の報告を

求めます。8番 齋藤公一君。

1. 8番(齋藤公一君)

私から、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の定例会の模様をお話申し上げたいと思います。

環境衛生事業組合の定例総会ではありますが、3月24日組合の中で開かれたわけではありますが、提出議案は11件でありました。いずれも原案どおり承認・可決されております。その中で3月議会でありますので、予算議会ということになりますので、ちょっとあの3つのほうの予算たげを申し上げたいと思います。

1つは一般予算、これが今年度6億2,350万と。去年まではし尿処理の経費というふうな点がありましたので、去年よりは9.8%安い一般予算であります。

それから公共下水。公共下水関係は6億1,203万3,000円ということであります。

あと水道関係、これがあの収入としては5億2,427万3,000円ということでありまして、支出のほうは4億858万3,000円ということであります。主要事業の一応予算たげを申し上げたいと思います。

あと、最もこれ両市町民に理解と協力をお願いしなければならないということではありますが、ゴミの値上げであります。ゴミ袋の値上げ。これが一つはあのゴミ袋、今現在30円であります。来年の4月から40円になります。ただ、2ヶ月間の猶予期間があるということでありまして、実際7月からということにもなることもあるわけであります。それから、一般廃棄物処分手数料、これは現在10キロで150円であったわけですが、これは今年の7月から150円が180円になります。

ゴミ袋の料金のほうは12年ぶりということと、あとは一般廃棄物手数料は9年ぶりの値上げということであります。その値上げの理由は、燃料費や電気料、施設の維持経費といったものがかかっておりますので、そういう値上げということであります。

しかし、この厳しい中で値上げをするわけでありまして、この組合の中でもこの値上げに対してはいろいろな議員の声があったわけでありまして、やはり最終的には、両市町民のやはりPRをした中で理解と協力をさせていただかなければならないということであったわけであります。

以上で、私から環境衛生事業組合の報告とさせていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、北村山広域行政事務組合議会平成29年第1回定例会に関する事項の報告を求めます。1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

私のほうから、3月22日平成29年第1回北村山広域行政事務組合議会の報告をいたします。

お手元の資料No.2抜粋という資料になります。1枚めくっていただきまして、5案件、議題が5案件あります。すべて原案どおり可決になっております。

内容といたしましては、29年の予算とまた三市一町の負担金の割合というふうな中がなっております。

また、東根市と尾花沢市で教育長が代わられました。それに伴い、北村山広域行政事務組合のほうの教育委員会の委員も2名、2案件変わったというふうな内容でございます。

その他、詳細に関しましては、お手元の資料をお目通し下さるようお願い申し上げます。

以上で、北村山広域行政事務組合の報告を終わります。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、北村山公立病院組合議会平成29年第1回定例会に関する事項の報告を求めます。3

番 小 玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

それでは、平成29年3月23日に行われました北村山公立病院の第1回定例会について報告いたします。

今回、8議案あったんですが、承認、同意を含めすべてあの可決されております。その中から少しだけ説明したいと思います。

まず、今回4つあの報告したいと思いますが、1つは皆さんご存知のように、去年の秋ぐらいから公立病院の議員が1人欠員になっておりました。で、この度、村山市議会より 大 山 正 弘 議員が選出されて議会運営委員長になっております。

次に、29年の予算について1つ。病院の東側にありますリハビリ棟を、29年度中に2億7,900万ぐらいのお金をかけて全面改修したいということでした。

3番目。病院の事務長が任期切れたんですが、また再任するということとして、清 野 敬 信 さんの方がまた再任されました。

あと最後に1つ。あまり良くない話なのですが、議第4号に損害賠償の額の決定というのがあります。これは、僕らもその、その日までわからなかったんですが、昨年28年の3月16日に東根の55歳になる女の方が手術をして、経過が悪く結局山形市内の病院に転送されて3日後に亡くなったという話でした。そのことについていろいろ弁護士さん同士話あったんでしょうけど、今回、公立病院のほうに非があるような話になってまして、結局損害賠償するっていうことになりまして、その額が4,247万2,966円となっております。この中には死亡した慰謝料と葬儀代、それから転送先の病院の医療費も含まれております。病院の我々その生命をかけるためにですね、あのなんとか治してもらいたいと思って行ってるわけですので、こういうことのないようにということで話し合ってきました。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

なお、平成29年第1回定例会以降における当議会の諸般の事業活動等については、お手元に配布しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承願います。これをもって、諸般の報告を終わります。

次に、日程第4. 行政報告を行います。町長及び教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

おはようございます。

本日、第2回定例会を招集いたしましたところ、お忙しい中ご出席いただき心からお礼申し上げます。

さて、今年の冬は雪も少なく、非常に穏やかな冬となりました。雪による被害も数件報告されておりますが、大きな被害等もなく過ごしやすい冬でありました。

農業関係では、雪は少なかったものの平年並みの雪解けとなり、4月は不安定な気候となりましたが、農業も順調にスタートしました。5月に入ると天候も回復し、スイカの定植も終わり田植え作業も順調に推移しております。今後は気象変動が懸念されることから関係機関と連携しながら、技術指導を始め営農支援に努めてまいりたいと考えております。

しかしそんな中、5月31日夜の強風、雨そして「雹(ひょう)」の影響により、スイカを中心に相当な被害が出ております。被害状況については現在集計中でございますが、今後の対応については、国・県と協議してまいりたいと考えております。

さて、新年度に入りまして、2ヶ月を経過し各事業も本格化しております。町民交流センター建築工事も順調に進んでおり、今月末には完成予定であります。

それでは、新年度に入ってから行政振興状況等について申し上げます。

**【まちづくり推進課】関係です。**

東北芸術工科大学に委託しておりました大石田町総合ブランディング・プロモーションビデオの完成発表会を5月16日、福社会館で行いました。

当日は、約150名の観客を迎え芸工大の今村先生からビデオの映像コンセプトの解説をいただきながら作品を鑑賞しました。観客の皆さん方からは大きな拍手をいただいたところでもあります。また、ビデオのほかにもロゴマークやポスターの発表も行いました。

これらの作品を活用して、大石田町の産品を広く内外にPRしてまいります。プロモーションビデオは、町のホームページでもご覧になれます。

次に、去る5月28日、秋田県・雄物川で開催されました「東北水防協議大会」に大石田町消防団員30名が「月の輪工」と「シート張工」の2種目に出場しました。約2ヶ月に及ぶ訓練の成果をいかに発揮し、見事「奨励賞」に輝きました。

来年、平成30年度には「東北総合水防演習」が当町で開催され、今回出場した隊員が再び出場することになります。

**【産業振興課】関係です。**

大石田ひなまつりが4月1日から3日まで開催されました。今年初めて土曜日から月曜日までの3日間の開催日程としましたが、肌寒い天候となり3日間で約2,000人、前年比約500人の減となりました。

続いて、スイカオーナー定植イベントについてです。

5月3日深堀ふれあい農園において、オーナーとその家族約240人の参加を得て行いました。参加者は宮城県からの新規加入者の割合が多く、ゴールデンウィークと重なったこともあり過去最高の参加者となりました。5月23日現在のオーナー数は281オーナー、389株となっております。

続いて、大石田町フェアについてです。

5月12日から14日までの3日間、大沼デパートにおいて昨年より1店舗多い町内5店舗の協力を得て行いました。多くのお客様からおいでいただき、町内の物産販売や観光PRを行っております。

以上、3月議会以降の主な案件についてご報告させていただきました。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

それでは、私のほうから2点について教育関係について報告させていただきます。

1点目、コミュニティ・スクールについてでございます。

今年度で5年目になりますコミュニティ・スクールについて、学校運営協議会等の設置等に関する規則の規定に基づく指定学校の指定期間が4年であることから、新たに4月1日より町内小学校3校、中学校1校を学校運営協議会を設置する指定学校に指定し、4月4日に指定書の交付式、及び教職員への説明会を実施いたしました。

各学校の学校運営協議会委員については、校長以外の委員の推薦をいただき、5月17日任命書の交付を行ったところでございます。

その後、各学校毎に学校運営協議会を開催し、各学校の学校基本方針の説明及び承認並び

に各学校の事業計画について協議を行いました。

最後に、大石田学園運営委員会を開催し、学校、地域、保護者の各グループにおいて「自分の子どもを入学させたいような学校」をテーマに熟議を行い、各委員の方から貴重な意見をいただいたところでございます。それを受けた協議内容の報告があり、意義のある会議になったところでございます。

2つ目、第23回最上川ふれあいマラソンについてでございます。

第23回最上川ふれあいマラソン大会が5月28日に開催されました。当日は、スタート時点では小雨模様の肌寒い天気でしたが徐々に回復し、ランナーにとっては気温も涼しく大変走りやすいコンディションになったところでした。

参加者は、東北各県から県外選手を含む総勢481名のランナーが、新緑が映える美しい景色の中、最上川沿いのコースを楽しく完走し爽やかな汗を流していました。

主催者のスポーツ推進委員会や大石田らんなあずの方々の大会に向けての諸準備、高校生ボランティアサークル「二十四孝 Prat II」、福祉ボランティア「いこいの会」のほか、井出地区の方々からもご協力をいただき、また協賛いただきました各関係者のご厚意により、参加者から好感の持たれる大会運営に繋がっていると実感したところでございます。

以上、行政報告といたします。

#### 1. 議長(芳賀清君)

これをもって、行政報告を終わります。

次に、日程第5. 請願の常任委員会付託であります。本定例会において受理しました請願は2件であります。これを請願文書表のとおり、関係する常任委員会に付託することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、請願文書表のとおり付託することに決定しました。

次に、議案の上程であります。

日程第6. 報告第5号より日程第13. 同意第1号まで、以上8件を一括して議題として上程いたします。

日程第14. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

#### 1. 町長(庄司喜與太君)

本日の第2回町議会定例会にて、ただ今上程になりました議案の概要についてご説明を申し上げます。

報告第5号「大石田町土地開発公社の事業報告について」であります。

平成28年度における大石田町土地開発公社の経営状況について、地方自治法の定めるところにより報告するものであります。

報告第6号「株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について」であります。

平成28年度における株式会社大石田町地域振興公社の第24期経営状況について、地方自治法の定めるところにより報告するものであります。

報告第7号「平成28年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。

一般会計の繰越明許費について、地方自治法の定めるところにより報告するものであります。

議案第39号「平成29年度大石田町一般会計補正予算(第2回)について」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ1億5,260万6,000円を追加し、予算総額50億7,557万8,



000円とするものであります。

議案第40号「平成29年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第1回)について」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ32万1,000円を追加し、予算総額8,712万1,000円とするものであります。

議案第41号「平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)について」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ94万1,000円を追加し、予算総額9,877万1,000円とするものであります。

議案第42号「平成29年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)について」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ10万8,000円を追加し、予算総額9億2,440万8,000円とするものであります。

同意第1号「大石田町農業委員会委員の任命について」であります。

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、新たに農業委員会委員を任命したく、同意をいただくため提案するものであります。

以上、今定例会に報告、提案いたしました8案件の概要についてご説明を申し上げました。詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

#### 1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 二藤部康暢君。

#### 1. 総務課長(二藤部康暢君)

補足説明をさせていただきます。議案書目録をご覧ください。最初に1ページになります。

報告第5号 大石田町土地開発公社の事業報告について

地方自治法の規定によりまして、平成28年度の事業実績等を報告するものであります。別紙に決算書を配布させておりますけれども、詳細については、全員協議会でこのあと説明させていただきます。

3ページをお開き下さい。

報告第6号 株式会社大石田町地域振興公社の事業報告についてであります。

地方自治法の規定によりまして、第24期の事業年度事業実績等を報告するものであります。これにつきましても営業報告書によりますけれども、詳細は全員協議会にて説明させていただきます。

5ページをお開き下さい。

報告第7号 平成28年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。これは、地方自治法の施行令の規定によります。平成28年度の一般会計の繰越明許費繰越計算書について、5月31日までに計算書をつくり次の議会にて報告するというふうになっております。

7ページをお開き下さい。町民交流センターの整備事業や地方創生拠点整備交付金事業など、2款総務費で3件、8款土木費で2件、10款教育費で1件、それから11款災害復旧事業関係で2件、合計8件について平成29年度に繰越をするものであります。繰越総額6億7,525万円であります。財源内訳も含めて記載しております。

続きまして、補正予算書をご覧ください。

議案第39号 大石田町一般会計補正予算であります。

平成29年度大石田町一般会計補正予算(第2回)であります。1億5,260万6,000円を追加して50億7,557万8,000円とするものでありますが、歳出の大きなものとして、地域創生観光拠点整備事業といたしまして、虹の館の客室それからフロント等を改修するもので、約1億4,000万ほど事業費を計上しております。それから、林地台帳整備費用といたしまして1,330万円。それから、5月に発生いたしました町道次年子小平線の災害復旧にかかわる調査費用等として890万円ほど計上しております。それから人件費、4月の人事異動に伴うものとして全科目及んで補正を上げさせております。

歳入といたしましては、地方創生拠点整備交付金として1,500万円。温泉整備基金繰入金が900万円、起債8,700万円。それから前年度繰越金4,400万円を充てております。

続いて、議案第40号 学校給食事業の補正になります。

平成29年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第1回)であります。32万1,000円を追加いたしまして、8,712万1,000円とするものです。補正額の内容はすべて人件費にかかわるものでございます。

次の補正予算書をご覧ください。

議案第41号の平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)であります。94万1,000円を追加いたしまして、9,877万1,000円とするものでありますが、駒籠地区集落排水の維持に関する事。それから、鷹巣地区集排の整備に関する事の経費であります。

続きまして、次の補正予算書をご覧ください。議案第42号になります。

平成29年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)であります。10万8,000円を追加いたしまして、9億2,440万8,000円とするものでありますが、自立支援型地域ケア会議、これを開催するために専門職の報酬費などを盛り込ませていただきました。

議案書にお戻りください。議案書の9ページになります。

同意第1号 大石田町農業員会の任命についてであります。農業委員会等に関する法律が昨年4月に改正されたことに伴いまして、農業委員の公選制を廃止いたしまして、首長の任命方式となりました。今般別紙のとおり14名を任命いたしたく、同意をいただくため提案するものであります。

以上、8案件について補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### 1. 議長(芳賀清君)

以上をもって、上程議案の説明について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。

本日の会議は以上をもって散会といたします。

ご苦労様でした。

散 会 午 前 10 時 43 分

## 第5日目 平成29年6月6日(火) 本会議 午前10時 開議

### 1. 議長(芳賀清君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。2番 村形昌一君。

### 1. 質問者(村形昌一君)

おはようございます。

冒頭にはなりますけれども、去る6月4日日曜日、町の壮年ソフトボール大会の開会式におきまして、庄司町長そして芳賀議長より私の一般質問の関する通告を取り上げていただきまして、ありがたく思っております。また、過分なお言葉も頂戴したと思いますので、がんばってやりたいと思います。それでは、通告により質問させていただきます。

これは、同じような項目を5年前、10年前の6月議会にもさせてもらっております。5年前から5年経って現在の状況はどうかというような内容であります。

集落の高齢化状況と高齢化率が高まる中、将来を見据えたまちづくりをどう進めるのかということでございまして、各地区の準限界集落、また限界集落の状況はどうか。また少子化社会減のなる中、75歳以上50%以上の集落などは発生しているのかどうか、お伺いしたいと思います。

ちなみに10年前は4地区、5年前は21地区が準限界集落でありました。高齢化率も高まっている中、現在の状況をお聞かせいただきたいと思います。

65歳以上の単身高齢者の世帯数は現在どうかということであります。私も民生委員などをしてきた時期があるんですが、そこから比べますと高齢化率が高まって、現在の状況はどうかをお聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。

また、今後も団塊の世代などを中心に高齢化率が高まる中で、将来を見据えてどうまちづくりをしていく考えか、町長にお伺いいたします。

次に、地区行事を推奨し、地域の活性化を図れという部分であります。

地域の活性化が町の発展につながると考えております。これまでもこういった質問を何度かさせていただきましたが、そうした施策を今後もどういうふうに進めていく考えか、町長、教育長にお伺いしたいと思います。

また、具体的な事例といたしまして地区対抗野球大会、また先日行われた壮年ソフトボール大会、勤労者ソフトボール大会などの参加チームを増やすことはできないか合わせてお伺いさせていただきます。

なお、答弁をいただいたのちに再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

### 1. 議長(芳賀清君)

大石田町長 庄司喜與太君。

### 1. 町長(庄司喜與太君)

おはようございます。

村形議員からは、限界集落の推移や高齢者の世帯数などについて5年ごとにご質問をいただいており、今回が3回目の質問となります。その度に町の高齢化の状況を把握し、将来に向けての各種施策を考える機会をいただいております。

さて、はじめに準限界集落の推移についてお答えします。2007年では4地区。2012年では2

1地区。2017年、本年では29地区となりました。全42地区に占める割合は69%になります。また、限界集落は1地区であります。

次に、65歳以上の単身高齢者世帯数は2017年、本年で228世帯であり、町全体の世帯数の1割を占めております。高齢者福祉計画の単身世帯数の推移では、平成17年で120世帯、平成22年で159世帯であり、12年間で約2倍となっております。限界集落や単身高齢者世帯数の推移は以上であります。

このような高齢者人口の推移を受け、将来を見据えてどのようなまちづくりをしていくかということですが、私の考え基本にあるのは、町民の皆さんに大石田町で生活することに「自信と誇りと安心感」を持っていただくことにあると思います。大石田町に生活する「自信と誇り」は、町民お一人お一人が町の自然や地域に愛着を持ち、「将来もこの町で自立して生活していく」気持ちを持っていただくことです。そして町行政は、年若い方もいろいろな施設をめぐらし安心して生活できる環境を創ることが責務と考えます。

高齢者対策としてのこの町の施策の一端として、生涯現役として就労できるように「町シルバー人材センター」を組織しております。発足当時の受注高は320万円だったものが、昨年は7,000万円の受注高となり、会員数も150名を数えております。

また、町老人クラブ連合会には高齢者推進員を配置して支援しておりますし、安心して快適な生活ができるように、従来の除雪支援などに加えて、昨年より「NPOによる新たな除雪支援制度」を創設しました。さらに、高齢者の移動支援として、従来の高齢者タクシーに加え、免許証自主返納時にタクシー券の交付を本年度より行うなど、社会の変化や高齢者の置かれている状況を把握しながら各種施策を実施しております。

さて、高齢者福祉計画の策定の際に実施したアンケートでは、「高齢者が地域で安心して暮らせるために重要なこと」の問いに、1番の答えが「子や孫からの支援」であり、2番が「隣近所からの支援・支え合い」。そして3番目が「町や包括支援センターからの公的支援」との回答をいただきました。核家族化が進む中で家族の距離感が近いか遠いかはどうかはどうか、高齢者にとって支援の中心にあるのは子や孫の家族であり、近くの隣人であることに安心感を持ちました。

また近年は、高齢化の伸展により介護分野での取り組みも充実が図られております。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、介護や支援が必要になっても安心して生活できるように、地域全体で支える仕組みづくりが進められております。「介護・予防・医療・生活支援・住まい」の5つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケアシステム」の構築を図ってまいります。具体的には、地域包括支援センターを中心に、民生委員、社会福祉協議会そして関係機関が連携して高齢者を支えるシステムの構築を図ってまいります。

先ほどのアンケート結果や社会変化を見極めながら、「家族の協力のもとで自助」「民生委員や隣同士による共助」そして「行政による公助」を明確にしてまちづくりを進めてまいります。

次に、地域の活性化が町の発展につながる。そうした施策をどう進めていくかにお答えします。

議員おっしゃるとおり、地域の活力が町全体の発展につながるものと考えます。高齢者の伸展は、少なからず地域活動に影響を与えますが、高齢者の生活をどう支えるかという問題でなく、子どもや孫に続く世代にどのように地域を継承していくかが問題だと思います。地域の継承こそが重要な課題と捉えております。幸い、当町においては、世帯数が減少する中でも地区数の減少はなく、地域活動は維持されております。

維持だけでなく、さらなる活性化を図るには、現行体制の中では各地区公民館活動の活発化があると思います。また、近年の施策のキーワードとして、地方移住・田園回帰・ふるさと回帰など

があります。都市部からの受け入れです。

今後は、少なからずこのような分野も視野に入れてまちづくりを進めてまいります。将来を見据えたまちづくりに議員各位のご協力をお願いして答弁いたします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

それでは、私のほうからは地域行事の推奨と活性化の中で、地区対抗野球大会についてのご質問がありましたので、それについて触れさせていただきたいと思います。

地区対抗野球大会の参加チームを増やすことはできないかとの質問についてであります。ご承知のように、地区対抗野球大会は昭和30年に第1回大会が開催され、今年で63回を数える当町で最も歴史のあるスポーツ大会であります。

本大会は、大会の目的にもありますように、各地区の連帯を促進し、地域住民が一つになって明るく活気に満ちた地域づくりを行う力を結集するとともに、野球競技愛好者の増加と競技力の向上を図ることを目的に開催しているところでございます。

しかし、以前は毎年30チームを超える参加チームがありましたが、平成以降、年々参加チームが減少し、この10年間は20チーム前後で推移しており、平成28年度は開催日程もありましたが14チームまで減少いたしました。なお、1地区単独でチーム編成し参加したのはわずかに7チームという状況でございました。

このように、参加チームが減少傾向にある要因としては、一つには個人の価値観の多様化、スポーツへの参加意識の変化とともに、二つには少子化やスポーツの多種多様化、分散化に伴い、野球競技人口そのものが年々減少していることなどが上げられると考えております。

このようなことから、体育協会理事会においても地区対抗親善野球大会に限らず、各種スポーツ大会の参加チーム数が年々減少傾向にあることから、野球連盟をはじめとする各種大会の主管団体において参加チームの減少への対策を含めて、今後の大会運営について改めて検討しなければならない時期に来ているとの共通認識を持っているところであり、引き続き関係団体と協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上でございます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは再質問させていただきます。

5年前を考えてみますと、執行部席もだいぶ変わりましたし議員席はさほど変わらないんですけど、10年前から比べますと執行部席でいらっしゃるの副町長ぐらいかなというような思いであります。ただ、我々この議場にいるみんなはですね、これから未来に対して責任があると私は思いますので、しっかり今後を見据えてまちづくりをしていかなきゃなんないのかなというふうに本当に思っております。

そうした中でですね、この10年間ずっといらっしゃる町長にちょっとお伺いしたいんですけども、この地域の高齢化に関してこれまで町の取り組みとかあったわけですが、そういったこと、そして現状なんかを見て感想などまずお聞かせいただければなというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

感想という表現なんですけど、率直に申し上げますと、これは我が町だけに関することではないと思いますし、いわゆる少子高齢化というものが叫ばれてからもうすでに15、6年になります。その際の国の動き、あるいは県の動きとしてまずは地域を再生するにはどうするかというふうな議論が様々なされました。先ほど町長の答弁にもありましたとおり、町としてもその取り組みをしていかなければならない。1つは少子化の対策よりも小さな自治体でありましたので、やっぱり高齢者の対策がメインになりました。介護保険の制度も始まりましたし、そういった制度の中ではやはり一番最初に高齢化の取り組みを進めてきたというふうに思っています。ただ、現実的に今の状況を考えれば、これはやはり出生率の低下というものをどうするかという、これは近々の課題だと思いますけども、そういった意味では当町の場合は、いわゆる若者世代の婚活といいますか、いわゆるそういう結婚の考え方、あるいはさらに結婚されている方々がお子さん1人だけという状況、これを踏まえていくと基本的には子育てがなかなか難しい。都市部のようにですね、保育園がないというような現状ではありませんけども、いわゆるその子育てにかかる負担、経費そういうものについてある程度の支援をしていく必要があるんだろうというふうなことで、ここ数年はそういう対応をしてきたところであります。これは国の方針も一緒だと思います。

ただ、人口減少については特効薬はないというふうに思っております。それぞれの自治体が様々な形で競争のようにですね、子どもの医療費の無料化をしておりますし、あるいは若い世代の転入者に対する様々な支援も実施をしております。最終的にはその金額とかその内容を見て転入をする、あるいは子どもを産むというのは今の現状では非常に難しいのではないかとこのように思っています。ただそういう意味では、先ほど町長が答弁をされましたようにですね、ここで安心して暮らせる、子どもを育てられる、いわゆる金銭面だけではなく、そういう環境を整えていくのがこれからの方向だというふうに私は、感想ではないんですけども、それが必要だというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

ありがとうございます。やはりあの当町も60年以上過疎対策しっかりやってきたのに、一向やっぱり解消しないという背景がありますし、様々なその少子化対策などの施策は当町始動よりはやはり国上げてやらなきゃなんない中で、当町の財源だけでできないことは多々あるので、今後国による施策期待したいなというようなところがあります。様々その婚活など含め手は打ってはいるのですが、やっぱり特効薬はないというのが現状かなと思います。しかし、やはり我々はいろいろ考えていかなきゃなんないのかなというふうにも合わせて思うところであります。

10年前に私はですね、その提案といたしまして、当時は団塊世代の退職を控えて、農村民泊、グリーンツーリズムの中なんかで地域保全のために空き家の整備をまずしたらいかかというようなことでいたしました。その後、空き家バンクもちゃんとできました。5年前にはですね、この老人クラブと壮年ソフトを図れてというようなことの言い方、そしてまたあの緑のふるさと協力隊員という農水省関連の首都圏からの人材派遣事業、これもこの度、地域おこし協力隊というような形で違った形で実現したというような経緯で、ゆってること私がゆってることも徐々になってるなっていうことで非常に私も議員として誇りに思いますし、ありがたくも思っているところであります。集落の状況、今29地区というようなことでありました。こちらは5年前にいただいた資料でして、非常によくできて、担当者誰かなとちょっとわかりませんが、その中でこの中で5年後を推計しているんですけども、5年後には1集落、10年後には10集落程度が限界集落となる可能性が高いというような

報告が出ていました。あれから5年経って、いよいよ当町にも限界集落が発生したというようなことでありました。ちなみに地区名、大石田、亀井田、横山地区でよろしいのでどちらなのか、ちょっと教えていただけますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

大石田地区です。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。やはり山間地区だけではなく、町の中からも高齢化率が高くなってきているという状況は、ゆってみれば10年前、5年前から上がっていたデータですし、実際そのようになってきている。今後もその傾向がたぶん続いていくのではなかろうかなというふうに思います。

その中で、単身高齢者も私が民生委員していたのはたぶん6年ぐらい前だと思うんですが、その時にたぶん128ぐらいだったと思います。今228というようなことで答弁いただきました。民生委員の数は増えてないんですけど、単身高齢者がこれだけ増えるっていうようなことは、民生員さんが見回る回数も増えんのかなというふうに思います。そのへん、対応はちゃんとなっているのかどうかちょっとお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

保健福祉課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

人数は増えていないということですが、その通りなんですけども、一人一人の活動が担当制を決めて定期的にやってるはずですので、そのへんについては、町と個人の民生委員との対話を続けながらそのへんは解消していっているというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

私も経験がある中で、年間活動費っていうのがガソリン代ぐらいしか出ない中で、負担料がたぶん増えているのかなというふうに思います。私も便宜図っていうわけじゃないんですけど、ぜひあの民生委員さんの活動を理解して、しっかりサポートしてあげていただきたいなというふうに思います。町長いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

民生委員の活動には本当に頭下がる思いですし、その他にまたボランティア活動をしてる方が増えております。そのへんを本当になんていうんですか、見守って、ボランティア活動をする人たちにやっぱりきちっとした対応をしなければならぬと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

よろしくお願ひしたいというふうに思います。

先ほどですね、その高齢化の中で、老人クラブの推進委員を配置してるというようなことで答弁いただきました。ちょっと私勉強不足でわかんないんですけど、推進委員を配置してどのような活動になっているのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

福祉課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

今、社会福祉協議会のほうにいいいの家に事務所あるわけですけども、今現在、板垣先生がその任務にあたっています。老人クラブの事務局というふうなことと身障関係の団体の事務局というふうなことで、そっちの活動のほうに支援しております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

推進委員を配置ということで、なるほどなというふうに思いました。私もこの議場で何度もゆってることになるんですけども、この高齢化が進む中、老人クラブの会員数、またクラブが減少した対策はなんとかならないものかというようなことをお伺いさせていただいておりました。町長なんかではやはりクラブでは会長のなり手がいないというようなことで、なかなか会員拡大にならないというような答弁何度かいただいております。現状のそのようで、今後も大体そのような感じなのか、そのへん見込みなど老人クラブの状況について、会員拡大策について町長の考えお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

各地区で全然その対応っていうことが違うもんですから、町としてこうやってくださいといった対応のやり方も、やっぱり違うのが今の現実なもんで、非常に難しい、会員数を増やすそしてまた老人クラブ数を増やすっていうのが非常に難しいのが、本当にこうきちつとなっているところは増えておるのが現実でありますし、今年度は曙町かな、確か、優良賞にいただいたとか、そういうところはきちつやっていますけども、その他に新たな老人クラブを立ち上げるっていうことは非常に難しいのが今の現実です。たとえば、わが町内も老人クラブ、じゃ立ち上げようかってゆったときに、どうするかってゆったときに、その頭になる人がいないとか、そういう場合が非常に厳しいのが今の現実ですんで、少しずつ各町内にそういうことを町の考え方を教えるのも、やらなければならないなという感じはいたしております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村 形 昌 一 君。



1. 質問者(村形昌一君)

私もこの中で老人クラブの会員数拡大、また壮年ソフトの出場チーム拡大というのはすぐでぎんのがなど思ってました。5年経ってさっぱり増えない。あとでその対策、私のほうから言いたいと思います。

福祉計画ということでアンケート取ったというような答弁でありました。やはり子どもや孫の支援、そして近所なんか住みよい町になっていくのかなというふうに思いますけれども、このアンケートの中身ちょっとお聞かせいただきたいと思います。何歳以上で何人回収なったとか、そういうデータありますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

福祉課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

先ほど町長が申したのは第6期の大石田町高齢者福祉計画のことだと思いますが、今手元のほうに資料あるんですけども、アンケート結果についてはちょっとお待ちください。こっこのほうに載っておるかと思うのですが、アンケート調査、26年9月に実施しておりまして、配布枚数が1973件、回収率が1339件、68%ぐらいの回収率になっております。この中の対象者ですが、65歳以上の方を対象にして実施しているようでございます。この結果が先ほど町長が述べたとおりだというふうなことになります。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

ありがとうございます。すごいアンケートだなと思いました。本当に高齢者、たとえば認知症などなってる人はやはり書けないアンケートですから回収率なんかもうすごいですし、やはりこれをほの6期の計画に盛り込んでいってらっしゃるんでしょうから、ぜひこの中身をですね、あのうまいようなまちづくりに今後活かしていただければなというふうに思います。

地域活動の活性化ということで、公民館活動が重要だというような答弁もございました。現在も公民館活動各地区やっているとありますが、私もその公民館活動の中で、たとえば年金に対して月1万、2万ぐらい所得が増えるようなそういった公民館活動なんかをすると、いい地区だなという実感が持てるのではないかなというような提言させていただいたことがあるんですけど、現在そういったところないのかなとも思います。なかなか進まないなというふうにも思います。その公民館活動の現状をですね、前に比べると減っている傾向なのかなとも思いますけれども、そのへん中央公民館としては地区の公民館活動を、どのように把握しているのかお聞かせいただければなというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 荒 井 義 孝 君。

1. 教育文化課(荒井義孝君)

公民館活動につきましては、中央公民館、中核にして、それぞれ分館に対する毎年役職員の研修会等々をはじめ、その中で各分館でどのような活動をやっているかということも把握をしてお

ります。しかしながら、最近地域のコミュニティ、意識といいますかね、そのへんがどんどん希薄化しているというふうな状況報告もございます。またそれぞれ、生活様式等の変化で価値観が変わっているというなことで、なかなか分館の活動自体が難しくなっているというなことをあげられております。また、子供会のほうも子どもの数がどんどん減ってますので、昔は子供会、育成会等を中心としたいろんな行事含めて、公民館活動というなかなか活発にやってきた時期、あるいは地区もありますが、そのへんもなかなか難しい状況になつてるといふような報告もございます。しかしながら、中央公民館としてはせつかくある分館ですので、分館活動をぜひ地域で必要があるもの、要望があるもの、そういうものを取り組んでいただきたいということで、押しつけるのではなく自主的に各分館のほうでアイデアを出しながら活動をやっていただきたいというふうなことを毎回申し上げているところでございます。それを受けて、各地区のほうで今やれる範囲で一生懸命取り組んでいるというふうな認識をしているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

ぜひこれからもがんばっていただければなというふうに思います。やはり公民館活動が地域の活性化の中核になっていくものだと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

先ほどの答弁で、地方回帰とか田舎回帰、ふるさと回帰というような答弁いただきました。いつかちょっと忘れましたが、首都圏大石田に行って大石田に住みたい人を募ったらどうかというような話をさせていただきました。私のおばさんが埼玉にいて、あのやはり大石田のことはずっと大好きで、なかなか戻るまでにはうちのおばさんはならないんですけど、ぜひその定年したあと、もう一度ふるさとで住むのもいいかなという、当町出身の方なんかいらっしゃるのかなという中で、首都圏大石田に話してみてもどうかというなことを町長に提案させていただきましたから、この度の首都圏大石田では、そういった話はあったんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

議員のおっしゃることは正しいと思うんですけども、今首都圏会では首都圏会を成り立つことが今一番の問題点でありますし、首都圏会の会員をいかに増加するかっていうところが一番の問題点で、その方面で今頭がいっぱいなもんですから、そこまで回らないのが現実です。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

やはりこういった組織も先立ちになる人がまずいて、どこまでその根を、網を広げていくかというようなところなんで、やはりなかなか組織づくりは首都圏会任せだけじゃなく、町も一生懸命、たとえば転出者の名簿なんかあって個人情報の絡みでどこまで出せるかわかりませんが、そうしたフォロー体制してぜひ首都圏会を活気ある団体にしていただきたいなというふうに思います。

野球につきまして、単独チームが7チームまででやはり合同チームにしてもだんだん減るような中でありました。体育協会やこの度のソフトボール協会などを含め、改めて参加する地区を拡大するために検討していきたいというような教育長の答弁ございましたけれども、どのような考えがあ

るのか、あればお聞かせいただければなというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

まず最初に触れておきたいのは、こと野球大会、ソフトボール大会についての我々が考えているのではなくて、町のスポーツ全般とその目的について考えているところでございます。

ただいま、議員おっしゃった質問は地域の活性化でございますので、そのために野球をどう使うか、ソフトをどう使うか、あるいは他のスポーツをどう使うかということについては、地域活性化のためのスポーツの振興ということでは教育文化課では考えておりません。地域活性化は地域活性化で何も野球大会でなくても、先ほど申しましたように、今の個人の価値観の多様化、たとえば大学でも競技スポーツよりはサークル活動、チームスポーツよりは個人という傾向がございますね。同じようにスポーツの多種多様にしても、小学校の生徒たちは本町はキンダーズがあるので野球に流れてますが、サッカースポーツ少年団をつくってくださいという声は依然として強いです。ということは、テレビ番組見てもわかるように、サッカーに大変な興味を持って子どもたちがおる。あるいはテニスに興味を持っている子どもたちがいて、テニス場がないとかかそういうのがあります。

ですから、こと野球、ことソフトということではなくて答弁させてもらいたいと思いますけども。今言ったように、地域活性化のためにチームスポーツを強化して、それを野球、ソフトにつなげるというのは教育文化課では考えておりません。ただ、スポーツの振興については考えております。これはなんのためかという、町民の心身の健康維持と健康寿命の増進であります。高齢化が進んでいけば、当然心もふさぎ体も虚弱になっていく。その体の虚弱を防ぐためには全員がスポーツすることだろうということで、町民1スポーツを提唱し競技スポーツをする大学生まで。それから楽しむスポーツをする大人たち。その他に個人でしたいという方を奨励するために、今総合型地域スポーツクラブで吹き矢であったりヨガであったりというのを推奨しているわけです。空いてる時間に好きな時間に好きなスポーツをするということでございます。

そんなことを考えておりますので、ちょっと地域活性化とは我々の今やってるスポーツは違うと。ただ、先ほど答弁させていただきましたように、大事なことでございますので、各競技団体で参加人数の増加については努力していきたいと。ただ方策については一長一短ではいけないので、今後とも協議を重ねていくということでございます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

わかりました。この前の壮年ソフトの開会式での話では、やはり怪我なくスポーツをしてそのあとのコミュニケーションが大事だというようなことで、出てる人はみんなそっちのほうがメインかもしれない中で出てる部分もあんのかなんていうふうに思います。そのソフトボールではですね、開会式ではここ何年か町長から私に声がかかりましてですね、あの参加チームを増やせというふうに言われてるといふ挨拶何回かされているのかなと思います。私も記憶ではですね、最初8チームぐらいだったのが11チームぐらいまで増えまして、町長がんばっているのかなというふうに思っていました。たぶん、裏でいろいろ声かけもされていたのかなとも思います。拡大策に取り組みされたと思います。そのへんの経緯など、今、今年は9チームでしたけど、たとえば愛宕町さんなんかは、なかなか今まで出てたんですけど、今年はどういうようなことでダメだっというふうなことをお聞きしましたけど、そういったこれまでの拡大策の取り組みにつきまして、町長から答弁いただければなと思

います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

6月の第一日曜日ということで、各種、たとえば次子なんかも山菜まつり、そのほか多くの行事なんかも各地区でありますし、さなぶりとかたたとえば豊田地区なんかはさなぶりとかっていう形の中で、その日程なんかの変更なんかも必要なんではなからうかなと、今回はそういうふうに感じました。そういう点、総合的な行事も踏まえたうえで考えなければならぬのではなからうかなと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

今年は6月1週でしたが、例年6月2週日曜日に行っております。たまたま6月1週になったら減ったのかなという気もしますが、改めてその町長が壮年ソフトのチーム拡大策について、こういうことをしましたよというのがあれば教えてください。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

教育委員会にお任せの分野ですんで、そのへんは改めてするっていうことはしてませんでした。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

これも私以前ゆったことなんですけれども、たとえば町長や教育長がですね、率先してチームの監督でもなって出ようって言えばまた違うんじゃないかと。トップが動けば町は変わる、そういった言い方させていただいたことあります。そういった部分に関して教育長どうですか。自分からチームづくりして参加してみようなんていう気持などあるか、ないか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

ソフト、野球に限らず、できるスポーツであれば自分も参加したいと。ふれあいマラソンも参加したいと思っておりますけども、これが本当に持続的にいいことであるのかどうかを検討しながら今やっております。自分ではしたいのですが、果たしてそのために無理をかける人たちが出てきて、やったためにかえって衰退するということがあるかもしれません。それは議員の皆さま方も同じ思いで町政をやっていることと思います。しろと言えども、ただそれが果たしてずっと活性化につながるのか、もっといい方法がないかとかということを今考えております。

また、あのスポーツにつきましては、やるスポーツだけでなく応援するスポーツ、見るスポーツということで、2020年には東京オリンピックもございます。そのようなことから、いろいろなスポーツに参加することを推奨し、それが議員おっしゃるように、地域づくりにつながればいいなというふうに思っております。

ちなみに、もし私がチームをつくれればこれは朝日町チームなくなります。とすると、地域活性化

ではなくてやっぱり親睦と、町民の親睦ということが目的になるかと思っておりますので、そのへんはいろいろお互いにあるのではないのでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

教育長からは前にお伺いしたときも、そのスポーツ出場チームの数値目標なんていう話したときも、さなぶりマラソンならがんばってやるけど、ほかはってというようなことでずっと逃げられておりました、今回もやっぱりなかなかいい回答はないのかなというふうに思います。そうした中でですね、やはり老人クラブの会員数、そして各種スポーツ大会の参加チームの拡大策を図っていくためには何をしなきゃなんないのかってということも、これも私前に言ったことあったんですけども、以前、行政調査で我々議員の総務文教委員会が九州の広川町ってところに行きまして、そこで学んできたのが地域コミュニティでありました。その町の人には九州大学の教授がですね、その地域コミュニティのがんばってる方でありまして、で、広川町でどういうことになってるかっていいますと、ソフトボール大会、壮年ソフトボール大会、そしてバレーボール大会ってあるんですけど、各地区全地区参加してるそうです。出んのがあたり前だからやっぱり出でるような雰囲気なんでしょうね。その地区のために何をしてるかっていうと、町職員を地区担当として貼り付けて、たとえば庄司町長だったら新町地区担当ってということで担当職員を置きまして、その人が区長さんともう連携取りながら、じゃ、この大会はこうこうこういうメンバーでいくとか、そういった細々しい事務作業なんかやはりそのたとえば老人クラブの会長のなり手が少ないってというようなことなのかもしれませんし、ソフトボールの監督なのかもしれません。そういった部分を職員さんがやっていただいて、町としてはそれなりの対価が発生するかどうかわかりませんが、町あげて活性化に取り組んでいっているのがその広川町でありました。当町でもそういったことをすれば、また違った面から参加チーム、クラブの参加者など増えるのではなからうかなと思っておりますが、町長いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

強制的な面で作る云々というのは、町の活性化にはなんないんではなからうかなというような気がしますし、私は今議員さんが住んでるさ佐田町地区の部落のやり方って本当にいいなと。子どもは預けて町内会に参加させるわけですけども、神輿から始まって、そしてまた来週はザリガニ釣り云々というような、まず子どもたちから親が集まって、そしてまたそれからミニケーション始まって、またそれが老人クラブなんかにも一緒に参加する。神輿なんかでというなこういうやり方が一番の町の活性化、町内の活性化につながるのではなからうかなあということで、佐田町地区においては、大石田町の見本にしななければならないなということを私自身は今考えているところです。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

お褒めいただきありがとうございます。

あの佐田町はですね、集まればやはり楽しくしなきゃなんないというような気持ちありまして、出ればそれなりに楽しくなんのかなというふうに思います。やはり行って面白くないクラブだったり、チームだったりすればやはり足は遠のくのは必定だと思いますので、やはり楽しくするためには何が必要かなという、そういった認識、リーダーがうまくどうするかどがついていって、やはりなかなか

んないのかなというような気もしますが、ぜひあのこれから、私も本当に難しいことゆってるつもり  
ないです。クラブの会員数拡大、壮年ソフトの参加チーム拡大、町長できませんか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

たとえば私の町内からいくと限界集落で、それをじゃやろうかっていうとこれは非常に難しいこと  
です。じゃ、若い人いるかっていうと、本当に20代から40代まで10人いるかっていうとやっぱりい  
ない現実の部落もありますし、そのへんもできるところからそれをんじゃ合併したらと、合併しても  
おんなじような構成になってしまうというのが多くの町内になってるのではないのかなというような  
気がしますんで、これから町あげてっていう非常に難しいことなんですけども、その都度、その  
都度説明しながらやっていかなければならない点だと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

いろいろな答弁の中で内向きになって、団体よりは個人というようなふうになっていく社会だっ  
ていうのはわかりますけども、そういった人間関係が希薄になればなるほど、やはり人口の社会減  
にもつながりますし、仲いい人がいるからこの町に住みたいっていう部分っていうのはやはり大事だ  
と思います。なかなか結論は出ないものかもしれませんが、これから集落もどんどん高齢化し  
ていく中で、やはり地区民同士のつながりっていうものを町をあげて改めて検討していただきたい  
なというふうをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございます。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、2番 村 形 昌 一 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時再開いたします。

休 憩 午 前 10 時 49 分

再 開 午 前 11 時 00 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。3番 小  
玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それでは、よろしくお願ひします。

質問の前にですね、先日あの5月の28日の最上川ふれあいマラソンで、すご確率で僕は自転  
車当たりまして、今練習しております。10年ぶりぐらいに乗ったもんだから腰も痛いし、なかなか大  
変だということがわかりました。

それでは、質問させていただきます。先日、先月ですけども、4月にですね、僕ら議会のほうで

座談会っていうか、議会報告会と住民との対話集会をやりました。今回は役場とそれから新山寺と次年子ということで、そのときにずいぶんとその集まったお客さんっていうか、住民たちは20人ぐらいしかいなかったんだけど、各20人くらいなんですけど、結構厳しくですね、議会に対してだか、町に対してだかその太陽光発電について、質問というよりも文句がありました。その後、町主催のその町政懇話会4月21日にあったんだけど、そのときにはほとんどなくてですね、その話が。実はそのときもっていろんな話が出て、町側がどんな答えをするんだろうかということを実は期待していたんだけど、最後に出て外国の人がちらっと話をして、何パーセントぐらいその町の面積の何パーセントぐらいを業者さんは買ったのかというぐらいの質問しかしませんでした。そんなことなので、今回いろんなことをちょっと危惧するので質問させていただきます。質問の趣旨を読みますので、まずよろしくお願ひします。

これまでの経過、それから発電開始までの町と県等などの許可の申請の仕方、認可の仕方について説明をお願いしたいということです。

これからその、たとえばこれがうまくいって発電所がきちんと発電ができてですね、そうしたときに、そのいわく付きの場所であるだけに、今回はきちんとその営業ができて、町も住民もそれからその会社もね、どっちもいい状態でいければなど、そういうふうにするにはどうしたいだろうかということです。

あともう一つ心配なのが、途中でとん挫してですね、そんときに前のそのあその300haぐらい持ってた土地所有者がいなくなったみたいな形ですね、不納欠損で金をもらえないなんていうことのないようにするにはどうしたらいいかっていうことを町側に質問したいと思います。よろしくお願ひします。

#### 1. 議長(芳賀清君)

大石田町長 庄 司 喜 興 太 君。

#### 1. 町長(庄司喜興太君)

小玉議員のご質問である太陽光発電施設の建設までに、町や県が関与する法令等について簡単に申し上げます。

まず、今般大規模な土地の取引を伴っておりますので、国土利用計画法に基づく「土地売買届出」が必要です。1ヘクタール以上のまとまった取引を行う場合に該当するもので、まちづくり推進課で所管しております。この届出の趣旨は、その土地の利用目的、取引価格等を県に届け出し、取引価格の適正化の勧告を行うもので、町が県に進達を行い、県が勧告の有無について回答するものです。

この届出は、昨年8月に第1回目の届出があり、以後本年4月まで合計7回の届出がありました。これまで7回の土地売買届出については、県からは勧告は行わない旨の回答をいただいております。

また、その他の法律としまして、いわゆる森林法関係の手続きについて、当町より指導すべきと通知されておりますので、去年12月に施工業者の担当者より、町総務課・まちづくり推進課・産業振興課にて事業計画の概要説明を受けております。そして12月時点での説明における事業概要は、

- ①次年子地内(旧八千代興産の土地)に100メガワット太陽光発電施設を計画している。
- ②現在も用地交渉を進めている。
- ③県の関係法令を参考にして31項目の許認可申請が必要と認識している。
- ④許認可に3年、工事に3年と想定している。

⑤会社概要として、経済産業省より太陽光発電事業者の認可を受けているほか、東北電力との連結協議を行っている。とのことであります。

町側からは、

- ①豪雪地である次年子を選定した理由
- ②冬期間の雪対策について
- ③町有地や農地の取扱いはどうするか
- ④実現の可能性

といった、誰もが抱く疑問について尋ねておりますが、次年子を選んだ理由以外の問いには、明確な回答や方向性がない状況であるとの報告を受けております。私としては、国からの許可業者であること、東北電力との接続協議を行っていることから、当業者は太陽光発電以外の用途はないと認識しております。

続いて、町と県の許認可に係る事項について、特に県より指導のあった森林開発に係る県及び町の許認可について説明いたします。

森林法の規定により、山形県による林地開発許可が必要となり、開発区域が10ヘクタール以上の場合、知事は山形県森林審議会に諮問することとなり、その際には「町の意見書」が必要となります。また、林地開発許可申請には町の意見書のほか、町との環境保全協定書や利害関係人の同意書などの添付が必要となります。

このため、町としては現在役場内に全課長を構成員とする連絡会議を設置し、町の意見書集約の手法や、利害関係の洗い出しを行っております。具体的には、環境保全協定の内容や土砂流失の危険性、下流域での水利権など、開発に係る影響を精査中であります。

続きまして、業者と町がウインウインとなるべきにはどうすべきか、というご質問ですが、山形県においても、山形県エネルギー戦略を平成24年に策定し、東日本大震災以後の「卒原発社会」に向けて再生可能エネルギーの導入促進など、国、県においてもエネルギー政策の転換が図られております。その結果、風力・地熱・木質バイオマス・太陽光などの再生可能エネルギーの導入が高まっており、当町においても平成25年に中学校体育館に太陽光発電施設を整備しております。このような状況は、官民間問わず近隣市町村でも見ることができます。

ご質問にあります、業者と町のウインウインの関係の構築には、エネルギー政策において当町としての方向性や指針が定まっていない状況ですので、断言できる状況ではないと考えます。岩手県の葛巻町や高知県の梶原町では、新エネルギーの町の宣言や生き物にやさしい低炭素なまちづくりなど、町の自然環境政策に沿ったエネルギー政策指針が策定されており、双方に利益が図られますが、当町の場合はそこまでには至っていない状況でありますので、今後の推移を見守ることとなると思えます。

また、撤退時の対応については、環境保全協定書に明示すべき事項と考えます。施工業者からは概要説明はありましたが、具体的な事業説明は未だにない状況です。このため、町としては施工業者に対して、現時点での具体的な事業について町及び町民を対象とした事業説明会を早急に行うように強く申し入れを行っております。

そして、最終的な町の判断は、業者側からの十分な説明をもとに、地元や林業関係者、町議会、下流域の自治会、水利権関係者など広く意見を聞きながら、集約したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

3番 小玉 勇 君。



## 1. 質問者(小玉勇君)

ありがとうございます。

大変難しい問題ですのですね、たまたまその山新の記事がですね、3月15、16とこう続かって、最初飯豊町、次は大石田っていうなぞ、その書き方がだいぶ違うのですね、これを見たその議会報告会に来た住民たちは、大石田町は何をやってるんだっていうふうなことをね、町長には言えぬのに、僕らにはこう言うわけですよ。それで、なんでその町政懇話会のときに言わないんだっていうふうに僕らに話をした人に聞いたんだけど、議会に言いやすいんだそうです。

それで、やはりこれは実際問題として今から10年くらい前に、黒滝山の売買みたいなのがあってですね、去年7月だか9月に、山が崩れてっていうか土砂崩れになって、樹木がガードレール突き破ったっていうことありましたですよ。そんなときに結局、町道だからっていうんだか、それとも本来誰の責任だかよくわかんないんだけど、結局町のお金であそこ掃除した形になってるんだと思います。それに対して、今住民たちがっていうかね、いろんな人が言うわけです。あれは人災だと。町がちゃんとその業者を監督してないから、上のほうをハゲ頭にして、ただ水いっぱい溜めて崩しただけだと。本来あれは業者が払うべきお金じゃないのかということというふうなことを僕らにいうんですね。確かにそうなんだろうと思うんだけど、それでそのことを町に、町のほうに聞いたらと、聞いたら結局その原因がね、それは自然災害なんだから、その業者の責任だということ特定できない、なかなか裁判しても難しいってことなので、町で払ってしまったような形に答えたというふうな話を僕に話をしてですね、そこのなんていうの当事者っていうかね、ある部分僕もその山売った、自分でもありますし、なかなかそこらへんにね、心苦しい面があるわけですよ。もう10年も前の話で僕の問題でもないんだらうけども、ただやはりその売った人が悪いわけじゃないけどよっていいながらも、そういうふうに言われると自分としてはすごく後ろめたい気もあります。そんなことならないようにぜひこうお願いしたいなというふうに思うわけです。

ところで、この3月の15日飯豊町で、山新の記者さんも今日いるようですが、これには即ね、町長さんがどういう理由なのかもすぐ反対を宣言してですね、どんな代替案来ても県と一緒にやって反対しますっていうようなこと言ってるんですよ。先ほど今、町長も言ったように、今の県知事さんは卒原発っていうこと言ってるわけだし、場所の問題もあるんでしょうけども。太陽光に対して反対してとは思えないわけですよ。これと比較してその次の日に出た大石田町の記事にはですね、住民の反対もなく、なんかその町はすんなり肅々と、という形でやっていくような、当たり障りのないような意見なんだけども、さっきその町長さんもどういうふうに判断したらいいかわからんというふうな話だったけども、どうなんでしょうね、これ、この中心になる土地がたまたま91年にその売買された八千代興産の跡地みたいなもんですよ。で、そういうものがまた同じような形にならないようにうまく、たとえば反対・賛成あるんだらうけども、100メガワットっていうと100万キロワットっていうことですよ。そうすると原発1基分ぐらいあるんだと思うんですよ。山形県3分の2ぐらいのことを大石田だけでできちゃう。飯豊町なんかできたらそれこそ東北2、3県できちゃうかなぐらいに思うんですよ。そのへんのところもうちょっとその町側どのように考えているんだらうかって。全くその審議会に任せるとか、みんな議会とかその住民の意見に従いますっていうけども、その業者さんから来たその申請書みたいなのは県に出すときに、町の意見書みたいなものを出すわけですよ。そんなときに全くその住民、町長っていうか町の考えはなしでさ、結局住民と議会がこう言ったからって形で言われるとこれまた問題だと思うんだけど。町長としてはAかBかだけでじゃなくて、いろんなパターンがあるんだらうけども、どんなふうに考えているもんだらうかってお願いします。

## 1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

先ほどの質問の答弁にもありましたとおりに、いろんな関係者各位の意見を聞きながら私自身は判断していきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それ以外、言いようがないんでしょうけど。どうでしょうかね、その飯豊の町長さんて僕はどんな人か知らないけども、たまたまこれにはその、その区域が土砂災害の危険区域であるとか、県の水資源の問題があって、ここは開発よくしなきゃなんない地域だっていう縛りがあったんでしょうけど、大石田町には全くこういう条例とかも縛りもないわけですかね。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

詳細については、まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉 田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

新聞掲示が掲載なった際に、飯豊町の状況等についてちょっとお聞きをしたところであります。従来、飯豊町につきましては、水資源条例ということで県の条例の指定を受けてるということで、飯豊山かと思えますけども、そのような状況を受けているということでもあります。

また、飯豊町では日本のふるさと、日本で最も美しい村連合ていうことで、山形県では大蔵村が加入しているそういうふうな自然の景観を守るといふふうなところの活動も行っているということで、また、飯豊町で施工と予定している下流域に集落が存在するということ、そのような要因があって基本的なスタンスとしては、飯豊町としては今回業者の施工には反対を表明したということをお聞きしております。

1. 議長(芳賀清君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

飯豊町がどういうふうな結局なんのかっていうことは、また問題が別かもしれませんけども、たとえばですね、これは家庭の問題ですけども、飯豊町のこの反対の理由がですね、結局その業者さんがたとえばこれはなんていうの、単なる営業妨害じゃないかなんていうな形になって、その訴訟になんかなることも無きにしても非ずだと思えますよ。その時に、ちゃんとしたそのたとえば裁判沙汰なんかになったときに、裁判所が納得するような理由がなければ負ける可能性があるわけですよ。大石田なんか考えてみると飯豊よりそういう縛りも全くないなんていうと、うかつに反対なんかしようもんなら、これ大変なことになるかなあていうことも考えられるわけですよ。どっちに転んでもこれ結構面倒な問題だなんて実は思います。うまくいってそのたとえば、今大石田に他から来て成功している会社ていうかね、いろんな会社があつてちゃんと町にもいっぱい税金を払ってくれてるようなところがあつて、そういうような形でこれからその太陽光の発電所ができていい会社になつてもね、それでもやはりそのためにはやはり山崩して木を伐んなきゃならないていう。自然になんていうの、やさしいエネルギーをつくるために山を自然を壊さなきゃいけないていう

矛盾ができてるわけです。そのへんのところをやっぱりある程度町側もね、なんていうのかなスタンスっていうのははっきり、町民任せっていうか議会がこう言ったからって言わないで、なんかなんていうのかな、しないと。今あのたとえばですね、遊佐町で鳥海山の採石場の話でなんかあの秋田の業者さんが2億円ぐらいの損害賠償なんて今訴えられてますよね。実際あると思うんですよ。そういうこと。たとえば今回その大石田町でこういう理由で、たとえば反対しますっていう形で県にその書面を送ったとしてね、それを理由かどうか知らんけど、県はたぶん認可しないっていう形になるんだと思うんだけど、そうした場合にその土地がそのまま何も結局建造物もできずに土地の売買だけで終わってしまえば、それはまたそれで、それはそれでいいのかも知らないんだけど、できれば何かね、そのいい意味の会社ができてもらいたいな。それこそ莫大な、今日本でその一番大きなその自然エネルギーっていうか、酒田とか遊佐あたりにあるけど、それで大体2万キロワットぐらいだそうですから、大石田はその50倍っていうことですからね、それこそなんていうか大変なそんないっぱい電気つくってその電線大丈夫かなっていうぐらいなんだけど。どうなんでしょうね、先ほど町長の話だとまだ業者さんからきちんとしたその説明がきてないっていうような話でしたよね。それきたときに、たとえばそのどっかで公聴会みたいなことをやろうとかいう考えなのかな。それとも、そのへんちょっと聞かせてください。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

いろんな関係各位の、そのときにはいろんな関係各位の人たちに集ってもらって、公聴会ってまではいかないんですけど、いろんな意見を聞いてそのうえで判断しなければならないし、また県ともやっぱりいろんな形の中で打ち合わせしなければならない面が出てくると思いますんで、そのへんの判断をしていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

3 番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

町長っていうか、ちょっとした町のニュアンスでもいいんだけど、どうなんですか、なんていうのか、会社つくってもらいたいっていう意識あるのか、それとも止めてもらいたいっていう気のほうが多いのか。(議長:「本音が。」)やっぱり、これよくその飯豊の人たち、これ町長さんこういうふうには、飯豊の町長はこう言ったのはいいんだけど、売買は済んでるわけだから別にね、所有者は関係ないっていえば関係ない話だからどっちに転んでもいいんでしょうけども、業者さんはやっぱりプロですからね、弁護士さんだって立派な人を連れてるだろうし、うかつに行政なんか負ける可能性も十分あるわけですよ。それで、ちょっとあの話が変わるんだけど、結局その賛成反対っていうその意見そうみたいなのを町で出すにしたって、結局最後は町長の名前になるわけですよ。それで、たとえば損害賠償かなんかでなったときに、町長の責任なんていう問題もあるわけです。実際。それで結構あの10年ぐらい前だったか、国立で高層マンションの話があって、そのときの市長さんが反対したわけですよ。住民運動なんかして結局業者さんから4億円の損害賠償を訴えられて、どうなったかというのとそのために3つぐらい裁判があってですね、その人は当然やめたんだけど、最終的にその市長さんは4,500万円ぐらいのお金を払わなきゃいけなくなったんですよ。市にね。そのお金にどうしたかっていうと、その後援者の人たちがみんな金集めて、現在の市長さんに渡したって話になってるんですよ。そうすると、案外このどっちに転んでもこれ町長さん大変な問題だなと思うわけです。はっきりやはりきちんと、たとえば賛成するにしても反対するにしても突っぱね

られるようにどっちに転んでもね、こういうふうにやっていくんだ、こういうふうにやらないんだということをやったり町側全体としても考えてもらわないと。あと先ほど言ったみたいに、結局なんていうの、その金に目がくらんでちっちゃな物を売ってしまった。お前たちのせいだなんてこう言われるわけですよね、実際の問題として。よくよく聞くと、その黒滝山にしても売らなかった人もいます。先祖代々のもの。それを聞くとね、やはり僕もちょっと、ちょっと甘かったかなって感じがします。あそこがいい会社でもできて黒滝山にね、売ってくれた人のためによかったなっちはなんないんだけど、この前みたいのがけ崩れで町で金ははらわなきゃいけないような話になるってなったときに、やっぱりこれはなんだか自分の売った我々の責任なのかなとなんか言われてるような気がしてしょうがないんですよね。これからたとえばここに建造物ができて、うまく監督していかないと、たとえば今度莫大な大きなものができるとすればですね、大体200ヘクタールぐらいの木は伐らなきゃなんないんだろうし。正直どうなんでしょうかね、先ほど町長にちょっと聞いたんだけど、本音はどうなんでしょうかっていう。これは別にあの議会だよりは書きませんから、どうなんでしょう。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

先ほど小玉議員のほうからウイン、ウインの関係はというような話もありまして、非常にあるんですけれども、最初の小平地区の面に関しては、その利用道があるんだったらいいのではないのかなと確かに思いました。小平地区だけに関しては。でもその後、横山地区、里地区、次年子地区というような形の中で範囲が広がった中では、あれっというような注意しなければならないし、考え方も変えなければいけないっていうことになってることは確かです。

1. 議長(芳賀清君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

先日のその議会の座談会のときに出た質問をちょっと。これはちゃんと口語訳になってますからね、実際はそのこっちの言葉ももっとも厳しいことゆってたんだけど、これはきちんとして日本語に訳されたやつです。

ある人ね、ソーラーパネルを設置するための土地の購入ということだが、中国へ転売されたとき町はどうするんだってというふうな質問がまずありました。当然この人は反対だっっていう意味なんだけどもね。

次はですね、メガソーラーについて飯豊町では町長が反対だとちゃんと打ち出している。木の伐採に伴って発生する土石流は心配だ。大石田町はどう考えているのか、町の説明では法律に則って粛々とやるみたいな話だったが、対策とか議員でもしっかりしていただかないと、最終的にはゴミ捨て場になっては困ると。事業始めて途中でやめてしまえば基礎だけが残る。そういう山にしているのかっていうふうなことを議会にいうわけです。これ町長にゆってこれってということなんだろうなというふうに僕ら考えているんだけど。本当に今町長が言ったみたいに、里もいろんなところ買ってしまっってなんて。今新聞だと400ヘクタールぐらいで書いてありますよね。元の八千代興産が300ぐらいでプラス100。んでもさっき言ったみたいにその1ヘクタール未満の売買だったら出てこないわけだから、そうすつともつともつとある可能性があるわけで、昨日だか一昨日そのなんていうんですか、レーザーで大石田の町の山を計測するっていう話があって、大体それで民有地が2,800ヘクタールだっって言っていましたけども、そうすつと、4,500っていうとね、20%ぐらいのものをだんだんと町全部取られてしまうんじゃないかって気もしないでもないんでね。で、このへん、た

例えば町で水資源のなんとかの条例をつくるとか、転売禁止とか、外国人のその所有者は持っていないとか、そういうようななんか条例の作成みたいなものっていうのは、県とか国からそういうなんていうか、話っていないもんでしょかね。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉 田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

私のほうで国土利用の計画の窓口のいうことでありましたので、県のほうとどういうふうなことが考えられるかっていうことについては相談しました。ただ、具体的に阻止するための条例等々というふうなことについては、具体的な指導はありませんでした。町が進めるべき事務等については指導ありましたけれども、こういうふうにしなさいとか、こっちの方向、こっちの方向でいうのは基本的には町だというふうなことの指示を受けているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

先ほどのその遊佐の採石場の話ですけれども、やっぱりどうしてもそういうトラブルったときには訴訟問題も出てくる。土地の売買だけで済めばそういう問題は別にないんでしょうけども、そんなときにやはりしっかりしたその考え方、それからトラブルったときにその建造物をどうするのかとかっていうことを、そのいろいろ協議してやったにしてもですよ、業者さんは、前回を見ればわかるように勝手にいなくなってしまうって金も払わないってことよくあるわけだから、結局ね、ただ損、町はなんも手出しできずに終わってしまうような形にもなるし、もし、それ阻止するにしたって、たとえばここにゴミ捨て場になるんじゃないかって話が出たけども、やはりこれ杞憂でもないんじゃないかっていう気がするわけよね。当然その町長さっき言ったみたいに、その認可、太陽光発電で経産省の認可もちゃんともらってるわけだからそういうことはないんだろうと思うけども、それこそ裏でやられたらわからない話だべし、それをどうやって阻止するか、誰がそれを監督すんのか、どうやってピケが誰がやんのかっていう考えたときにね、あの去年だか一昨年、加美町の町長がなんいうの、放射性のなんかでね、最終処分場どうのこうので町長が先頭に立って測量隊が来ないようにピケっていうのありましたですよ。そういうことだって町長やりますかって、なんかたとえば裏でゴミ捨て、たとえば福島あたりからそういう今度レベルが下がって、一般廃棄物になった放射線のレベルが下がってですね、一般廃棄物になりましたと。今度どこにもいいんだっていう、たとえば業者さんが別の免許を取って、取ればいいんだけども取らなくても裏でなんかやられたときに、どうやってこれやるんだべな。阻止できるんだ。我々議会でやるんでしょうかと。そこらへんのところ、町長なり、まちづくりの課長さんでもいいけど、どんなふうに考えますかね。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

加美町の場合は、県で指定した場所であってやっぱり町としては絶対に反対であるっていうことの意味表示のために、町民あげてやったっていうことを聞いております。今回のことに関しては、

まだどういう業者であり、どういう形の中の立ち上げもなっていないもんですから、ここでどうする、こうするの答えはちょっとできないのではないのかなと思っています。

1. 議長(芳賀清君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

課長はなんかありませんか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

先ほども申し上げたとおり、現在のところ町としての行政処分制といいますか、行政行為はまだ何も行っておりませんので、それに対する業者側からの対応もないというふうな状況であります。その中で、仮定としてこうこうという事はなかなか申しにくいところがございます。ただ、町としてこのような状況でありますので、町としてのメリットまたデメリット、そういうところをきちっと判断した中で町のスタンスというものを考えていかなければならないと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

えーっとやっぱり住民たちがですね、どれぐらいのパーセントの人たちが不安持ってんのかとかわかりませんが、やってほしいと思ってる人もいれば環境破壊だからやめてもらいたいというふうに思ってる人もいるんだろうし、いろいろなんだろうと思うんだけど、やはりこうやって原発の何かゴミが来るんじゃないかなんてちまたで話になってるということに対して、なんていうかな、きちんとこういうことありませんからという事とちゃんとたとえば住民にゆったところで、本当にどうかんかわかりませんがね。やっぱりそういう不安を本当は解消してもらわないと、結構僕らにね、議会は知らないの？何をやってるんだって結構来るわけですよ。それであとになってからいろいろこうトラブって、もっと議会のほうでも勉強してもらってこういうことないようにしてもらわなきゃいけない。お叱りを受けるわけです。ぜひこのたとえばまだその業者さんのほうからそういうきちんとしたその申請書みたいなのが来てないからどうしようもない話でしょうけど、来たらですね、本当にそういうところをきちんと町民を交えて、それでその集まってもなかなか質問で難しい問題ですからね、慣れてる人はどうかわかりませんが、本当に大丈夫だかなんて言える人どれぐらいいるもんだか。そういうことやはりきちんとその町中、それからそのいろんな関係者集めて、もしそういう申請書が来たときに、いろんな心配ごとがあるでしょうからそれに一つずつ答えて、噂話がそれこそなんかね、我々知らない間にいろいろこう言ってるわけです。そういうことのきちんと一つ一つ解決していけば、なるほどなど、どっちに転んでもいいだろう。安心できてきちんとした会社になるかどうか、なってもらってもいいだろうし、できなくなることもあるんだろうけども、一つ一つそういうことを町民たちの疑問に、疑問ていうか不安にね、どっかできちっと答えてもらいたいなと思うんです。そのへんのことについて、あのそうですね、その話を聞いたら僕はあということはありません。どうぞお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今の質問は町民の声だと思っております。それに関してきちっとした正式な会社のほうからこう

いうことをする、こういう計画である、こうするというようなことが来たならば、いち早く町民の皆さん、そしてまた議会の皆さん、いろんな関係者と一緒になって協議をしたいと思っています。私自身も最初は本当にいいことだというような形で思っていましたけども、今後いろんな業者の広がりの中でこれは考えなくちゃ、きちんとした考えを持ってやらなくちゃなんないなという今気持ちでおります。そういう点ではっきり言えば、ここでやめるって言えば一番簡単なことなんですけども、飯豊町長さんのように言えば簡単なんですけども、もしかしたらプラスの、大石田町の今後のプラスになるような方向にもなり得るでなからうかと1%ぐらいはそういう気持ちの中でありますんで、よく話を聞きながら会社との交渉に臨みながら結論を出したいと思っています。

1. 議長(芳賀清君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

一つだけ最後。あの先ほどちょっと僕が言ったんだけど、去年のその黒滝のね、土砂災害の現状を回復するために結局町のお金使ったってことですかね。それだけちょっと。結局あの業者さんの責任はやっぱり問えないっていうふうに判断したのかな。そこだけちょっと話お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

建設課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 間 宮 実 君。

1. 建設課長(間宮実君)

先ほど小玉議員もおっしゃられたようにですね、誰の責任だろうかと、誰にその非があるんだろうかということ突き止めるまでにはですね、相当の時間がかかるということです。ご存知のようにガードレールが川側のほうに倒れまして、非常に危険な状態であると。それをそのまま放置しては置けませんので、その責任者といえますか、を、探す間までに何か起きたりしたら道路管理者としても大変ですので、その分についてはまず町のほうで直しましょうということで、町の経費でもって対応させていただきました。

1. 議長(芳賀清君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

だとその後はもう別にあの業者さんとお宅らの管理の不十分だなんて話はしてないってことなのか。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 間 宮 実 君。

1. 建設課長(間宮実君)

していません。

1. 議長(芳賀清君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

はい、わかりました。やはりこういうふうなこと、やっぱりこれからもいっぱい出てくる可能性があるので、特に今度はもっともっと大きいしね。ただ原発が来るわけじゃないからまだ安心かなっていう

気はしますけども、やはり町の金で町でも県でもなんでもいいんだけど、税金使ってなんかしなきゃいけないっていうことのないように、十分に、それにできれば大石田町が有名になって東北で一番なんていうの、東北地方の電力は大石田が持つてみたいに、そういうふうになっても別におかしくはないですよ。本当に原発1基分ぐらいのパワーですから。

そういうことで、僕は賛成、反対別にありませんけども、この前10年前にたまたま売ったために、いろいろこうみんなから白い目で見られるようなこと受けてますが、そういうことのないようなきちんとした対応をお願いしたいということです。ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、3番 小玉 勇 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休 憩 午 前 11 時 42 分

再 開 午 後 1 時 00 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。7番 遠藤 宏司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

通告に従いまして質問させていただきます。各種の町民負担を減らし、暮らしやすい町を目指す考えはないかということでございます。

①といたしまして、国民健康保険税の1人当たりや1世帯当たりの負担額は県内で何番目か。

2番目には、介護保険料の1人当たりの負担額は県内で何番目か。

3番目といたしまして、町長は、豪雪が人口流出あるいは人口減少の要因であると常々言っておられますが、各種町民負担が重いことも町民人口流出の要因になると思うが、そこで暮らしやすいまちづくりや子育てしやすいまちづくりを目指す考えはないか、という以上の点でご質問いたします。

1. 議長(芳賀清君)

大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

はじめに、国民健康保険税の1人当たりの負担額についてお答えいたします。

平成28年3月議会にて国民健康保険事業の適正な運営を図るため税条例の改正を議決いただきました。その結果、1人当たりの負担額は127,234円となり、対前年比で33%増となりました。平成28年度の県内全体の保険税負担額の集計は、山形県国保連合会から1年後の本年9月に周知となりますので、正確な県内の順位はその時期で判明することになります。また、介護保険料は、現在平成27年度から平成29年度までの3ヶ年を1期とする第6期計画で運営されており、1人当たりの保険料は月額6,290円で、第5期と比較して39%増となりました。これは県内で4番



目であります。

人口減少の要因は各方面から推察されますが、地方創生の際のアンケートでは、「大石田町が住みにくいと感ずる点は」との問いに、雪が多いが8割を超えており、町民全体が感じていると考えられ、克雪対策にも力を入れているところでもあります。また、人口流出の統計における転入・転出の社会増減を見ると、ここ数年は1年で70名ほど転出が多い状況にあり、転出の4割が18歳から25歳の年代層であり、就労や婚姻を期に転出することが推察されます。

ご質問の趣旨にあります、「暮らしやすいまちづくり」「子育てしやすいまちづくり」を目指す考えはないかとのことですが、私の政治信条であります「こころ通う あたたかい町政」の具現化は、まさに「暮らしやすいまちづくり」「子育てしやすいまちづくり」にあります。「暮らしやすいまちづくり」の具体的施策は道路網や流雪溝の整備でありますので、社会的インフラ整備を確実に進めるとともに、産業や観光の振興を通して町経済の活性化にも努めてまいります。

また、「子育てしやすいまちづくり」の施策としては、出産祝金や子育て医療の充実、勤労世帯の就労支援のための放課後児童クラブや児童センターの運営、延長保育や一時預かりの保育サービスの充実など、「子ども・子育て支援計画」に沿って子育て環境の整備に努めてまいります。

各種の負担軽減、特に国民健康保険料と介護保険料については、これまで幾度となくご意見をいただきましたが、特別会計における独立採算性の原則や町財政の現状から、介護保険制度までは、保険費用の公費5割・保険料の5割の負担区分が定まっており、国保会計でも国療養給付金と国・県の調整交付金が5割、保険基盤安定制度負担金と交付税を除く部分が保険税として、負担率が定まっておりますので、ぜひご理解をお願いいたします。

町民の皆さんからは、大石田町に住んで良かったと幸福感が感じられるよう、「暮らしやすいまちづくり」「子育てしやすいまちづくり」を目指して、各種施策を進めてまいりますので、議員各位の特段の協力をお願いして答弁いたします。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

たまたまなんですけれども、今朝の山形新聞6月6日付山形新聞で、社説でメインタイトルが減少を歯止めに総力結集。サブタイトルが少子化進む人口動態という新聞記事が出ました。これ町長、読まれたでしょうか。読んでいなければあれですけど(町長:「読んでないです。」)読んでないですか。いいです。この中でですねっす、記事の中身です。「人口減少を少しでも食い止めるために施策を総動員したい。まず若者が子どもを産み育てやすい環境づくりが求められよう。若者が安定した仕事に就き、家庭と仕事を両立できるように支援する手立ても欠かせない。」という社説を書いた方が述べております。極めてもっともなことだと思うんですけど、この中でも町として行政として、できるごと、できないごとあると思うんです。後半のほうは仕事ですねっす。家庭と仕事両立。仕事というのはやっぱり行政単独ではできないわけなんですけども、その子どもを産み育てやすい環境づくりが求められようと、そのへんはあらゆる手立てで行政でもできるんだと思うんですけども、今の記事の説明の中で縷縷町長先ほども答弁いただきましたけども、改めてこの子育て環境づくり行政の仕事としてできるんだと思うんですけど、もういっぺん改めて町長の考えをお伺いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

中学生までの子どもの医療費が無料、そしてまた放課後児童クラブというもので、大石田町は申込みをすればほとんど入れるような状態、そしてまた土日も放課後児童クラブのいろんな催事があって預けることができるというような方針に従っておりますので、かなり充実はしてるんではなからうかなというような気がしております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あの先ほどの答弁で、国保の前年度の各市町村の負担の順位ということでは、正式発表はまだあとだという話です。確かにどこの議会も決算が9月ですから、まだ出でないって形にはなりませんけれども、実際は担当者はわがっておられると思うんです。担当者の段階で県内で何番目かはわかっておられる。町長がもし答弁できなければ担当者でわがれば答弁できますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

直近のデータ、28年度になろうかと思えますけども、それについては9月段階にならないと順位、金額出ませんので、私としては把握しておりません。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

正式答弁はそうしかできないと思うんですけれども、上げだどころど上げないどころどあって、大石田町の場合、去年、一昨年だが上げでます。んで、上げないどころはそのままですから、担当者にお聞きしましたらほぼ1位になるだろうと推測されます。それは、正式発表あってわかればなお結構ですけども。

そうした中でですね、あの各市町村のその国保、介護でないんですけれども、子育て支援のいろんな施策が、ここ近年にわかにはやっぱりこう進んできてるんじゃないかなと思われる出来事が起きております。新聞記事などもかなり出てきますね。子どもの医療費の無料化の枠の拡大。高校生まで拡大しているのが遊佐町、舟形町、小国町、飯豊町、白鷹、そういったなが出でます。それから保育料の助成拡大。町でも第2子、第3子に当然補助はやっておりますけれども、そうしたものでたとえば最上町では、3歳児以上のすべての保育料を無料にするとかあります。また、学校給食の助成。これもあのおそらく財源がふるさと納税の基金だと思えるんですけども、鮭川村がやるのが、県内各市町村、急速に少子化対策の強化に取り組んでいるなっていうふうには見るんですけども、そのへん町長自身、新聞等あるいはテレビ等でも情報聞きながら、県内各市町村のそういった動きに対しては情報をつかんでいるか、あるいはそうした中でどんなふうを考えておられるか答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

それぞれの町政、財政事情も鑑みながら、一つ一つ解決しなければならない問題点だとは思いますが、今後また財政状況を踏まえまして、考えていかななくちゃならないことだと思っております。

ます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あのあらゆる問題で町執行部から財政状況を踏まえてと言われると、我々議員がウッと詰まるんですけども、これはのちほどの補正予算で審議で少し話させてもらいたいんですけども、いろんな意味で財政状況が困難だという、思わないような施策が補正予算なんかで出でくるんですけども、全然説明のなかったあのあったまりランドの虹の館がもう1億近いリニューアルどがってという話も出でますし、いろんなどごでこの国の施策もまだもっとそういった住民生活、国民生活に密着したもののさ金使ってもらえればなあていう施策が非常に目立つんです。これはあののちの予算審議でやらせてもらいますけども。そうした中でやっぱりあのいわゆる負担の増のほうの施策、町、大石田町政、庄司町政は負担増の施策がここ2年ぐらい次々と続いているなて感じます。国保あるいは介護はどうなるのか。あるいは給食費などがどんどん値上がりすると。私はちょっと負担増の傾向の町政になってるっていうふうに思うんですけども、これは間違いなのかどうか、ちょっと町長がら答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

ご承知のように国保税・介護保険税に、国保税に関しては、国保に入会する人が脱退が多く、制度上の問題もありまして、商店主そしてまた農家の人たちが国保税という、そういうその人たちが大石田町の場合多いというようなことなものですから、国保に入会する人が少なく、その国保税かかる人が多くなっていることは事実でありますし、そしてまたその財政状況も今こういう状態で商売も芳しくない状態。そしてまた農家経済もすいかの場合当たった、要するに多く収入がある場合はいいんですけども、収入も減っている状態というような問題で国保税の収入減というのが大きな問題点ではなからうかな。そしてまたその減にもかかわらず高齢者社会に伴って病気になる人が多いという、そういう情勢の中での国保税の値上げはせざるを得ない場合があるのではないのかなというような気がしております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

町長の答弁お伺いしているとちょっと違うんじゃないかと思うんですね。やっぱり商売が大変だ、農家収入が減る、したがって国保税が減る、国保収入が減る。生活大変な人にさらに増税押しつける形になる。むしろ大変だったら増税じゃなくて現状のまま、もしくはいろんな手立ての支援が必要になってくるって私個人、町長の答弁聞くとおっしゃるんですけどいかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

国保税の仕組みは、保健福祉課長のほうに答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

国保会計につきましては、議員ご承知のとおり構造上の問題が大きいです。収入の少ない人が加入して、要は医療水準が、しかも年が年齢からいって医療水準が高いというふうな構造上の問題があるというふうなことは前々から言われております。その関係もありまして、医療費の半分は公費で持ちましょうというふうなそういう制度でございます。実際見てみますと、5割というよりは6割近い公費が投入されておるといふような現状になっておるようです。もちろん国の法律に基づいて国民皆保険加入というふうな政策の下、法律に基づいてやってる事業でございますので、やっぱりどうしても国のほうから援助していただかないと保険者、町としてはなかなか運営が厳しいというふうなことになっております。一般会計からの繰り出ししてもっともっと国保の特会の部分、収入増やしましょうというふうなこともあるかと思うのですが、これは繰出し基準というものがあまして、総務省で定めておるのですが、一般会計からの繰り入れはこれとこれとこれですよというふうな限られておりますので、なかなかあの町のほうからの資金援助というものが制度上難しい、困難であるというふうな現状であります。以上でございます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

今、課長答弁されましたけども、やっぱり構造上っていうなはいわゆる自営業だとか、国保加入者の形態からすれば本当に構造的に負担能力がない人が集まっているわけですから、当然そういう中での運営ですから大変な。しかも医療費は毎年増高傾向ある。医療技術も高度化するがらどんどん金かかるといふ、そういう中でやってるわけ。そうした中で今課長からの答弁ありましたように、一般会計がらあるいは地方交付税などからの繰り入れ決められている。これは教育委員会も決められているんです。全部、どっかで質問出ますので、全部そうきめられてい。そういう中でやるわけですけども、これも去年の3月と9月の議会で私問題点指摘させていただいたのは、2014年消費税が5%から8%になるわけ。消費税増税のすべてのその税財源を社会保障に充てるという政府の方針。それにしたがって政府は2015、16、17と国保加入1世帯当たり5,000円の財政支援をやってるってこれ山新にも書いてるんです。これは3月か6月の議会でもいいましたけども。ですからいわゆる交付金、一般財源もらってそれは決められてるっていうんですけども、町ではどうもその決められたとおりの運用やってないと思うんです。というのは、この5,000円の支援というのは、法定費用だどが、人件費だどがそういうふうにまわしてダメですよ。医療給付費の支給してくださいという通達文書が来てるというふうに私いろんな記事や資料から見てるんですけども。そのへんは町長掴んでおられるか、担当課が掴んでおられるか。掴んでいないという場合もあると思うんですけど、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

総務課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

消費税増税分を福祉に回すというのはご案内のとおりです。その部分のいかなる額が国保会計のほうに支援なるかというのはちょっと私詳しくはわかりませんが、大原則論といたしましては、一般会計からの繰出金の基準は決まっております。やはり問題なのは、消費税の部分という

のはあるのですが、その消費税の部分が国保会計の対象者に支援すると。で、消費税部分というのは国保会計以外の方々、一般会計も含めてなんですけども、すべての方々の負担を国保会計に無尽蔵にといいますか、そういうわけではないのですが、その都合に合わせて財政の不足に合わせてやるのはいかがなものかというのも市町村ありまして、国から繰出基準が決まっているというふうなことでありますので、これは大原則はご理解いただきたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

大原則はその通りだと思います。いわゆる国保会計へ交付金なり一般財源の入れるものは今までは決まっておりでやれば今まで通りなんです。ところがこの国保への国の支援、厚生労働省の平成15年から始まった国の支援は、別枠だっていうふうに扱うっていうごどをこれ山新では2回記事出しています。というのは、1回目は1人当たり5,000円だと。次ちょっと日にち忘れちゃったけど、というのは、2015、16年になると5,000円、5,000円で1万円分が繰り入れることが可能なんだという意味のごどを山新は書いています。今まで通りの仕事どしていれば総務課長の答弁のとおりに思うんです。町長そのへんちょっと今まで通りなのかどうかっていうごども含めでいっぺんそういう通知が通達がなんか文書出でると思うんで、町長調べでその文書見でみる必要があると思うんですけど、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

総務課長に答弁させます。見てるかどうか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

総務省でしたか、ちょっと省庁はおそらく総務省だと思うのですが、繰出基準についてということで、国保会計に対する繰出ということで毎年通知します。それ私も毎年見てるんですけども、国保税を安易に下げるとか繰出とかそういうものは断じてあってはならないというふうな、必ず書いているんですね。で、消費税上がった分5,000円を上乗せするというのはちょっと私その文書から見受けられませんので、ちょっともう一回勉強させていただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

総務省の文章でないと思います。安易に引き下げるっていうよりも先ほど保健福祉課長が言われたように、構造的に大変なんです。そこに対して平成30年から県一本の国保会計になるという中で言葉合うかどうかかわらないけども、全国知事会からの突き上げだと思っただけでも、国保会計へ支援しておかないとダメだっていう政府の判断の下で、しかも消費税が増税になって財源が出で来たっていうごどで、少なくとも2015年16年には5,000。私は月間雑誌で平成15年の5,000円の記事を見て、そのあと山新を見て、山新に確か2回出だんでないがっていう記憶、ちょっと1回かもしれない。だから、総務課長が言われた流れどは全く別枠で、医療給付費に充てるものですよっていう形で、消費税増税の財源を下にして国が支援してる。それが国保会計にきちっと入る。それでも上げんなねのかもしれない。んでも政府は上げ幅を緩和したいと。そういうふ

うにしなければ国保会計、県一本化したときにないというがな、大変なんだっていう県知事の認識、国の認識あるんだと思うんです。ですから、総務課長が言われた従来のとおり、あるいは総務省で出す文章は従来のとおりかもしれませんけども、もう少しそのへん詳しく町長、調べでもらいたいと思うんですけど、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

詳細については、もう一度調べさせていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

そういった形であるいろんな支援、やっぱり国保っていうのは特に大変な状態の中で、せざるを得ない中で進めてるんです。そういうな中でですね、ちょっとこれは例になるがどうがわかりませんが、やっぱり末端行政はよ、丁寧にやっぱりそういった住民に関わる問題は丁寧に扱っていく必要があるなと思ったのが、実はゴミの値上げですにゃ。例としては搬入ゴミで申し上げますけども、これまで10キロ150円だったのが、計算上はもう150円に対して5割増しの210円か15円ぐらいに上げらんなねような、計算上はなるんです。環境衛生の計算上。けども、衛生常任委員会での説明、それがら全員協議会でも説明、その中でいろんな議員の意見が出ると。そうした中で、30円しか値上げしてないんですね。180円なったと。平たく言えばその足りない分は町ど尾花沢市の負担になるわけですけども、やっぱりこれはよ、非常に住民に配慮しているんです。町長、副管理者としてこの値上げ、私はよかったと思ってるんですけども。でないど200円超すような値上げになり得たんですにゃっす。と私は思ってるんです。いかがですか。そういったごどちょっと、副管理者としてのこの値上げの仕方について、なんか思ってる点ありましたら答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

環境衛生の議員の皆さん方のいろんな配慮の中、そしてまた資料もいただきながら決定していただいたということは非常に喜ばしいことだと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あの家庭用のごみ袋ももうちょっと値上げしたかったんでしょけれども、10円ずつ、大きい袋、小さい袋10円ずつしか値上げしてないんです。やっぱり特に尾花沢の女性議員いっぱいいるもんだがら、負担増はどうがっていう意見が強くなる。その中でそれぞれの常任委員会なりあの議会では決めてると。ところがどうもこう町のそういう町民負担の決め方は、数字的にこれは出でくるがらその分をそっくり値上げしてきてるなっていう感じするんです。一般財源からの繰入っていうのは確かに財政難で厳しいっていうのは答弁は何十年と続けでるわけですけども、いろんな場面見ると財源苦しいのがなっていう思わせるような、特に箱物なんかではどんどんこう金が使われてるなとこれ思うんです。ですから、そごら町長も事務方と一緒にって事務方の頭で考えるんじゃないで、町民生活の本当にこころ通う町政っていうのであれば、事務方の頭で考えだのをもういっぺん

考え直す必要があると常々思うんですけど、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私は私なりの考え方でやってると思っております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

私なりの考えでやって、果たしてころ通う、あたたかい町政が県内で一番いろんな税金類、料金類が負担が多いのはあたたかい政治なのかなて言わざるを得ないわけですねっす。やっぱりこの先ほどいいましたように、各県内市町村で子育ての支援の例を持ち出して申し上げましたけれども、少子化対策、子育て支援対策が遅れる、他市町村より遅れると。あるいは今申し上げましたように、国保はかなり上位で、介護は保険料は6位ぐらいだと。学校給食費も県内で一番高いと。こういうまちづくりが当たり前だということで進められていくと、人口流出、人口減少の加速に私はつながるんじゃないかっていうふうに思うんです。平成17年ですか、4月1日にあの時は法定協議会で町の合併を決めた。はながさ市にすると決めたわけですけども、町民が住民投票で残した町なわけですが、人口減少は今日の社説にもありますように、厚生労働省は人口流動統計を発表したわけですけども、人口減はもう避けられない中でやっぱりいろんなできる施策の中で、持続的なまちづくりというか、町長先ほど来、なんですか、暮らしやすい安全なまちづくりとも答弁しておりますので、そういったごととちょっと違うんじゃないかというふうに感じて、私だけではないと思うんですねっす。そごらへん、こご2、3年、ちょっと繰り返してしまいますけども、人口流出の加速になるような施策はできるだけ避けるべきだと思うんですけど、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

施策的には人口流出云々という、避けるべき云々ということではなく、きちっとしたまちづくりを私自身はやってると思っております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ちょっと繰り返してしまいますなっす。あのいわゆるこうしたあの町民全体の負担、それから教育費に係わる負担、さらにはあの直接言われてるのは保育料も高いと言われてるんです。この住民負担、計算上で出でくる住民負担、これは事務方きちっと出すわけです。それをそのまま実行しているなっす、そのまま法案として議会に提出してくると。たとえばですねっす、給食費にしても、消費税上がったら食材費も上がった消費税もボンとのせでど。その、そのまま提案してくる。その分には私政治はないんじゃないかと。政治という考えはないんじゃないかと。それはもう担当者がきちっと計算して、ぬかりなく計算して不足しますよと。その不足する分を町民からいただければいいんだと。我々議員も町長も下手すれば優秀な職員がいれば何ら問題ない町政というふうになるんじゃないかと。私の考え間違っているでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

それは、遠藤議員さんの考え方一つだと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

私の考えですけれども、やっぱり私国保の運営委員をやったことあります。運営委員会で決められたことはそのまま議場に議案として提出されて、運営委員長やってるあなたは反対さんねべと言われたことありますけれども。運営委員会では不足する、国保で不足しますよと、あらゆる数字が。だから私委員長としてこの数字は承っておりますと。改めて本会議では私なりの意見述べさせていただきますよという、ゆったことあります。んだがら、事務方にも出した数字、これはもうないていが計算上は間違いのない数字は自分もその通りやるだつて、そこには政治がないと。こころ通うあたたかい町政ではなくて、単に行政きちん、きちんとなしてると。間違いのないんです。これやれば間違いのないですよ。そごにやっぱり政治というものは私必要あつてくるし、これは比較としては県内の他市町村の動きなども十分に見極めたり、あるいは政府の行動も先ほど来繰り返してしましますが、厳しい状況だごそ支援を出していただきたい。そういうなものもきちつとやらないと、結局医療費に政府としては支援したと。ところが一般財源だごそ使い道がわからねごそさ使って、本来町民の負担を軽減するという政府の方針も目的も果たせないと、そういうごどになつてくるなていうふうには私は思うんです。もうちつと行政の運営を政治的な立場で見えていく必要あるなて思うんですけれども、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

国保の件の答弁になるかと思うんですけれども、医療費をかからなくするのも行政だと思います。今回その件に関して、保健婦を5名という体制の中で、交流センターの中で保健相談、いろんな相談できるという体制を整わせ、いかに医療費を安く抑えるかという形の中でやろうとしていますんで、それも行政だと私自身は思っております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あの町長どはかなり並行する面もあるなと思いますけれども、先ほど平成17年の合併の話もしましたけれども、やっぱり町、大石田町がきちつと残ったわけだごら、このなるべく減少は避けられない中、人口減少は避けられない中でも持続永続していく必要があると。私は思つて。それに資する行政というものを進めるべきだなとつくづく思つてます。

ちつと話飛びますけれども、30年、28、9年前ですけれども、黒滝地域の玉ノ木平遺跡から縄文時代晩期、縄文時代の晩期につくられた遮光器の土偶の頭部が出てきました。ざつと3000年前ださうです。3000年、そこで3000年時点で土偶の頭を所持した人々が暮らしていたということは、それ以前から人々が暮らして、暮らし続けられる地域だつたのではないかと。3000年以上前からこの地域で暮らしていたと。農業のない時代ですから、採取するさうした形で食糧、食糧がなければ生きていけませんから食料を獲得していたんだと思うんです。そこを見てもみますと、最上川と丹生川の合流点。あるいは少しさかのぼれば朧気川の合流点。初夏には鮎とか雪降るころまでには鮭も上ると。食べるものがあるから人間は生きられるわけですけれども、さうした3000、6000下



手すれば8000、9000年の間、人々のこの豊かな地として暮らし続けられたんではないかなと思うんです。だから、そうした大石田町、今の時代激しく変動する中で行政判断誤って、人口流出がどんどん進む、他の市町村よりも加速が急激に進むほど。生活が苦しくなると。そういう町ではない方向を町の将来として目指していくべきだと。そのために、町執行部あるいは我々議員もあるいは職員も力を尽くしていくべきだと思います。若干、この2、3年を見てるとちょっとこう町民の生活が苦しい方向にいつてるのかなという思いすることから、最後になりましたけれども、この大石田地域、ほれごそ千年、数千年にわたって人々が暮らし続けた地域、しっかりと受け継いで、次の世代につなげていく町政を進めるという点で最後に町長の答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

より良い豊かな大石田町の行政をつくっていきたいと思いますので、議員の皆さんよろしく願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

これで、終わります。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、7番 遠 藤 宏 司 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。1時55分再開いたします。

休 憩 午 後 1 時 41 分

再 開 午 後 1 時 55 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。1番 岡崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

すでに終了した御三方の議員の内容から比べれば比較的ライトな案件かなと思いつつも、しかしながら明るい未来を見据えた大事な内容だと思われまますので、慎重に質疑を進めてまいりたいと考えております。

それでは、通告に従い運動教育の環境整備についてお伺いいたします。今回は大石田中学校の施設についてでございます。

スポーツ面における学校教育、並びに生涯教育を推し進める上で必要な改善点について考えております。グラウンドの一部でかつ固定外野フェンスがないので野球場とは申しません。野球部のスペースでございます。内野部分、特にダイヤモンドの部分といいますが、非常に硬い土の状

況に恒常的になっております。排水性を考慮した施工もあるとは思いますが、何某の策を練らなければなあと考えております。また、陸上部が部活等々の際に使用しているスペースの一部、全天候整備が必要かと思ひ質問させていただきます。

答弁ののちにまた再質問させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

大石田町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

岡崎議員からのご質問は、学校教育分野を含む教育財産の整備についてでありますので、詳細は教育長から答弁させていただきます。

ご質問にある施設の整備に限らず、教育委員会において義務教育上必要と認められた案件、あるいは課題とされている案件については、逐次報告を受けながら意見交換を行ってまいります。そのうえで、今後町としての対応を検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

大石田中学校グラウンド改修整備をとのご質問についてであります。昨年の地区対抗親善野球大会の前に、野球連盟からも今の内野グラウンドについてですね、内野の一部、塁間の走路付近が低くなっているのではないかということがあります。そこで土の補充等、整備をお願いしたい旨の要望があったところがございます。

これを受けて、現場の状況を確認したうえで学校とも協議・検討し、当面、野球部の部活動の練習後は入念にグラウンド整備を行うこと。また、社会体育にも貸し出しておりますので、社会体育においても野球連盟主催の実業人野球大会の試合や野球練習等で夜間照明施設を使用しておりますので、仕様許可の際、使用後は必ずグラウンド整備を行うことについて学校及び野球連盟、使用団体に指導徹底するよう指示しているところであります。

今後とも、グラウンド使用者に対してスポーツマンとしての基本的なルール、マナーとしての使用後のグラウンド整備について、改めて指導徹底を図ってまいりたいと考えております。

なお、整備用の客土については、従来の砂ではなく整備当時と同質の土を購入し、ストックしておくよう検討してまいりたいと考えております。それでも、通常の使用に堪えないような状態になった場合には、大規模な改修も視野に検討しなければならないと考えておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

次に、陸上部スペースの一部全天候整備についてであります。現在、中学校の陸上競技用トラックで全天候型が整備されている学校は、北村山管内では楯岡中が全面、東根一中、葉山中が一部全天候型で整備されております。

現在、中学校の陸上競技大会は楯岡中の陸上競技場をはじめ、全天候型の陸上競技場で開催されておりますが、それに対応すべく、学校の陸上競技用トラックを全天候型で整備すれば記録レベルの向上のためには有効であると考えております。

しかし、運動場が共有スペースであることから、先ほど議員おっしゃいましたようにですね、専用スペースでありませぬので、野球スペースのライトからセンター方向とエリアが重なることとなります。野球のプレー中の安全性に問題があるのではないかという考えもございます。全天候型トラックの有効性については議員おっしゃるとおり、理解するところではあります。学校教育設備として必要不可欠なものか検討しなければならないと考えております。

また、他の部活動の施設整備とのバランスや初期投資及び維持管理経費等の財政的な問題、安全性の問題もありますので、慎重に検討する必要があると考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

1番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

ありがとうございます。否定されるお答えでなく、これから検討が必要であるというふうなお答えであったかと捉えております。

今の現段階のタイミングですが、庄司町政における一大プロジェクトであろう交流センター・虹のプラザが間もなく完成を迎えます。大きな一つの山を町長としては超えたのかなあというふうなタイミングなのかなあというふうには捉えております。ただ、山積する課題は大きい課題はあると思います。消防署の新築問題、小学校の統合問題。その間、間におきましても必要な成さねばならない案件もあろうかと思っておりますが、まずは今のタイミングは一つの山を越えたというふうなタイミングだと思っております。

この中学校の設備について、ちょっと一步下がって見渡してみます。平成22年4月に開校しました大石田中学校。実に素晴らしい環境であると思っております。当然一番北村山管内でも新しい学校であります。校舎、体育館、グラウンド、多目的広場、駐車場含めて素晴らしい環境で整えていただいたなあというふうな、これは素直な本音でございます。

体育館に至っては暖房も完備し、もちろん、柔剣道場においても暖房が施される。多目的コートにおいては、常設的にソフトボール部が使用できるような固定ベースの配置を担っております。当初、実はソフトボールコート、開校当時外野のフェンスが全くありませんでした。他校からのチームを招き入れて練習試合とかやる場合、どうすんのかなあ見てたら、外野のフェンスのラインに2メートルおきぐらいずつにボールを1個置くんですよ。抜けてった、外野手は一番最寄りのボールを取ってインプレを継続する。こういった措置を施しておりました。それも苦肉の策であったと思われる。ただそれも固定式ではございますが、概ね外野フェンスを1枚2メートルぐらいの固定フェンスを設けていただき、もう立派なソフトボールコートとして機能しているなというふうには思っております。

野球場もすなわちでございます。大石田一中当時の課題であるその土が硬い、内野側が硬いという課題は当然でございますが、今、教育長がおっしゃったとおり、ライト、レフト双方十分はスペースがございますので、ソフトボール同様、同じように今固定フェンスを置いて対応しているような状況でございます。

また、陸上においても大石田一中のグラウンド当時とは全く比較にならないぐらい、重複する部分は当然ありますけども、それでも6レーン300メートルフルトラックを取れる状況。その加えて高跳びの練習ピットの基盤石。あと幅跳びの練習用の助走路、踏切り板、砂場。あとは棒高跳び用の助走路、ボックス。当然棒高跳び用のマット。それに砲丸投げのサークル。すべてきれいに整備していただいてすごいなというふうには思っております。何よりもその駐車場が十分なほど駐車場がございますので、実は、他の中学校と比べると来校いただいた練習試合、大石田中学校を会場に開催する、実施する、来ていただく、これがものすごい高い比率でございます。やっぱりこれはこれだけ設備が整っておりますので、もちろん来る側も狭いところに行って窮屈な試合をするわけでもなく、十分にプレー発揮しているなあというふうには客観的には見ておる状況でございます。その結果、どういことが起きてるかという、あの来町したおかげで終われば帰っていくわ

けですけども、町外に、「んじゃそば食べていぐが。」「あつたまりランド入っていぐが。」何より中学生が一番声に出しているのが「団子買っていぐべ。」これが実際、本当の中学生の声で多々出てます。これはすばらしい効果かなあと思います。その中で先ほどあつた、それでもこの部分をこうしたらもっと活用できる、もっと生徒が部員が町民が活用できんじゃないのっていう点があるので、ちよつと今回お伺いさせていただくことになりました。

実は、ピンポイントなこういった問題を、議会の一般質問で取り上げるのもどうかなあと思ひながらも、実は今回お伺いしている内容、6年7年前から自分なりの息子が在校当時から、「ここ課題だよね。」「こここうならねべがね。」っていうなことは、事務レベルでは何度も何度も実は話をしたんです。その中でなかなか改善を見ないということで、交流センターもひと段落したタイミングで、町長にお考えを聞いてみようかなというなところでありました。

野球部の今言った野球スペースからいきます。これ実はあのもちろん皆さんご存知のとおり、あれは排水性を施したただの土の重ねのグラウンドじゃなく、そう簡単に掘り下げられるようなグラウンドじゃないのは重々存じ上げております。ただやっぱりどうしてもその施工を根本的に考えていかないと、何度も何度もやっぱりあの柔らかくしたつもりが硬くなって、柔らかくしたつもりが硬くなって、これが私が中学校に行つた当時から同じことを何度も何度も繰り返しているのが実態でございます。なので、根本的なもの、たぶん工事していったんどけた土をそのまま同じ土だからというなこともあつたと思います。そこに、さっき教育長がおっしゃつたとおり、根本的な入れる土を考えよう、そつからやっぱり考えていかなとこれは進展しないのかなというふうに思ひます。だからその先ほどのその説明を聞いて、実に安堵しているところでございます。ぜひ、それを早期に実現して恒常的に野球ができる野球場のダイヤモンド、内野のような状況を維持してほしいと思ひますが、その点について町長なりの考えはいかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

岡崎議員のおっしゃるとおりだと思ひます。今年度は大石田中学校に冷房設備を完備するというようなこともありまして、また今後検討つていうか、しなければならぬ項目もあるということで、頭の中に置いておきます。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

今回の質問の趣旨が運動環境という点だったので、私は校舎の冷房までは思つてはいても言葉に出せないような状況でございました。ありがとうございます。

いずれ先ほど村形議員の話にもありました。たとえば地区対抗親善野球大会、またたとえば壮年ソフトボール大会。いろんな一般町民が使うコートでもございます。できるだけやっぱり先ほど来ある、参加率を上げようよ、モチベーションをみんな上げようよ、注目しようよつていうんであれば、可能なやっぱり限りは環境を整備してつてほしいものと思つております。

その、この件に関しては、前向きな検討、速やかな回答があるものと思つて受け止めておきます。

実は、それにリンクして1点ですが、以前たぶんこの議会でもあつたと思ひんですが、中学校のその今言った野球コート、グラウンドの夜間照明灯でございます。照明器具の向きなんでしょうが、新町地内、今宿のほうから新町地内、二丁目地内に向かつてくるときに、望月橋を渡る際、どうし

でも直接ピンポイントでライトが向かっている部分がある。まぶしくて危険だ。改善してほしいという話があったかに思っております。町当局の答弁では速やかにそれは改善し角度を調整したいというふうなことがあったと記憶しておりますが、町長、ご記憶にありますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

確かに私も通るとあっていう感じはします。その角度云々の話は、私町長時代ちょっと聞かなかったんですけど。教育長。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

二つとも本当は私に答弁いただければ即座に回答したのですが。

土については早急に入れます。それから今のことはですね、望月橋ではなくて昭平橋ですね。ちょうど私の自宅の前から中学校に行くときに、昭平橋を見渡すと明る過ぎて歩行者が認識できないのではないかというお話がありました。そのあと改善を尽くしまして、今は当時ほどのなんていうんですかな、まぶしいために見えないっていうことがなくなったように思います。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

それでは、改善していただいたというふうに受け止めて、今後の状況とか推移を見守りたいと思います。また自身で確認もしてみたいと思います。

それでは、陸上競技の一部、全天候型という件です。実は、中学生のみならず、もちろん中学生の陸上競技部がメインで使う部分かとは思われますが、小学生も含め中学生もなんです、町の関係者、町の生徒・児童がたとえば北村山地区大会以上の大会に行った場合、すべて大会は全天候型のコートの上で行われております。当然大会を実施するわけではないので、大石田町に全天候型の競技場をつくる必要はこの段階ではないと確かに思われます。ただ、中学生もそうなんです、一番あるのが小学生でございます。5月に町の陸上競技大会がありました。その中で優秀な成績を収めた選手は北村山地区大会に進めました。それが5月25日楯岡中学校運動場でありました。当然あの通り、全天候型のタータン施工の上でございます。小学生の特に幅跳び、もちろん跳躍すべてなんですけども、高跳びもですが、特に幅跳び、いくら土の上で練習をやって歩数を図ってピタリ合わせて行っても、これが実際全天候の上での試合になると合わないんです。当然。まず、そういった事実が差異があるということ、末端のこんなこと、んだのがっていうなどごについて町長、こういったこと覚えてましたか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

いや、違いはわかると思うんですけど、はっきりとした違いはわかりません。

1. 議長(芳賀清君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

もちろん教育長はご存じだと思うので、今町長にお伺いしました。

土と全天候はもちろん全く素材が違います。それで、当然土用のスパイクもごさいますが、土用のスパイク、練習用のためにスパイクを買う親はほぼほぼいません。大会で使う全天候のスパイクであれば当然必要だと思って買ってあります。それが、もちろん土の上でズックで練習していくら合わせても、試合当日に全天候のゴムの上をスパイクで走ってやっぱ合うわけがないんですよ。これが実態です。で、これが5月25日、やっぱ幅跳びが顕著でした。なかなか合わない。合わせづらい。記録が伸びない。これがたとえばそこで終わるんであったら残念だねで終わりますが、これは町の大会から北村山の大会があり、あるいは県大会の選考も兼ねてます。それが7月の海の日にある県の小学陸上競技大会。ひいては、日産スタジアムである全国小学生大会につながる大会なんですね。だと、その先に上位大会につながる大会をどうしても今の状況だと不利な状況で練習せざるを得ない。こういった環境でごさいます。もちろん、中学生も同じ理屈です。先ほど説明あったとおり、管内見渡すとお隣村山市では楯岡中学校が当然公認の競技大会を実施するために全面全天候型の陸上競技をつくりました。今大震災のあおりを受けて非公認になりましたが、環境はまだそうそう変わってません。たとえばじゃ、村山市、楯岡中学校にその立派なコートがあるので葉山中はつくらないか。平成16年にオープンした葉山中でさき先ほどあったとおり、葉山中でも一部つくっております。これが葉山中学校、こちらが校舎北側駐車場、8レーンフルにレーントラックある外にホームストレートが2レーン、いわゆる9レーン、10レーンがこれ全天候施工になっています。外側周回、これ9レーンの部分に全天候施工なってます。こちらの棒高のピット、幅跳びのピット、高跳びは半円すべてこれが葉山中学校のグラウンドでごさいます。で、先ほどもう一つあった東根一中、あそこも当然同じようにこっち北側です。校舎がここにあります。400メートルフルトラックの一番内レーン1レーンを全天候施工なってます。幅跳び、高跳び、棒高跳び、すべて全天候施工なってます。これは、平成8年6月に完成しております。今から21年前の判断です。先ほどあった費用対効果というふうな表現がございました。それについて、ないものを他でやってないものをうちだけ特別やろうよって言うてるわけではありません。必要か否かの基準をするとき、よそを見渡せばこういった状況、何年も前にやってると。実は跳躍競技のみならず、周回レーンについてどちらもこういった施工なってるっていうのは、たとえばリレーのバトンの合わせとか、それも同じ理屈なんですよ。何歩でつなぐ、何歩で走りだす。そういった練習場どうしてもその環境があればそれに越したことはないわけです。そういった状況ですので、まずその必要性においてももちろん教育長の考えごさいます。町長の考え、今の話を聞いた段階でのこういった施工必要性はどう考えられますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今後とも教育長と話しながらやらなければならない面、検討させていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

ありがとうございます。

先ほどあった大石田中学校、実際校舎があつてソフトボールコートがあつてグラウンドでごさいます。昔と違ってライトフェンス、今先ほどの教育長の説明ですと、野球部の状況があるので危険度合いから見てちょっと施工は難しいのではないかと。んでも検討はやります。実際今一番最西端のフェンスまで90メートルを超えたサイズでごさいます。実際練習試合をするとき、野球部はフェ

ンスを1塁線のライン上まで全部フェンスを回して、一番西側の固定のフェンスまでは使っていないですね。実際実測図ってみたところ、6レーンホームストレート一番西側のグラウンドにあります。そのさらに西側に1250ミリの企画のたとえば1レーンの全天候施工することは、私も見に行き確認しました。可能でございます。またさっきあった高跳びのピット、棒高跳びのピット、幅跳びのピット、すべて今言った野球のコートの外なので、これ野球に関する危険の度合いはこれ一切今のところは見解上、見受けられないと思います。なので、これはぜひ前向きに検討しているのは政治用語でやらないよってよく言われますが、これはんでも、よそのね、行政のこういった対処、対応を考えればやらなきゃいけないのかな。それがたとえばものすごくレベルの低い地域で、それに特化しなくてもいいじゃんというふうな状況であれば、こういう論議もいらなないかと思えます。ただ、小さいながらも大石田のポテンシャル、これ4月号の町報でございます。大石田JSCクロスカントリースキー、リレー4冠。これ記憶にも新しいです。すばらしいですね。並みいる最上郡勢、尾花沢勢、米沢勢を全部押しのけて、これ県大会レベルのリレー4つ全部取ったということです。これ以外ありませんので、これが実際でございます。ただ、実は7年前ですけど、4月号の町報に同じくこちら、JSC3冠取りましたというふうな記事が載ってます。これ実はこのとき、この4冠のうちの一つの金山の白銀スキー大会が尾花沢のフィッシャーカップと同じ日程で3つしか出られなかったんです。そのとき3つ取ったよと、そういうことがありました。この子どもたちがどうなったか。3年後、今度町報の表紙を飾りました。大石田中学校陸上部男子県総合優勝。こんときのメンバーがこのメンバーです。ということは、今のこのメンバー、3年後楽しみですよ。私はそう思ってます。なので、こういったポテンシャルを持った選手がこれだけいるのに、なんとかしてやらなきゃと思うのが素直な考えでございますが、教育長、今の話を改めて聞いてどう思われますか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

ありがとうございました。本当に大石田の子どもたちは大変がんばってて、確かその7年前のメンバーには議員の息子さんとか、今大学活躍している柏倉康平とかいたはずだなというふうに思っています。確かにおっしゃるとおりなんですけど、まず私の今後の方針を述べる前に、もし1レーンあるいは何レーンかつくった場合、どれぐらいの経費がかかるか課長より答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 荒井 義孝 君。

1. 教育文化課(荒井義孝君)

一応参考までに申し上げておきます。

概算ですが、凍上抑制層含めて整備をし、1レーンで約1,000万。900万から1,000万。2レーンだと経済コストもありますけども、1,500、600万ぐらいかかるんじゃないかだそうなんです。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

今、お聞きになったとおりでありますね、私は体操なんですけど、実は体操の公式大会ができる場所は山形県には3ヶ所しかございません。山形のスポーツセンター、それから天童の県の運動公園、そして昨日まで大会があった酒田の国体記念体育館です。なぜ3ヶ所しかないかという、フロア1面が1,000万円するんですね。今回、確か聞くところによると、隣の村山市でブルガリアのワールドカップのチームを呼ぶ。あのフロア1枚で600万円から1,000万します。

ということで、議員おっしゃるように、あればいいのは大変よくわかります。喉から手が出るほどほしいです。しかし、今50人弱の陸上部の子どもたち、しかもその中の短距離、フィールド競技をする子どもたちのためだけに1,000万円出せるかという難しい問題があります。また、7年前に出来たばかりのグラウンドでございますので、当然、当時葉山中も出来てました。東根一中も出来てました。また同じような全天候型でいうと新庄神室産業高校のグラウンドの外周に全部全天候型の1キロぐらいのコースを設置してあります。そういうことを知った上で当時設計したんだと思うんですよ。そういうことを考えると、軽々に喉からほしいからやるというふうな結論には達せられないというところがあります。

あと、もし練習環境が必要だったら山形市内の高校生がすべてあかねヶ丘に行って全天候型でやってるように、あるいは高校の大会がすべて村山・最北地区は天童に行って地区大会をやるようにですね、全天候型のところに行って練習をするためにバスを等を手配するというのもやぶさかではないのかなと。そのようなことも考えられるのではないかということを思っております。

1. 議長(芳賀清君)

1番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

ありがとうございます。

まずじゃ、その1レーン1,000万です。確かに公認の規格上をつくろうとするとそれぐらいかかります。ただ、今あったこれも考え方なんです。土よりはたとえば公認競技場をつくるとすれば、土台の部分からどれだけの厚みのコンクリートを打って、どれだけのタータンを打ってって規格はすべてあります。確か私の調べた範囲ですと、葉山中も東根一中もそこまで厳密ないわゆるコストのかかったものではなくって、要は上ものだけをやった経過だというふうに確か記憶しております。そのへん、教育長のおっしゃるとおり、費用対効果すべてはそこだと思われま。昔、全天候化する話が出たことがある旨ちょっと聞いたこともありますし、今言ったとおり、ただで出来るものではない。ないよりはあったほうがいい論法は当然、当然十分わかった上で、それでもたとえば極論でいうと簡易的に巻き取り型で使うときだけ伸ばしてっていうやつまでも正直あるんですよ。当然精度と例えば、あの公認グラウンドのコートほどちょっと当然弾力も規格もあってませんけども、それでもたとえば土の上よりは練習になる。実は私あの先ほど説明あったとおり、息子もちょっとやってたものでお陰様で県、東北と勝たせてもらって、6年前、7年前、自費でその高跳び用の簡易マットを買って寄贈しようかなあまでちょっと考えて、当時の顧問と。それでも何十万するので断念しましたが、ピンきりなんですよね。やっぱり。ちゃんとして規格上にあったものを施工して、ちゃんと陸連の規格を取ろうとすれば今あったレーン1,000万っていうのは当然かかります。ただ、それと最低限度の簡易的なマットの中間のどれぐらいのレベルでどうできるのかは、ぜひ今後検討していただきたい課題であると思われま。

重ね重ねなりますけれども、これだけポテンシャルを持った生徒・児童が実際にいるわけですよ。だと、やっぱり力はやっぱり伸ばしてあげたい。環境を整えてあげたい。少なくともにゃ、足を引っ張るようなことだけしたくない。これはもちろん皆さん同じ考えだと思います。また今、教育長からあった、たとえば必要な場所に練習に行くために、んじゃ、バスを出しましょう。移動手段を考えましょう。実はあの小学校も含めて県大会近くなりますと楯岡中学校、あと今言ったあかねヶ丘、で、天童はあのNDのメイングラウンドとサブのほう。混み合うんですよ。どこもみな当然同じように来るので、なかなかだから自由に使えない。たとえば今新庄も全面今年ブルーの全天候に変わりました。最上からは今度よっぽど来なくなりましたが、昔は楯中に最上からも来るんですよ。ほうす



っどものすごく混み合うんですよ。そういったことなかなか、んだがら練習したいのに空き番が来ない、練習番が来ないというのが実態でした。そういった状況から考えても、公認は取れても楯岡中学校っていうのは今でも立派な全天候のコートのなってますので、実際今、あの中学校の陸上部も必要なときは移動して、先日も3日の夜、土曜日ですか、3日の日土曜日、私もちょっと顔出してけるあて言わっで、行って大石田中学校の陸上部のこういった練習内容なのかを確認して、村形議員もいらっしやいましたけども、そこで確認させてもらったところでした。なので、今後たとえばすぐつくるのが無理であれば、たとえばタイミング、タイミングその大会に合わせた練習で必要なタイミングに、たとえば地区大会楯中であるから、大石田町の選抜になった小学生は練習日を決めてみんなで移動して練習しようよっていうな、もちろんそういった方策でも考えていただければ、現状よりは一步も二歩も環境が整うのかなあというふうに思います。ただ、すべては費用対効果と言われればそれで終わってしまいますが、よその学校でこういった施工しているのが事実でございます。なので、可能であれば先ほど来いいますが、何十億の仕事を一通り終わったよ、せめてこれぐらいはなんとか考えてねっていうのが正直本音でございます。明るい明日に繋がるネタでございますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それとまた付帯いたしまして、中学校の今運動環境ということがありましたので、ちょっと気になる点があったので合わせてちょっとお伺いします。

町の例規集、規定集の中で、今あった大石田中学校の屋外運動場の夜間照明の管理規則、並びに設置及び管理に関する条例。これは大石田中学校が開校した当時ですので、平成22年、23年にすべて条文は改定されて整理なっております。で、今度逆に大石田町の教育施設使用条例と町立学校施設の開放に関する規則、これがございます。で、学校施設の開放に関する規則ですが、第1条に学校施設を学校教育に支障のない範囲で一般町民の利用に供する。これは従来からある1町民1スポーツ、これが競技スポーツであろうと軽スポーツであろうとこれは町が奨励している実態そのものでございます。まさに、そうだと思います。これは平成23年4月1日から施行なっております。といいますのも、別表1のほうに学校名が大石田南小、大石田小、大石田北小、大石田中学校。当然大石田一中、亀中がなくなったので中学校名を直しました。これは改定なっております。23年。ただ、ちょっと私が見て問題だなと思ったのは、町の教育施設使用条例、こちらのほうは平成元年以来直ってないんですよ。ここには別表で何が載ってるか。学校の屋内運動場、使用料5,150円。特別教室、教室その他、学校校庭、いわゆる体育館、グラウンド、教室をお借りした場合いくらですよっていう料金が定められております。これもただ5,150円、2,060円、5,150円、平成元年ですので消費税3%当時の設定そのままかなあというふうに思います。私が今回言いたいのは、先ほどあった中学校、素晴らしい施設つくっていただきました。今までの小学校とは違う暖房が使える体育館、暖房が使える柔剣道場、また今までない体育館の下にピロティが出来ました。ピロティは雪多いこの地において冬場練習するに素晴らしい環境なんですよね。なので、当然学校教育は最優先なのはわかります。その範ちゅう、邪魔にならない、いわゆる支障のない範囲で使わせていただくには、これはちょっとルールとしてこの条例を今言った体育館、ほかの小学校の体育館とは分けて、中学校の施設ということでこれは使用条例を速やかに策定、もしくは改修して一般町民が利用しやすいように直していくべきかと思われませんが、教育長いかが思われますか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

条例の、使用条例の年月日が大変古いもので失礼いたしました。必要なことについては至急改定しなければいけないというふうに思いますので、少々お待ちいただきたいというふうに思います。

ただ、ピロティに関してはですね、元々が運動場という想定ではございません。ですから、これはあの議員の知ってらっしゃる高等学校等々も同じかと思いますが、ほとんど校外には貸していません。野球部であったり、陸上部であったり、当該学校の外で練習する部が外で練習出来ないときのものとして、しかもグラウンドとかそういう形ではなくてですね、要するに ND スタジアムの屋内練習場ではないんですね。駐車場になることもあれば、あるいは物置になることもあれば、要は嵩上げをしている体育館の地下という感じでございますので、当初から私どもとしても、私の前の教育長もたぶんそうだと思いますけれども、運動場として外に貸し出すことは想定してない施設なので入ってないと思います。今後ともそのように私は考えております。

1. 議長(芳賀清君)

1番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

現状ではそうなのかなあというふうに思います。ただ、先ほどあった私も現在も町のスポーツ推進委員なり、体育協会の理事なり拝命受けて、出来る限りのことは遂行しているつもりでございます。なので、従来よりある1町民1スポーツ、やっぱりこれはなるべくあるものは使わせたいよねっていうのが本音でございます。たとえば学校の教育に支障ないの範囲で、もしそこも使えるのであればこういうこともできるねっていう範ちゅうで、今後いい意味での広く開放出来るように検討して行ってほしいと思います。

また、先ほど言いました中学校の体育館と柔剣道場ですけども、実はあの保護者の方々でかなり声が出ている中で、あの厳冬期に使っても暖房も使わねえんどっていうふうな話がよく出ます。なので、当然暖房等々使えば学校の予算なり等々になると思うので、そこはもう必要な部分はもちろん使用料として、最低限度に必要なコストは利用者から徴収するっていう形をそれで整理して、町民がより使いやすいようにしてほしいというのが本音でございます。そのへんは今後ともちよつとあの体育館、ピロティは別な問題にしても体育館の暖房料を含めた、たとえば何月であれば使用料はこれ、夏であればこれ、柔剣道も同じっていうな、そういった料金体系の検討は今後教育長可能ですか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

現在ですね、中学校の部活動でも必ずしも暖房を使ってやってるわけではない状況にあります。学校活動のたとえば行事であったり、そういうときに暖房が必要な場合には暖房しますが、そもそも我々運動しているときにですね、あれほどの暖房いるかっていうとそういうわけでもないですよ。ですから、暖房については部内で、課内でですね、話はさせていただきますけども、必ずしも前向きにというわけにはいかないかと思ます。

あともう一つはよくある事故のこと。これはピロティも同じなんですが、グラウンド用に整備されていないから事故も起きやすいんですね。必ずしもピロティの下の土が平らで柔らかいというわけではない。そうすると事故起こった場合にどう対処するか。あるいは施錠をどうするかもあります。同じように暖房の関係ではこれまでも消し忘れというのが何回もありました。電灯の消し忘れですと大したことはないのですが、暖房の消し忘れは事故につながります。そういうことでこれまでも使わせて

なかったし、今後ともそのところは慎重に話し合いながらどのようにするか検討しなければいけないと思います。

あともう一つは、これは先ほどの子育て支援とも関わってくるのかもしれませんが、かなりの金額になります。3時間借りるといことは体育館の使用料の何倍にもなります。それで果たしていいのか。あるいはそうでないとすると先ほどの遠藤議員のように、じゃそれを町で補てんしなさいということになる。なったとしたらそれは我が家の財政状況でですね、出来るのかどうか。そのへんも一体化して検討しないとイケませんので、意見を受け賜わりながら今後どうするか考えて行きたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

1番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

ありがとうございます。そうですね、あのすべては可能であれば町民が利用しやすいようなルール、規定づくりというところが根幹でございますので、無理やり使わずとか、ダメなのをどうしろとかっていう気はさらさら毛頭ございません。せっかくすばらしい施設には間違いないのでね、そこを有効的に活用できるように、明るい明日の大石田町民のスポーツ力、体力の向上につながるような点でお伺いしたところでした。

これでじゃ、今あったピロティの件に関して、学校が優先で使うんだよ。ソフト部なり、陸上部なり、野球部なりというところで、ここでもう一点なんです、実はあそこの土っていうのは、本来、野球部コートに、内野に置きたいような土なんですよね。かなり柔らかくて、使い方によってはぼうぼうします。それで、実はそれを収めるために水をまいているんですが、近くに散水栓がないんですね。結局どうやって使っているのかなって見ると、何回も如雨露(じょうろ)で汲んできてまいたり、遠方から長いホースを持ってきてまいたりしてますが、これやっぱりすぐ目の前で止められない。これぐらいはちょっと早急に、中学生生徒の使用のためになんとか出来ないものでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

その現状については把握しておりませんでしたので、中学校の校長とも相談しながら出来るのかどうか。あるいは水道管でございますので、どこまですでに配管なってるのかどうかということと、止水栓、あるいはメーター等のこともございますので、ちょっと調査させてください。

1. 議長(芳賀清君)

1番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

まさにその通りだと思います。体育館までは間違いなく水は行ってるので。これはたとえば体育館には水道はないのよというのであれば、かなり大きなハードルかと思われませんが、間違いなく体育館までは水道の設備が行ってますので、検討していただいて調査していただいて出来るのであれば速やかに対処してほしいなという案件でございます。

あとこの場、こういった状況ですので、以前お話をさせていただいた北村山地区の共通課題であるね、だよねっていう確認取ったさっきあった陸上競技場公認問題でございます。現状をお話しますと、今年度29年度も中学校、6月の第4週に土日にあります、総合体育大会北村山大会。また、9月にあります北村山地区中学新人陸上競技大会。両方とも今年も楯中でしかやらざるを得ない。北村山だけが県下、県中総体、新人戦の中で北村山だけが非公認の大会になってござい

ます。以前の町長の答弁で、当町の単独ではとてもじゃないけど無理ですよと。ただ、北村山三市一町の課題なので、三市一町で取り組むべき課題ではあるというふうなお答えをいただきました。具体的に町長、3市長とその件に関して話は出たものでしょうか。出したものでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

正直に申し上げますと、話は出てません。今後、来週かな、広域の問題点の話し合いの場がありますんで、そのときに出してみたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

先ほど一番最初の質問で、たとえばあの陸上の大会、北村山大会、県大会以上はすべて全天候型の上で試合ですよ。練習は土の上ですよ。そういった環境の差っていうのは町長はしっかり素直にわかりませんでした。気づきませんでした。だと思んですよ。3市長の方々も。実際現場がそういった環境になってるって、たぶん掌握してないのかなあというふうに思います。んでも少なくとも大石田の議会では、こういった話題をまず提起させていただいて認識を持っていただきました。これをたとえば尾花沢、村山、東根各々のところでやっぱり問題をとにかく提起させていただいて、そういう問題があるんだよと知ってもらうことが大事かな。でないと進まないのかなというふうに思っております。よそのところの行政の話なのでとやかく言う立場ではありませんけども、実は先ほど見せたこの東根第一中学校のグラウンド、これ4種公認のグラウンドなんです。これは昨年2016年の8月にまたこの4種公認の更新をしました。5ヶ年の。東根は。予算を使って。ところが公認陸上競技場継続していますけども1回も公認の大会はしたことないし出来ないんですね。実際土の上では。運営上出来ないんです。なので、わかっているけども苦しい判断で北村山中体連陸上競技専門部の先生方は楯中で非公認ながらの大会を実施しているのが実際でございます。

北村山広域行政の議員の方を通じまして、とにかく先ほどありました各行政区間で問題提起しようねっていうふうな共通認識は持っていただきました。今回、ちょっと東根の議会のほうでもこういった話を出していただけるっていうふうなことをちょっと伺いましたので、そういったことも大石田っていう立場から冷静に見守って、とにかく三市一町の課題であるという認識だけを持って、この局面にはあたっていきたいと思われまますので、町長、この件に関しては副管理者として、今後とも多大なご協力を仰ぎながら進めたいと思いますが、どう思われますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

15日の日に北村山地域開発推進協議会の総会ありますんで、そのときにでも話してみたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

ありがとうございます。実はあのないものをつくるっていうものすごいハードルの高いことだと思います。この東根に関してさっきゆったとおり、よそのことだからとやかく言えないっていうのが前提ですが、あるものを全天候化直すのはいわゆる改修ですよにやっす。つくるんじゃないで。だと、多

少ハードルは低いよねっていう話たまたまいただいて、んじゃぜひそうしてくださいっていうふうに東根の議員の先生の方をお願いした経過がございます。そのかわり私が持ち得る資料、いわゆる今言った実際北村山だけが非公認でやってるんだよとか、こういった規定なんだよとか、すべてありとあらゆるものを資料を渡した経過がございます。それでとにかく三市一町で取り組んでいきたいと思っておりますので、その件につきましてその際には町長、副町長、教育長、ぜひその課題を三市一町でクリアできるようにお力添えをいただきたいと思っております。これを改めてお願い申し上げ私の質問を終わります。ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、1番 岡崎英和君の質問を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

ご苦労様でした。

散会 午後 2 時 46 分

## 第6日目 平成28年6月7日(水) 本会議 午前10時 開議

### 1. 議長(芳賀清君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。議案の審議を行います。

日程第1. 報告第5号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。報告第5号「大石田町土地開発公社の事業報告について」を終わります。

次に、日程第2. 報告第6号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 村形昌一君。

### 1. 2番(村形昌一君)

この営業報告書読みますと、下のほうに管理費合計では昨年より支出減でしたが、売上高減少の影響により当期の経常損益は140万円の赤字を計上する結果というふうになった報告をいただきました。今期が始まったわけですが、今期の営業目標、営業見込みなどありましたらちょっとお聞かせいただければと思います。

### 1. 議長(芳賀清君)

副町長 横山利一君。

### 1. 副町長(横山利一君)

村形議員のご質問で、29期いわゆる4月以降の目標等々についてどうなんだというふうなことでございますが、毎年度、取締役会を開いた中ですでに今期の25期の目標について取締役会でご承認をいただいております。その状況を申し上げますと、一つは総売上げでもって2億9,000万円を目指すというふうな状況でございます。ただ、前期の状況をみますと、日帰り温泉の利用客が約10%減少しておるというふうな状況から鑑みますと、非常に高い目標であるというふうにご意見をいただいておりますし、あともう一つは補正予算とも関係ありますが、今期虹の館の改修を行うことによって、一時宿泊施設が使用不可能というふうになりますので、こちらの減収を踏まえたいうでの一応目標設定をしておりますけれども、非常に高い目標であるというふうに考えております。

### 1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。1番 岡崎英和君。

### 1. 1番(岡崎英和君)

地域振興公社、今年度虹の館をリニューアルする。また外部より営業コンサルを招いてのオペレーションということが予定されてます。ハードな部分のいくらたとえば良くしても、営業接客という面で言えば、やっぱり人のやっぱりソフトな接点、営業力、接客力だと思います。実はあの先週末たまたま朝私もあったまりランドに行きまして、大意はないと思うんですが、「ないだ、久しぶりだにゃ」「珍しいにゃ」と言われました。これやっぱりそうは思っても第一声は「いらっしゃいませ。いつもありがとうございます。」だと思っんです。そうやって根底から認識を変えてかないと前進はしないのかなと思います。近隣の同じような施設からみれば大変前進している施設だと思います。社長どう思われますか

### 1. 議長(芳賀清君)

副町長 横山利一君。

### 1. 副町長(横山利一君)

近隣と比較してお褒めいただくことについては大変ありがたく思います。2年前に日帰り温泉の

リニューアルをさせていただきました。大規模な。その際にも議員の皆さんからご意見をいただいた中には、施設のリニューアルと同時に社員、従業員のリニューアルも必要だろうというふうなことをご意見をいただきましたので、その後の社員の訓示の際にそういう内容を申し上げました。施設がいくら立派であっても、改修してもここに働く皆さんの言葉一つ、皆さんの笑顔一つがリニューアルに結びつくんだというふうなことで、そういうことをしっかりとやってほしいということを申し上げたところです。おそらくそれがまた少し薄れてきたのかなという気はいたしますので、また改めて訓示の際にはそういう内容を申し上げたいというふうに思います。

先ほど岡崎議員からありました、今年度町のほうで予算化させていただいた経営改善のためのコンサル、これ非常に期待をしておりますし、社員にもそういう内容で今までとは違った形、いわゆる施設のリニューアルオンリーだけではなくて、社員のあるいは従業員の皆さんの気持ちと言いますか、接客のその部分についてもしっかりと今期はやらせていただきますということを申し上げておりますので、今の段階でまだその時期は明確ではありませんが、そういう内容で今期はやっていきたいというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

我々も全面的にバックアップする立場には変わりございませんので、ぜひ全力をももって推し進めていただければと思います。答弁はいいません。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。8番 齋藤公一君。

1. 8番(齋藤公一君)

これは全協でも話をしたわけですが、この入湯客の落ち込み。これはあの価格設定に問題があるんじゃないかというような、全協のときの課長の話でありました。私もあのこれ価格設定にはやはり問題があるなというふうに、実はあの私も値上げには賛成した一人ではありますが、その後、風呂で「なんでほだい上げんなんず。ほだなごどしたら風呂さなのこねは。」というような話をだいぶ聞くわけでありまして、私はあのこの価格設定ね、これはあの近隣市町村がちょうど温泉施設が、値上げのときにはな、みな上げるんだと、そのうち。あつたまりランドがちょっと早いたげなんだという話があったわけですが、その後みな据え置きなんです。あつたまりランドだけが価格が上がっておるといふごどでありますので、私はまた価格上げる前の状態に、早く言えば元に戻すというような考えがないのかどうか、社長、ひとつお答え願います。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

齋藤議員のおっしゃることも一理あると思います。日帰り温泉入浴者の数が減少している状況にあるということは私も理解しております。24期は約10%減りました。ただ近隣の公共温泉ひっくるめて連絡協議会もってますけども、24期、昨年ですが、かろうじて前期を上回ったのはお隣の基点温泉だけでございます。それ以外はすべて前期を下回っているという状況であります。これは、一つはあの私どもの約10%の減というのは、確かに350円から400円に上げたという、そういう部分もあろうかと思いますが、それだけではないというふうに思っております。だとすれば、それが主要な要因だとすれば当方は下がっても従来のままの入浴料の維持をしているところはこれは減るわけがないと思いますので、そういったことだけではなくて、複合的な理由があつてトータルの

に約10%の減というふうになったと思ってます。分析については社員とともにいろいろやっておりますけれども、一つは民間の温泉が隣にできたということもありますし、さらには23期、昨年、一昨年まで休んでおりました新庄の山屋温泉が再開をしたと。年に1回お客様にアンケートを取っておりますが、23期につきましては、実は最上郡からのお客様が3,000人ほど増えたわけです。聞いてみますと、今まで新庄の山屋温泉にいつてきた方が若鮎温泉を通り越して当あつたまりランドへ来ていただいているというふうなことで、そういうふうな動向を踏まえたうえでよかったなと思ったんですが、今回再開をした。話を聞くとまた休んでいるというふうな状況なので、そういう方もまたあつたまりランドのほうへ戻ってきてるというふうな現状でございます。そういった意味で350円に戻すっていうことは今のところは考えておりませんし、この協議会の話の中ではですね、実は私もと一緒に50円上げましょうという話が相当出ておりました。結果的には引き上げたのは当公社だけでございますけれども、と申しますのは、消費税10%に向けて上げましょうというふうな前提があったわけでございます。今の段階でまだ8%でございますので、それを踏まえたうえで他の公共温泉は入浴料を上げていないというふうに思っておりますけれども、これがやっぱり10%であれば当公社もそうですが、消費税の引き上げ分については一切今まで引き上げをしておきませんので、本来であれば最上郡も含めて庄内の公共温泉もですね、実は350円とか380円とかそういう価格設定をしております。いわゆる消費税分を上乗せしてもらっているというのがありますので、細かい数字になりますけれども、そういう消費税たびに引き上げるのではなくて、あくまでも50円単位ということで今回400円とさせていただきます。今のところまず消費税の動きもありますけれども350円に戻すというふうな考えは今のところございません。

1. 議長(芳賀清君)

8番 齋藤公一君。

1. 8番(齋藤公一君)

私はあのあつたまりランド温泉はこれは町のドル箱だと、この報告書にも書いてあるとおりにフルパートも含めて47名の方が働いておるといことで、大変いろいろ落ち込みには心配しているわけでございます。それでね、特にだな、あの100枚券、これは25,000円から32,000円になったわけだ。非常に値上げ率が高いという話をよく耳にします。当日券は350円から400円ということですが、あと子どものほうね、安くしたわけですが、100枚券ほとんどほら毎日来てる人があります。その人の値上げですが非常に高いというふうな話を聞くわけです。これについては社長はどう思われますか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

今回引き上げた際に、いわゆる引き上げ率、今議員おっしゃるように100枚券、50枚券前段の割引よりも割引が少なくなりました。当然ながら今おっしゃったように100枚券は今32,000円でございます。7,000円上がったというふうな状況でございますが、常連さんからそういうふうに言われるのはもったもでございますけれども、通常であれば400円のところを1回320円で入浴できるというふうなことで、メリット分をぜひPRをしていただきたいというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

私は値上げに反対した一人ですけれども、10%減で非常に大きな落ち込みなわけです。人口



減少問題が至るところで問題を起す、あるいは話題になるわけですが、この施設を維持していく、経営を成り立たせていく方策が果たしてあるのかと。もう厳しくなる一方じゃないかと私思うんですけれども、前期の報告そして今期に向けて立て直しの方策について話し合われたとは思いますが、そのへんちょっと答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

経営自体はご案内のとおり大変厳しい状況にありますし、今後もそういう状況が続くであろうというふうに見込んでおります。私もあの何回かこの場でお話をさせていただきましたけれども、当公社の社員、従業員含めて、先ほど齋藤議員さんあるいは村形議員さんからもありましたとおり、正直申し上げて行政として指定管理者をしていますけれども、委託料の支払いもしていませんし、当然ながら入湯税の減免もやっております。現場の社員、従業員から言わせると、そういう自負を持って仕事に励んでおりますし、当然ながら今回の赤字については従業員も含めて非常にこれじゃダメだからがんばろうというふうな雰囲気になっております。そのうえで先ほど申し上げたように、今年度新たな経営コンサルを招くというふうなこともありますので、そういったコンサルさん、正直申し上げて私も社長の身でありながらですね、そういったいわゆる経営についてはなかなか素人でありますので、どこに問題があってどこをどういうふうに改善をするのかっていうのはなかなか見た目はわかりません。そういった意味ではそういう専門家のご意見をきちっと実践をするというふうなことで今年度やってまいりたいというふうに考えておりますし、社員、従業員については他の施設はそうであったとしても、当町の振興公社については入湯税の減免とか委託料を払うというふうなことは、今のところは考えていないと。この施設、この公社の中できちっと黒字経営を出して、従来のようにですね、資本費相当分として千万単位の金をよこせていうことは無理だと思いますけれども、きちっとその中で自立できるような経営をしましょうというふうなことで話をしておりますし、実質的な赤字解消、あるいは経営改善については先ほど申し上げたように、今年度のコンサルのご意見を拝聴しながら指導を受けていきたいというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

ここでいろいろ議論するのはできますけれども、私は再建は不可能だと思います。しかしそこには働いてる方、齋藤さんも言われたように大勢おります。そういった方に絶対迷惑のかからないような形で次の段階に進む。これは町長の答弁にお願いしたいんですけれども、そういうごどを考える時代ではないか。このままこれ抱えていぎますと、本当に町財政の重荷になるだけではないかと思えます。町長の任期がありますからあれですけども、5年どが10年単位で町の財政に負担かからない方向、勤めてる方に迷惑のかからない方向考える時期に来ているじゃないかと思えますけれども、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、サービス業全般的、特に旅館業、ホテル業が人手の問題がかなりの問題、ウエイトを占めております。ということは、雇用が働く人を呼んでも働き手がないっていうのが事実です。そういうことないように、まず働き手のことを考えながら雇用に迷惑かけないような給料の問題でやっていかな

いと、それからまず破たんするのではなかろうかな。そのへんは十分に注意しておくつもりでありますし、また赤字のならないような形の中で社長のほうに管理者としてやっているつもりであります。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

最初の一つ、この報告書のですね、2ページの中断ちょっと下に食堂さくらはっていうのがありますが、なんとなく変な言い回しだなと。食堂さくらは安定したメニュー不足と、自分で安定したメニュー不足っていう書くこと自体変な言い回しなので、これはちょっと考えて今度は書いていただきたいなと。どう考えてもなんか安定したメニュー不足っていうのは、自分でメニューありませんけどって言う言い回しはおかしいというふうにはまず一つ指摘させていただきたいと思います。

それから11ページの販売費及び一般管理費の中で、ちょっと私も認識不足なんですけども、この一番上、役員報酬380万とありますが、これの内容わかりましたらお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

これは常勤常務の報酬でございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

ちょっと認識不足だったんで。役員報酬というと社長以下なんかいるのかなと。だとすれば責任として役員報酬減にして、140万の赤字を埋めるべきかなと思ったんですが、常務は役員ということでここに載ってるわけですね。

あと後ほど39号でまた出てくるので、そちらでまた質問させていただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

指摘受けたな、ちょっと社長。副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

安定したメニュー不足、確かにおっしゃるとおりでございます。表現には今後十分に気をつけたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。4番 関幸悦君。

1. 4番(関幸悦君)

先ほど社長のほうから公社の売上げ目標達成できないのは料金改定だけではないということで話をしましたけども、私も全協で話を聞きましたけども、私も料金改定だけではなくてやはり様々は今回あの改修、ハード面で改修していろいろとお客を誘客するということでありましたけども、一つなんですけど、宣伝、宣伝がもう少し積極的に私はやるべきではないのかなと思います。ということは、大石田の駅構内にあったまり、虹の館の看板がございません。先だって大石田の虹の町案内の常駐で、ある方から聞かれました。尾花沢には銀山温泉ありますけども大石田にはそういう温泉の泊まれる施設がないんですかということで話が聞かれました。私は素晴らしいあったまりランド温泉、虹の館がありますということで説明しました。そしたら今度その方は銀山温泉で泊まって帰る

途中でしたけども、今度温泉に泊まりますということでありました。全協の中では課長は町当局と前向きに相談して設置できるように看板、駅構内にあったまり温泉虹の館の看板について設置は社長としてどういうふうに考えますか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

大変いいご提言をいただいたと思います。当然ながら経費もかかりますし、あとは駅構内でありますのでJRさんとの協議も必要だと思います。そういったものを少し勉強しながら考えていきたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 関幸悦君。

1. 4番(関幸悦君)

ぜひそれは課長も答弁しておりました。その中で執行部とも話をして前向きな答弁をいただきました。ところで、駅構内には銀山温泉の看板が3つ立っております。ということで、関東のほうから結構新幹線で来ておりますので、それを見ているのではないかと私は思います。そういう意味でぜひ検討のほど前向きにさせていただきたいと思います。答弁はいりません。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。よろしいですか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第6号「株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について」を終わります。

次に、日程第3. 報告第7号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第7号「平成28年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を終わります。

日程第4. 議案第39号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。5番 村岡藤弥君。

1. 5番(村岡藤弥君)

地域振興公社のつなぎになりまして、歳出の3、4ページの地方創生拠点整備交付金、あつたまりランドの工事9,000万、いろいろ説明受けましたけれども、あの当初予算で何回も何回も経営改善コンサルで期待しながらやっていくということでもありますけれども、協議会の中でも話聞いたんですけれども、当初予算でも大体聞いたつもりなんですけれども、当初で予算組んでいるにも関わらずまだこれから、これから、これからで、いつ始まって300万ぐらいの予算付けたわけなんですけれども、そのへんの使い方、あとは今回のこういった改修工事なんかには全くコンサルの声が届かないか、そのへん詳しく教えてもらいたいと思いますけれども。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

ここの3、4ページの地方創生拠点整備交付金の事業の関係でございますが、これについては、昨年の12月定例会後に振興実施計画の中で来年度拠点整備事業の交付金を当てにして、そのうえで虹の館の改修を行いたいというふうなことをご説明申し上げたんですが、2月の段階で第一次の拠点整備の交付金事業については、虹の館の部分がそっくりダメだったと。いわゆる駅前の

蔵改修、これについては認められたんですが、いわゆる宿泊施設等の改修については老朽化したものを更新するのはこの交付金には合わないというふうなことでダメだったと。本来であればその時点で3月に補正をさせていただいて繰越事業としてやりたいということのご説明を申し上げたところでしたが、それが叶わなかったというふうなことで3月は補正はしないと。ただその際に国のほうから、まだいわゆる交付金の残余があるので二次募集をしますというふうなことで、さらに虹の館分について再度お願いをしたところでございます。結果、全額ではございませんが、部屋の改修についてはインバウンドの関係もありましてこれは認められたと。いわゆる事業費で3,000万円分の部屋改修については認められたというふうな結果でございます。その際にお話をさせていただいたのは、前年度の委託料でもって改修の実施設計をもう組んでおります。この施設設計については、すでに実施をできるような状況になっておりますけれども、今議員からお話ありましたようにですね、実は、今期そういうふうなことでコンサルを来ていただくというふうになれば当然ながら経営のみばかりではなくて、この施設についてもぜひご意見をいただきたいということを考えております。すなわち、必要以上の改修が必要なのか、あるいはもしかしたらここをもっとこういうふうな仕様であればもっといいものになるのか、そういうご意見はまずいただきたいと。そのうえで新たな改修計画を立てていきたいというふうには考えております。したがって、今工事費で9,000万というふうな予算措置になっておりますけれども、この予算についてはこれがありきではなくて、実際今の虹の館でどこをどういうふうに変えればお客さんから来ていただけるのか、利用が増えるのかということをいわゆる一つの目標にして見直しをさせていただきたいというふうに考えておりますので、コンサルさんの力も借りたいというふうに考えておりますので、コンサルさんの力も借りたいというふうに考えてます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村岡藤弥君。

1. 5番(村岡藤弥君)

コンサルのんだがら、これから今から頼んで、上限アッパーが300万なのか、そのへんは具体的にどう考えでんのがな。課長からの答弁ですと、いろんなやり方話し合っやっていくんだけど、月に何回か来てもらって指導してもらおうとか、あるいは常勤でしてもらおうか。全くそういうのは決まっなくて進んでるといふごどなんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

コンサルの仕様については、一応こちらとしての受け止めはしております。要は前に課長が答弁したとおりでございますけれども、報告書を出していただく。こうすればいいよっていうのではないと。実際現場に入ってもらって、その専門の方にここはこうしたほうがいい、ここはこうすべきだということ、あるいはこれはやめたほうがいいよという、そういう指導を現地でやっていただきたいというふうなことで今協議を詰めております。ただ当然ながら密度が濃ければ濃いほどですね、経費掛かりますので、今認められております委託料の範ちゅうの中で、どこまでできるのかというものをきちっと詰めたうえで最終的にはお願いをしたいというふうに考えていますので、今の段階では月に何回か現地に入ってもらおう。あるいはもしかしたら一週間いていただく、その繰り返しでもって最終的には社員の、あるいは従業員の指導も含めてトータルでやってほしいというのが今の考えです。その中に先ほどの村岡議員からありましたように、今回のリニューアルに関するご指導なりご意見もいただいてやっていきたいというのが今の考えです。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村岡藤弥君。

1. 5番(村岡藤弥君)

まずあの本当に経営24期ではすごくこれまでにないマイナスということで、やっぱりそういった部分に大変期待して、もちろんこういった改修もその一つなのかと思いますので、ぜひいいものにしていただきたいと思います。

9、10ページの林業費の民有林の航空レーザー測量。これあの協議会の中でも話聞いたんでありますけれども、交付税で入るよというふうな話なんですけれども、国のやっぱり指導で法制化してこれはやるということなんですけれども、本当に入るのか、入らないのかわからないようなイメージでももちろん進めるんでありましようけれども、そのへんはしっかりと100%やっぱり交付税で対応できるような、してもらおうようなやっぱり町からの働きかけというのを強くかけて、やっぱり全日本国全体がそういった話でやっぱり進めていただきたいと思いますが、町長そのへんどうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今のところは全額交付税で賄えるということではないので、今議員がおっしゃったように、これから全額交付税をもらえるような形の中で働きかけたいと思ってますし、今日の山形新聞にも載ってましたけれども、農地が未届け、それから相続もなっていないようなことが出てますけれども、山の場合だとまだこれが酷くなれば日本全国の大きなマイナスではなからうかなと思っておりまして、そのへんはきちっとした、町としてもやっていかなければならない点でなからうかなと思って進めていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

7ページ、8ページお願いします。4款1項2目予防費4万円でございます。これ1歳6か月児向けの絵本を40冊準備し、該当する幼児に差し上げるというふうな説明を受けました。大変すばらしい施策だなというふうに考えております。当町乳幼児の手当という面に関して見れば、近隣の行政から決して劣ることのなくすばらしい対応を取ってるっていうこと、3人目、4人目のお子さんを持つ方からよく言われます。ただ、PR が下手です。アピールしきってない、わかってもらってないっていう点が、この件だけでなく多々見受けられます。町報に載せたからいい、お知らせ版で回したからいいじゃなくて、どういうふうに周知してもらったか、見てもらったか、覚えてもらったかが大事かと思います。地域おこし協力隊の方も着任したとえばいろんな方面から、たとえばこういった案があればホームページのトップページに異様に大きくバナーをつくって、これなんだろうと目を引くくらいのかにかくなんかそういった形を奇をてらってでもアピールする力が弱いと思います。そういった件に関して町長どう思われますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

ホームページの活用も岡崎議員がおっしゃったような形の中で、きちっとした取り上げ方をしないとまずいなと、大石田の宣伝になってない今までの状況だと思ってますけれども、最近のホームページなんかを見てみますと、よくやってるなというような方向で捉えております。今後とも今議員の

おっしゃるようなことを考えながら、きちっとした大石田の宣伝をやっていきたいと思っております。  
ご意見ありがとうございます。

1. 議長(芳賀清君)

1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

せっかくいい施策、いい図式あるんですから、やっぱり上手にPRしていけるようにこれからも期待します。答弁は結構です。

1. 議長(芳賀清君)

3番 小玉勇君。

1. 3番(小玉勇君)

歳出3ページ、先ほどのそのあつまりランドの改修についてです。これ部屋を改修するとなった場合なんだけども、その宿泊数の定員数とか変わってくるのかどうか。それから、その聞きたいのはシングルルームができるわけですよね。そうした場合に一泊いくらぐらいにするつもりでいるんだろうかと。今までみたいな大部屋に安くできなくなるじゃないかと思うけど、そのへんのことまず聞きたいと思います。

それから、先ほど村岡議員からもありましたけど9、10ページのその民有林の航空レーザーの測量についてです。これよくよくわんないんだけど、これを林地台帳つくってですね、結局たとえば一般の我々みたいなどんな利用方法があんのかよくわからないんだけど、そのことを教えてください。

あともう一つ。同じく7、8ページ。4款1項3目17次年子の簡易水道の水源地の売買。聞いたら8,000平方メートル、8反歩ぐらい、20何万ぐらいだと。8反歩っていうと俺の田んぼより少ないみたいなもので、そんなので本当に水源地確保できるんだろうかということなんだけども、8反歩っていうと90メートルかける90メートルぐらいしかないわけですよね。ちょっとこのもう少しね、20万なんて言わずにきちっとしたこと出来ないんだろうかということをお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

もっとおっきいんねがや。計算違いしてねが。ちえっと。まずあつまりランドがらが。まちづくり推進課長 吉田茂君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

改修の結果、宿泊の定数に変更にならないかというご質問と、シングルルームの増設ではどれぐらいの値段を設定しているかというご質問かと思えます。

まず改修において宿泊の定数、確か40数名ですけれども、この48名については変更はございません。変更はない予定であります。シングルルームが増えても和室と一緒にして洋室の相部屋という形にしておりますので、宿泊の定数については変更ない予定であります。

なお、シングルルームの増設につきましては、今のところちょっと狭い、自動販売機のコーナー等を改修するというふうなことでシングルルーム2つほど予定をしておりますけれども、そちらのほうは基本的にはちょっと設備が普通の和室等々と違いますので、ちょっと割安感にして設定したいと思っております。ただ詳しい値段については決定していきたいと思っているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 井荻清隆君。

1. 産業振興課長(井荻清隆君)

このたびのこのレーザー測量の事業の取り組みの必要性については、前提となる国の置かれて

いる状況、そして森林行政の進め方をご説明を申し上げましてご理解をいただきたいというふうに思います。

まず一つは、世界的に課題となっております地球温暖化の問題であります。これにおきまして日本は温室効果ガス、代表されるものがオゾン、二酸化炭素であります。それらを平成30年13年後の年度におきまして、2013年と比較しまして26%減らすということを目指しているようであり、そのうち2%を森林の吸収量によって賄うというような予定をしているようであります。しかしながら先の全協でご説明申し上げましたとおり、時代の流れとともに森林に対する関心が薄れまして、またあの不在地主も一層増加をするという状況の中で、森林の施業いわゆる造林、保育、間伐、伐採などが進まない状況にあるということでもあります。そこで、森林台帳の整備それと現況の地図情報、この場合レーザー測量なんです、それらを整備することによりまして、森林の施業を強化する。つまりはそういった施業を進めるための足がかりをつくるというふうなことを目的にしております。また一方で戦後多く造林されました人工林、これも50年を過ぎまして伐木を迎えているところなんです、これも森林に対する関心が薄れているということもありまして、伐木を過ぎている森林がたくさんあるということでもあります。これについても国のほうでは大量に伐木を迎えた森林を利用する、つまりは森林の循環利用、造林して伐採してまた造林して伐採する、そういったものを進めたいというところで本事業をするものであるということでもあります。

ご質問の実際我々にとってどういうふうな使い道があるのですかということなんです、これも全協でお話したとおり、地籍調査に当たるものではないということで、やはりあの主には森林組合等の施業の入るときの手掛かりとなる仕様の整備ということになります。これもお話ししたんですが、面積等々については現在登録なっている登記簿の面積が登録なるということでもありますので、そういうことをご理解をいただきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

次年子簡水。建設課長 間 宮 実 君。

1. 建設課長(間宮実君)

次年子簡易水道のその水源地の井戸の大きさがですね、2メートルかける2メートルの2メートル四方の大きさぐらいに大きさの井戸になってます。深さは3メートルか4メートルぐらいありますけども。その井戸がある土地がですね、まず買いたいということです。これまで守ってきていただいたその方の土地がその周辺にもう一筆だかなんかありますんで、それを足すと8,000平米ぐらいということで、8,000平米の大きさになれば視覚的に見れば900メートルかける900メートルぐらいの大きさなのかなという気がしますが、そんな程度の山ですけども、井戸の大きさからして一体どこまでそれをんじゃ買っていけばいいのかということになりますと非常に難しい問題もあります。当面、そここのところを買って安心な水の供給をしていきたいと。その周りにいきますとですね、畑で耕作している方もおられます。そういった方の用地交渉なども出てまいりますので、そういった方のご理解などをどういふふうに得ていくのかということはあるんですけども、これまで守ってこられた方については、全員協議会で申し上げましたように、世代交代が進んでいて孫の代になったらどうなるかわからないという心配もしているということのご本人からのお話もありましたので、その土地についてはぜひ町のほうで購入をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

えーっとですね、そのまずんじゃ次年子の水源地の話ですけども、現地俺わからないんでわか

んないんだけど、たとえばその山のてっぺんにあるわけじゃないと思うわけよな。そうすつとどうしてもカルデラみたいになって周りが外輪山みたいな形になっているのかどうかわからないけども、そうした場合にどうしても目に見えて買っていかない限り、ちょっと地下水どうなってるのかわかんないけどやっぱり不安だと思うんです。そのへんのことについて、そのへんどういうふうと考えて、あまりにもね、90メートルかける90っていうのはちょっとちっちゃすぎるんじゃないかって気がするわけですよ。まずそのことについて。

それからそのさっきのレーザーの山の話だけでも、やっぱり今課長さんが言ったみたいな話だと別にわかるんだけど、どうもね、なんか豊臣秀吉の刀狩りじゃなくて検地なんかしてんのかなって気がするわけよ。そうすつとあとで面積が当然レーザーってわかるわけだから、斜面だってたぶん面積だって利用できるのかなってそこらへんの心配だったもんだからちょっと聞いてみました。町長さん、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

航空測量の件に関しては先ほど村岡議員にも答えましたけども、今本当に山地、農地とも相続の面が本当に難しい。特に山林の場合ですと、もう山林放棄ってような時代にもなってきましたし、そういうことなもんですから、まず山林の上のほうから測量した形の中で山林の持ち主を探るっていう点もあるのではなからうかなという気がしております。先ほど課長が答えましたけども、ちょうど人口造林、戦後の人口造林の伐採の年ぐらいになってきてるんです。各年度、年度で。そういう点も踏まえたうえでやらなければならない問題点ではなからうかな。たとえば今問題なってるんですけれども、地籍調査とは違うとは言ったんですけども、地籍調査もとことんまでやったところと、やってないところで大きな差が生じてきているのが事実です。大石田町の場合ですと約9割近く、皆さんの了解を得た形の中で地籍調査をやったおかげでそんなに問題点はないんですけれども、他の各市町村なんか地籍調査をやっていないところなんかみると非常に困っているのが現実で、それ以上にその伐採、そしてまた農地云々、集積っていうのもやれないような状態にあるっていうことなもんですから、せつかく交付金をいただいた形の中でやれるんだったら将来のためにもやらなければならないのではなからうかなという気持ちの中でやることにしました。交付金に関しては、その後の交付金に関しては、足りない分に関しては今後とも国のほうからいただくような形の中で運動をしていきたいと思っております。

それから、次年度の簡易水道の山の件ですけれども、今言ったとおり、90メートル、90メートルでは少ないんじゃないのかなという話もありますけれども、まず、その土地を町として買い上げることが前提、それからのスタートだと思いますんで、今後またそれで足りないっていうような皆さんの意見があったならば、その後検討していきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

同じく39号で、歳出の3ページ、4ページ。先ほど来、話出ております地方創生拠点整備交付金ですけども、これは左のページの3ページのほう見てもらうとわかるように、全体で1億413万9,000円。国は3,000万のリニューアル分を補助すると。しかも2分の1、1,500万。町としては7,950万の借金して事業進めるわけです。先ほどあの温泉館の利用状況10%減て話ありましたが、これだけの金をかけてなんていうか、需給を考えたうえで需要を考えた場合、これだけ金を



かける必要があんのかなど。国の補助事業枠内でなぜやらなかったのか。今後の需要状況などはどう見だのがと。まず第1点、その点をお伺いしたいと思います。

それから、これも先ほど来出ておりますけれども、歳出9ページ、10ページに出ております民有地のレーザーですけども、今町長の答弁聞いておりますと、町の地籍調査は済んでおり済んでいないどころから見るとほとんど問題がないと、これまだ不必要な事業と。しかもこれは国の都合のような感じするんですね。あの戦後山林がどうなった。だとすれば、国が100%出して町で進めてくださいという事業じゃないかと。いわゆる国の事業を町に委託しているような気するんです。んだがこれは、全協では課長の答弁では、やっぱり交付金が7割交付なのが5割交付なのがまだ明確でないって言うてるんですけども。その残り部分は全部一般財源ださなきゃならないんです。町では不要な事業だと思ってるんですけど町長の考えをもう一度お伺いします。

それから同じ9ページ、10ページですけども、7款1項の4目。これはあのこれも全協の話では川前観音様んどごのトイレんねがってという話だったんですけど、そうではないと。ふれあいセンター内のトイレだと。もう数年一切利用がされてないところ、ブローアだと。一切利用されていないところのトイレ修繕必要あんのかどうかと。そういうところに財源がない、財源がないというのはそういうどこさお金使うのはいかなものか。町長の考えをお伺いします。

それから、13、14ページの最下段です。社会教育総務費19節伝統芸能教育育成事業補助金。これ伝統芸能に予算ついたっていうの俺初めてでないがど思って、これ非常に結構なものだと思います。ただやっぱりあの聞くところによると、規約つくったの29年というごどであんまり伝統がないようなので、本来伝統のある伝統的な芸能、たとえば伝統と言えがどうがわがらないげんとも、すみれ会の方なんかは講師を招いで、本当にこう町のいろんなあの文化祭どがに備えて講師を、招いでまで練習して長年の伝統あります。下宿の大黒舞も30年はもう軽くあるな。だがら、これまだ予算の関係もありますけども、今後どうなんのが期待しているんですけど、ぜひ本当に伝統あるごどろもしっかりと支えていくような補助を出すとか、そういうことが可能かどうか、以上お伺いします。

1. 議長(芳賀清君)

最初のアッタマがらが。アッタマランドの改修いらねてが。(遠藤議員:「いや、いらねてはゆってね。今。必要がど。」)必要アツから予算組んでだ。町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

一応予算は1億っていう形にはおいてますけども、必要最小限の工事にしたいというような気持ちです。

1. 議長(芳賀清君)

町長、答弁でぎるもの何々ある。いっぱいあんなげんとん。山林。町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

先ほども話しましたけれども、これからの山林業そしてまた山林業なんかのためにもやっぱりやらなければならないことだと私自身は思っております。そうしないと山林業がきちっとした自分の山はここだっていうことをきちっとした形で押さえない限りは、先ほど課長がおっしゃったような話したとおりの荒れ放題の山になるのではなからうかなと思っております。そういうことで今後の予算に関してはがんばっていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

ふれあいセンターのトイレに関しては、そういうあれなんですけども、トイレの施設が壊れてるっていうことなもんですから、利用者がないって、これから出るかもわかんないもんですから、やっぱ

りきちっとしたトイレぐらいは直さなければならない。これから観光っていう面もありますし、そういう点から必要なのではないかなと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

伝統芸能は教育長が。教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

伝統芸能育成補助事業ですが、考え方としては、今後伝統芸能さらに深めて継承し伝承していくということで規約を新たにつくったところでございます。ですから、これまでたとえば民謡研究会であれば講師を招いたり、すみれ会であれば一流の講師を招いて毎週練習しているわけですが、そういう講師代を払おうということではないんですね。いくなれば公民館事業で言えば、公民館で今回こういう改修しますよと、ですからそれに対して現在30万限度で補助金を出してるわけですが、そんなふうを考えてもらえばいいんじゃないでしょうか。ただあの規約の中でこういうことができますよというのに各団体から出てきた場合に、またそれがそれに合うかどうか検討させていただきます。昨日スポーツについても出ましたけれども、どここの部でどういうコーチを雇っているから、保護者負担を軽減するためにそのコーチ代を出してくださいというふうな観点でつくった事業ではありませんので、遠藤議員おっしゃるように、ぜひあの各団体ががんばってる伝統芸能継承については補助していきたいと思いますが、そのような理解をお願いできればというふうに思っています。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

このまず最初の虹の館ですけども、必要だからリニューアルするんだというげんとも、んだがそれに伴うこのリニューアルしたあどの利用客、ここで営業やってるわけだから、それをリニューアルするに値する利用客が見込めるかと、そういうことを検討したのがどうがちゅういうごどです。でないど、全くこれまだリニューアルしたげんとも客は前より10%減りました。ほれでは全く無駄遣いってなると思うんです。んだがらそごらの検討、あるいはリニューアルするごどでこうして客を確実に呼び寄せるようなリニューアルの計画でやってますがっていうんならいいんですけど、これは温泉館と同じ方向をたどると思うんです。答弁なっていないと思うんです。町長の答弁。

それがらレーザーも似たようなごどで、これさ金かげんのはしなきゃなんないってこうなってくつど町長頭すっきりしてくるんですけども、これもどなたかもしやいましたように、町としての何に利用するかっていったらほとんどわがらない。国側が都合でやってるっていう話を中心なようです。んだがら、やるどしたらさっきの虹の館もやる必要ないあてゆってないですよ。これだてやってもらっていいんだげども、やるにしたら町の負担なしでやる、国の事業どしてやるど。国がら言わだがらいや俺財政難げんともん、じえねなえげんともんじえね出しますっていう答弁ですよ。町長の答弁。それじゃ町民に説明できないって私思うんです。それがら、トイレも壊れだがら直しますってごごもう長期間に渡って利用がないんです。これまだ人が来るがもしれないあてゆったってほとんど来ないど。なぜ来ないがどちゅうど、ガラスが曇って最上川が見えないど。私はかなり2、30年前あそごさ東京がらの画家来て、最上屋さ泊まって一週間どが十日案内したごどあります。あの当時はガラス見えだんです。絵を描いて。非常に風光明媚なところで喜んでおったんですけど、その人の見込みがないんです。そんなどさ金使ってる場合がっていう私は思いがあるんです。大石田小学校見てください。外がひどいですよ。財政難だ、財政難だっていうのはそんなどさ使う金あったら子どもたちのごど考えでもらいたいと思います。

それなら、今伝統芸能育成補助ですけども、中身があの黒舞衣裳19着買うそうですから、多面的になや、教育長言うように、講師どがあるいはその伝統芸能を練習する場所の家の補助どがそれはわかりますけども、全体どしてやっぱり支援してもらいたい。というのは、虹の館に出るやっぱりそういう人たちが使ってもらえば、ないというがな、利用頻度が非常に増すと思うのでぜひがんばっていただきたいと思います。前のほうの答弁、町長お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長もう一回、虹の館から。町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

虹の館の件はまず社長から答弁させたほうが良いと思いますんで。

今日の山形新聞にも先ほど言いましたけども、大きく持ち主不明の農地集積というような、賃貸条件の緩和検討というような形の中でこのように載ってますけども、これが同じ、今度農地から山のほうに変わった場合にもっと大きな問題が出るのではなからうかなあというような気がします。そのためにも町としてもきちっとした子孫のためにもやらなければならないというような私は気持ちでおります。

トイレの件に関しては、まず直すことによって利用客も出てくる可能性もあるしガラスの問題も聞いてます。これをたとえば川前地区にお任せするとかそういう方向付けもあるのではなからうかなあというような気持ちの中で、まずトイレは町の金で直しておくということも必要だろうというような気持ちの中で直すことにしました。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 横 山 利 一 君。

1. 副町長(横山利一君)

虹の館の改修について様々なご意見をいただきました。先ほど村岡議員さんのご質問にお答えをしておりますが、この予算ありきということは考えておりません。当然ながら、改修することによってお客が減るなんていうことも考えておりません。なぜならば予約をする予約の電話の中で、ベットの部屋はありますか、洋室ありますかと言われた場合にありませんと答えるしかないのです。当然ながら部屋のトイレは抜きにして共用のトイレはすべて和式です。子どもさんは入りません。そういう状況を踏まえていくと、トイレの改修は交付金の対象外です。だったら止めますっていうわけにはいかないのです。少なくとも私どもが考えておりますのは、この前のコンサルさんの話もありました。一泊一番高い一泊二食付きで1万円プラス税しかももらえない施設が、近隣にあるように2万、3万もらうような施設と同じマネをしては無理です。ただ必要最低限のものを備えておかなければお客は来ませんとはっきり言われました。そういうものを踏まえたうえで先ほど村岡議員さんにも申し上げたとおり、そういうノウハウを含めたうえでしっかりと改修計画を立てていきたいということでもあります。これをするによって100人増えます、200人増えますっていうことは正直申し上げて断言できませんが、今申し上げたように、途中でんじやいいですというお客は引き止めることができるというふうに思ってます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

今の時代、昔の旅館形式は客を呼べないのは社長言うとおりで。これまだ私の経験と照らし合わせてなんですけど、あの湯野浜に亀やっというおっけい旅館があつて、ここ6、7年も行ってないんですけども、あの蟹の食い放題だどが300、400の集まれる部屋、そういうのは流行らない

んです。んだがら亀やなんかはもう何年前かに個室対応のようなものをつくって利用客増やすと。んだがら社長がやっぱりそういうなは時代をみて、いろんな交付金が出だがらていうごどもなるんですけども、本来もっと先手、先手をやって事業経過を進めるべきだと。だから議長言うように、これ反対かどうかじゃない。従業員もいるし簡単になぐせるような問題でないし、リニューアルして客の足を運んでもらえる施設、しかもそれはもっと前から計画すべきだったと思うんです。そうした中でしっかりした経営計画とそういうものを持ってやっていぐど。社長は客は減らないっていいますけど、私はそうは望めないだろうと。ただ交流人口、国内の交流人口以外に外国人なんかまでも来てもらえるようなものができたら少しは来んのかなみだいなも考えますけども。そごらがちょっと曖昧だなど思うんです。もっともうすでに相当早い時代に旅館形式をどうするかっていうごどもを考えたておくべきだったんじゃないかと思ひます。

それがら、本当にこう町長の答弁はいらねどごのほうさ予算組むはそれは必要だとがんばるんだけども、やっぱり問題のところややっぱり予算、問題のあるところにきちっと予算を処置してもらいたいと。全く悪いげんとん、ボロ、トイレには来るかもしれないあて来ないと思ひますよ。あそご、ガラス見えねんだもの。あそごて絵を描くには不便な場所だど。極めであのなんていうが来るかもしれない。状況を見れば全く来ないだろうと。そういうごどもにお金をかけるべきではないと。私の意見でも言っておきます。

ぜひやってもらいたいのは子どもたちの教育環境、きちっと整備していぐど。これも交付金の中に施設があれば施設の維持費は必ず入ってますから、それがみんなどごがさ使われでるだけで、それ教育委員会できちっと捉えて、来ているぶんはちゃんと予算化してもらってやるべきではないがと思ひます。以上で終わります。

1. 議長(芳賀清君)

大株主として町長がら。最後、町長、あつたまりランド。町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

あつたまりランドの件に関しては、さっき社長が言ったようにリバウンドもありますし、やっぱりこれから個室云々に向けた形の中でやれば、なんとか軌道に乗れるであろうというようなことに私自身は思ひてやるような方向でしたいと思ひます。

1. 議長(芳賀清君)

暫時休憩します。11時15分再開します。

休 憩 午 前 11 時 05 分

再 開 午 前 11 時 15 分

1. 議長(芳賀清君)

再開します。

6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

最初にいろいろ関係してきますので、歳入の3、4ページの21款1項1目1節の交流センターの

整備事業債とかですね、他の関わってるものがあるので、町長に以前も交流センター及び公園整備等も含めて最終的なてん末、財政的な措置それから返済計画等々を説明してほしいという話を3月からしていたんですが、答弁では4月にはんじゃ町民に説明をしますという話をしているにもかかわらず、区長さんのほうにも何ら説明がない。議会にもなんにも説明がほとんどない。もう一回すべてを含めた形の事業、交流センター建物だけでなく、それに付随した公演整備等も含めた中での予算、それから財政措置ですね、返済計画等までちゃんとしたものを説明してほしいと思うのですが、いつまでしっかりとやっていただけるのか。今までちょこちょこって話は聞いてますけども、そのへんは議会及び町民にもしっかりと説明をしていく責任があると思いますので、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

それから、歳出の7、8ページ。3款2項4目18節。ここにあの備品購入費でネットランチャー1基っていうのがありました。これはあの保育園に整備をするということで今回買われると。今まで小学校、中学校には配備なってますが、では交流センター今度できる。そこにはいらぬのかなと。やっぱり図書館それから健康センターっていうかそういったところも入りますので、交流センターもネットランチャーそれからAEDとかですね、そういった備品も必要ではないのかなと。そういった計画あるのかどうか、そのへんも聞かせてください。

それから、ブローアの件は別に先ほどあの教育委員会とも話したんですけど、曇ってあの見えなからできないんだと。かなりあの苦勞なさってるようですけど、単純に考えれば二重サッシのうちの内側のガラスを割っちゃって1枚ガラスにして、拭いて見れるようにすればどうなのかなと。あまりあの高額な予算を取ってどうのこうのするんじゃなくて、もう少し簡単にこう考えられないもんかなと。なんでもかんでも業者、業者っていうふうにしないで、やっぱりそういう工夫を少ししながらですね、内側のガラス1枚なんかこう割ってっていうか、割ってはすしちゃうとかいうことだけでも見えなくなるって、曇ってるってのは解消できるのかなと。そういうことによって利用者がまた少しでも出てくればいい利用する施設として復活するのかなというふうに思いますので、そのへんはお願いしたいと思います。

それから最後に歳出の11、12ページ。8款2項2目15節工事請負費が出ております。121万ですけども、説明によりますと道路関係100万、それからもう一つ、水銀灯をLEDに変えていくというので、今回1箇所、曙町にある水銀灯をLEDに換えていく。これで21万円かかると。これはどういうふうに推移するかを試していくんだというふうな説明がありました。だとすれば、結果が良ければ順次、水銀、LEDに換えていくのかなと。現在この水銀灯、町にどれぐらい換えなきゃいけない本数、それに対する予算、どれぐらいかかるかなという見積もりっていうか見込み、わかりましたらお願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

財政状況については、町政懇話会などとそしてまた区長会などのときにもお話はしておりますけども。あとその他広報紙、いろんな点で説明はやってるつもりであります。

議会の皆さんにも一応は説明はしたと思うんですけども、それで足りなかつたらいろんな点でまたそういうふうな広報紙なりいろんな点で知らせるような形でやっていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長、財政関係説明して。総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

交流センターの財源内訳等をしっかり説明すべきだというふうなことは前々から言われておりました。3月の区長会のときに私の口から説明させていただきました。結論しては、「あー、いがったちゃ」と「いいぐわがた」というふうな、私の感じるどころでは直接そういうふうに言われてますので、概ねよく説明してけっだなという話でございました。なお、同様の話を4月の町政懇話会の中で副町長から説明ありましたので、そういう面では口頭で口から説明させていただいたところでもあります。

1. 議長(芳賀清君)

ネットランチャー。まちづくり推進課長 吉田 茂君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

交流センターのほうに AED やらネットランチャーの配置はどうかというふうなご質問かと思えます。基本的に AED については整備をしております。またネットランチャーについては、今のところ予算等の組みはしてございません。今回町のほうでしている施設につきましては、常時きちんとした学校やら保育園で常時使っている施設というふうなことで整備をしているところでもあります。そういうところでもありますので、過去にこういうふうな危険防止のために侵入者を防ぐためにさすまた等というふうなことで入れておりますけれども、そのへんはまだ使った経緯がないのかなと思っております。そういうところ使う頻度を吟味して、必要性を吟味して今後対応したいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

ふれあいセンターのガラスは。教育長 布川 元君。

1. 教育長(布川元君)

設置は産業振興課のほうでやるわけですが、管理が我々なので答えさせていただきました。実はもう4年ぐらい前からこの質問が出ておまして、その都度我々も考え、業者考えどれが一番いいかを考えているところです。いかんせんあの場所が場所だけにですね、経費がかなり掛かります。昨日もスポーツ施設のことで申し上げたんですが、費用対効果考えた場合なかなか予算が付きにくいというのが現状でございます。全部を割ってやる方法、中だけ吸い込んでですね、吸引しておさながら割る方法、いろいろ業者さんとも話はしております。ただ、そういうことで結論が出ないまま大変申し訳ありませんが、今の状況にあるところでございます。検討はしております。

1. 議長(芳賀清君)

水銀灯は建設課長。建設課長 間宮 実君。

1. 建設課長(間宮実君)

街路灯の水銀灯の関係でございますが、全員協議会でも申し上げましたとおり、各地区の防犯灯などを LED 化するよにということで、町のほうでいろいろ推奨してきております。その推奨している町が街路灯を水銀灯のままなのかというご指摘もここ数年いただいておまして、街路灯を水銀灯に換えるにはポールから変えなければならない、あるいは基礎からやり直しをしなければならないと。そういうことをすれば1基50万から60万ほどするようなことでございました。しかし LED 化の開発も進みまして、ようやくその電球だけを交換すればいいというふうな開発も出てまいりましたので、これでも安価にやれるというようなことで、1基分でそれでも二十数万円するわけでございますけれども、町としてはそれをまず試してみたいということで予算要求をさせていただいたところでございます。

管理している本数でございますが、現在のその手元に数字ございませんので、大変申し訳ございませんがということではできません。そして今回、試験的にやってですね、それを検証して改めてその振興実施計画などに載せて、皆さんのほうにご説明をさせていただくと、そういうふうなことで考えておりますので、経費等の関係もその時に試算をして振興実施計画でご説明をさせていただき

たいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

最初のやつ、説明をされたという口頭で、我々にそこまで説明をしていただきたいなど、私は。だからさっき言ったのは、交流センターのみだけじゃなくて、公園設備も全部ありましたよねっす。それまで含めた中でのすべての説明、予算の説明、それから返済計画云々というものもぜひお願いしたいということですので、お願いしたいと思います。

あとネットランチャーに関してはですね、その頻度吟味してという話ありました。頻度吟味してっていったら、学校、保育園それは毎日みたいに使うでしょうけど、んじゃ、図書館毎日使わないの？それだけ交流センターに人来ていただいて、毎日利用していただくためにつくったんでしょから、それは今まで使用したことはないっていうのはたいがいそうなんですけど、これは抑止力の一つとしてできれば必要なのかなと。んじゃ、交流センターに何も置かないっていうことでもない。んじゃ、さすまた置くの？さすまたではどうなのかな。以前あの保育園に関してもさすまたを購入した。警察の方から操作方法っていいですかね、指導いただいて大丈夫だと思いますっていう表現はしてたんですけど、ネットランチャーのほうがまだいいだろうということで今回配備をするっていう形になっていくんでしょから、やっぱりあってはならないことですが、その前の抑止力という形の中でやっぱり計画はある程度考えていくべきかなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、ブローア関係で大変苦勞なさってるんだらうなとは思いますが、結局3、4年経費がかかるからということでほったらかしにしてるわけじゃないんですけども、利用できない状態をずっと続けてしまってるっていう現状があるので、そこにまたブローアって出てきたからいろんな意見が出てくるんであって、なるべく簡易に利用できない施設が続けばやっぱりそういった意見が出てくる。町民の森もそうですよね。管理ばかりして利用がないんじゃないか、毎回そういった話も出てきますので、できるだけ今後また早急にですね、利用できる施設にさせていただければなというふうに思います。

それから水銀灯の件、のちほどという形になろうかとは思いますが、やっぱり曙町を1基今やってて、電気料関係だと思うんですね、そのへんで何基あってという形の中で換えていければどれぐらい節約できるんだよというようなことをしっかりと検証していただいて、予算措置なり計画をしていただいて説明をいただければなというふうに思います。

答弁いただくものってあまりないですね。(議長:「どうですか。」)最初の公園関係も含めた中での説明をしていただけるかなというところだけお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

議員指摘されたとおりに今後説明していきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

歳入3ページ、4ページ。21款1項1目1節総務管理費。あつたまりランド虹の館の事業債。これあの、申請の中身はですね、外国人や若い世代の誘客を図るというようなことであります。歳出の

ほうを見てもみますと、洋室とかはあるんですが外国人を呼び込むための手立てっていうのは一体どういったものなのかなと。以前年間利用者数確か58名だったかなと思いますけど、どれぐらいを望むような考えでいらっしゃるのか。先ほど来出てますけれど、あつたまりやはりそのインバウンドの中で外国人の誘客が必要だと思いますが、そのへんの考え副町長からお聞かせいただきたいと思えます。

歳出1、2ページ。2款1項5目13節設計業務委託料。これ尾花沢近くにありますが旧国道の今宿の板橋という水路崩れを設計するというので、法定内工業物ということでこれしなきゃなんないというような説明を受けました。これ本工事になるとまた100万円ぐらいかかるというようなことです。町民がほとんど行かないようなところにこうしたお金使わなきゃなんないその理由っていうのが果たして町民に理解されるのかなというふうな気がします。やります、やりますとやってやらない点もあるのかなというふうに思いますが、説明をお願いしたいと思えます。

次のページ、3、4ページ。上のほう、2款1項15目13節委託料。これも桂桜公園の設計業務委託料ということでありました。中身は遊具を2つ、東屋を1つつくるというようなことであります。桂桜公園の代わりとして日照畑公園に6,000万円使って、また新たにそのあと桂桜公園の整備に1億円使う、えらい無駄遣いかなというふうに思えます。ましてや日当たりもそんなによろしくないようなところにどうしてこの東屋なんかいるのかなと。あまりにも県のいうことを聞き過ぎてるのじゃないかなというふうな気がします。そのへんの説明、トイレはなくていいというようなことですが、私は県に対しても町独自の考え方を言うべきだと思えます。当初これだけ公園整備費想定してなかったはずですが、説明をお願いしたいと思えます。

歳出の9、10ページ。6款1項4目19節。園芸産地パワーアップ整備事業。これさくらんぼの雨除けハウスということであります。行政報告などの中でもありましたけれど、雨じゃなくこの度、雹(ひょう)が降りました。その中でさくらんぼ農家、田沢地区のさくらんぼ農家も非常に不安視しておりますし、新山寺あたりのすいか農家も非常に心配している。で、全員協議会の中では6月1日にすいかを中心に県に現地調査来ていただいた。今後は推移を見守るというような答弁をいただきましたが、私はですね、今その農家が降雹被害にあった農家が非常に不安がってると思えます。で、町長の施策は「こころ温まる あたたかい町政」であると思えますので、今こそこういった農家にもう一度訪問して、どうだ、生育状況はどうだというようなことで意見をお伺いすんのがいい町なのかなというふうに思うと思えます。現在の場合だと収穫まで何もしないというような聞こえ方をするわけですが、そのへん町長の考え方を聞かせいただければと思えます。

#### 1. 議長(芳賀清君)

最初、あつたまりランド社長。副町長 横山利一君。

#### 1. 副町長(横山利一君)

今回のリニューアルの一つの要件として、インバウンドも含めたいわゆる外国人の誘客を図るというふうな一つの目的がございます。当然ながらそのためには洋室、ベッド、さらには洋式のトイレというふうになるかと思えます。ただあの先ほど副議長さんからもありましておりですね、新幹線で降りる外国人の方は全部っていうか、ほとんどが銀山温泉です。最終的にはそこに案内するものもないですし、今回のコンサルをお願いする中にはですね、その情報発信も含めたいうえで、どういう手立てが一番いいのかというものもお願いをするつもりであります。ホームページになるのかあるいは大手の観光会社のリンクを図るのかも含めて様々なご提案をいただいておりますけれども、私のほうの虹の館の規模からすれば、そんな大きい会社と旅行会社と連携したところでバス1台と言われても困るというのがありますので、そのへんは実質的にこちらで受け入れられる範ちゆ



うの中でやれる手法はないのかということも含めてご指導いただきたいというふうに考えております。したがって今の施設の中では、この前のコンサルさんの事前の打ち合わせの中では、完全にフローリングにしてベッドを置くよりは、畳の上にベッドを置いたほうが向こうの人は喜ぶんだと。そういうことも踏まえたうえで先ほどからも申し上げておりますが、9,000万の工事費ありきではなくて、実際に必要なもの、実際にやれるものを考えましょうよというふうな話でありますので、そのへんも含めていろんな指導を受けたうえでやっていきたいというふうに思います。困るのはもし外国の方がおいでなれば当然ながら言葉の問題もありますし、案内の案内板といいますか様々なご案内のサイン工事も必要になってくるわけでありまして、そのへんも含めて必要最低限のことをしたいというふうには考えています。

1. 議長(芳賀清君)

町長、3点答えてください。町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

公園の件に関してはまちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長。板橋わがんねんが。んじゃ、総務課長。総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

板橋地区の水路の崩壊したことによる補修なんですけど、全協で申しあげましたとおり、ほとんど誰も知らないところの大石田の区域内の土砂崩れということで、想いは私も同じであります。設計で100万円、おそらく工事で？百万円、涙が出るほどもったいない金額でありますけど、近くに建物がありまして建物に影響した場合、それから隣に水田がありまして、水田の水が漏れるようなことになった場合、？百万円では済まないと思います。今発見したときに最低限の補修をしておかないとこれは大変なことになります。なので、これは私も財政を担当していてもったいないのでありますが、あとからの負担を、まだまだおつきぐなることを考えれば今最低限の補修をしなくてはならないと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 吉 田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

まちづくり整備費の13委託料の関係とともに公園の整備のあり方というなことのご質問かと思っております。

まず、設計業務委託料につきましては、全協の際にもご説明申したとおり、物価調査会のほうに施設の調査をしなければならない。これは県のルールであります。土木費の積算上、数量かける単価が100万以上、また100万以上のもので県の物価版等にないもの、いわゆる見積り単価については調査会にかけて、それが適正かどうかを審議しなければならないということになっておりますので、それらの手続きのための委託料でございます。

併せて公園の整備についてはどうなんだというふうなご意見かと思っております。基本的に桂桜公園につきましては、都市公園として町が整備をするという責務を負っているところであります。都市公園としてしなければならないということでもあります。その際に、従来よりご説明を申し上げましたけれども、機能的な部分、今般交流センターのほうを建設用地として使ったわけでありましてけれども、公園として、している以上、機能的なところについては補助しなければならないというところが県の指導がありました。ただ、私のほうも先だつての3月の議会の予算審議の際に議決いただきまし

たけれども、トイレ等についてはどうなんだというご意見がありました。交流センター内のほうにトイレがあるという状態でありますので、この部分について改めて県のほうと協議をして、町の説明責任の中で町民の方々に供用に対して問題がなければ町の範ちゅうの中で大丈夫ですよというふうなことを意見をいただきましたので、今回の設計の中には基本的には入れないという考えであります。交流センター平日は7時まで、夜午後7時まで開放になりますので、概ね、公園を使っている方々にもその時間帯にでトイレは使っていただけるというふうに思っております。ただ遊具については先ほど申し上げましたとおり、機能的なものは保持しなければならないということがありますので、交流センターと公園やはり一体となって交流を果たしていくということであれば必要だというふうに思っているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

町長、降雹による不安解消。町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

新山寺地区、小菅地区、田沢地区のすいか、そしてまたさくらんぼ農家の被害について、もう一度現地に赴いたらどうかというような話ですけども、私自身もいきたいと思っております。いろんな知ってる人たちもずいぶん被害があつてますんで。その際に今聞いてるところによりますと、すいかの場合ですと高い農薬を使った形の中ですつる枯れを防いでいるというようなこと。そしてまたつる枯れがうまくなおった場合には、2、3週間すいかを売る時期が遅れるのではなからうかというような話も出ておりますし、もう一回農家と話してみたい、視察して見たいと思っておりますし、今さくらんぼももうすぐたぶん田沢のさくらんぼも出荷できるのではなからうかなというようなことを思っております。その際の被害状況なども調べていきたいと思っております。何せ農協が主体なものですから、二市一町、尾花沢それからまた村山、大石田というような形の中で大石田町だけ単独で動くということもちょっとできかねない問題もあります。この前、植樹祭のときに副知事もお会いしまして、被害状況はつて向こうのほうから副知事のほうから声をかけていただいて、こういう状況ですつていうことで被害状況をすぐ教えてくれというような話もありました。そういうことなものですから、ただ単独行動を取つていいのかどうか、ちょっと迷つておりますんで、そのへんのことも踏まえうえで、農家の現地視察をやつていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

あの新聞記事で、被害はあつたけど収穫とかそういうのに影響はないというようなことが出たみたいで、それに関してやはり不安視していると思います。中には写真なんか撮つてる方も多くいらつしゃいますし、地域とするとそんなに広くないし、世帯数もそれほどでもないのかなと思います。ただ、町長が行くつてなると私すばらしいと思います。町長の支持率も上がると思いますんで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

今、村形議員の雹被害についてちょっと町長の考えをお聞きしたいと思います。町長は行きたいということでありますが、いつ頃行くつもりなのか、実は私今日、私もすいか作付していますけれども、今日畑に行つたら隣の高橋さんがいたんですが、ちょっと見てほしいということで行きましたけれども、結構今はあの大丈夫ですが、これからそのすいかのつるにしてはなんか3分の1ぐらいあ

の枯れているところがあるそうです。そういう意味でぜひそこいつ行くのか、行きたいと思っているということでなんか消極的な話をしていますけれども、今村形議員の話がございましたけれども、大石田町長が単独行動行っても私はいいと思いますが、そこらへんどう考えてますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

農家のほうには時間あり次第行きたいと思っておりますし、単独行動っていうのはその県知事とかそのお願いに行くときの単独行動は今のところは控えるっていうことです。だから被害状況云々、農家の人たちと話し合うのはやぶさかで行きたいときに行ってみたいと思います。(関議員:「んだがら、いつ頃行くんだが。」)いつっていうことはちょっと今、公務と照らし合わせながらやりたいと思います。(関議員:「今日。」)

1. 議長(芳賀清君)

できるだけ早く。4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

んじゃ、ぜひそこについては、大変あの雹のすいかについては横山田沢地区のほうが大変被害が寛大でございますので、ぜひ農家の人もお話を聞いて措置をしていただきたいと思います。実は、あの農協で生産者部会でその消毒、消毒の配布をしております。これを早めにこう消毒をやって被害を防いでくださいということでありますので、町でもぜひそこについてはあの考えてほしいなと思います。答弁はいりません。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。8番 齋 藤 公 一 君。

1. 8番(齋藤公一君)

これはあのだいぶ出だわけですが、レーザー測量、これあの町長、取り止めだらどうがなど私は思っております。といいますのは、全協では課長がら話聞いたら2箇所たげが把握してると。面積ね。ところが今町長の答弁ではいろいろ質問の中ね、9割地籍確認をしておりますと、こういうふうな答弁なわけだ。よその自治体から比べれば大石田はほぼまあ100%近い地籍確認をしてるわけですから、私はね、このレーザー測量これはあの必要ではないのではないかなと。取り止めだらどうかというごどで町長に言ってるわけですが、町長どうですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

今、齋藤議員も山の地主でありますし、詳細についてはわかると思うんですけども、地籍調査に関しては大石田の場合はお陰様で8割ぐらいは、地籍、農地、土地関係においては8割近くはやってると思うんですけども、山林に関してのその地籍云々は、次年度子地区に始まってやってない部分が非常に多いんです。そういう部分からしてやらなければならないのではなからうかなというような気持ちでいるわけです。

1. 議長(芳賀清君)

齋藤さんどうですか。(齋藤議員:「いや、9割でゆったがらよ。ほとんどほらさつきね。」)町長もう一回。町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

だから要するに、里山とか地域のうち関係においては9割近くはやってると思うんですけども、

山地の部分に関してはほとんどやってないというのが状況です。

#### 1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。ただちに採決に入ります。

これより、議案第39号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第39号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。起立多数であります。

よって、議案第39号「平成29年度大石田町一般会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5. 議案第40号より、日程第7. 議案第42号まで、以上3件を一括して議題とします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第40号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第40号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第40号「平成29年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第41号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第41号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第41号「平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第42号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第42号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第42号「平成29年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8. 同意第1号を議題といたします。

はじめに、同意第1号「大石田町農業委員会委員の任命について」の村岡藤弥君を除く13名の同意について一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論であります。人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。

ただちに採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。同意第1号「大石田町農業委員会委員の任命について」の村岡藤弥君を除く13名の同意について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、同意第1号「大石田町農業委員会委員の任命について」の村岡藤弥君を除く13名の同意について、原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第1号「大石田町農業委員会の任命について」の村岡藤弥君の同意についてを議題といたします。

地方自治法117条の規定により、村岡藤弥君の退場を求めます。

#### 【 村 岡 藤 弥 君 退 場 】

ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをも

って質疑を終結いたします。

次に討論であります、人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。

ただちに採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。同意第1号「大石田町農業委員会委員の任命について」の村岡藤弥君の同意について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、同意第1号「大石田町農業委員会委員の任命について」の村岡藤弥君の同意について、原案のとおり同意することに決しました。

村岡藤弥君の入場を認めます。

### 【村岡藤弥君 入場】

次に、日程第9. 請願第2号を議題といたします。厚生産建常任委員会委員長より審査の結果について報告を求めます。厚生産建常任委員会委員長 小玉 勇 君。

#### 1. 厚生産建常任委員会委員長(小玉勇君)

それでは、委員会の審査報告書読み上げます。

本委員会に付託された事件は次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

記、事件の番号、件名。

請願第2号 次年度子地区町道の拡幅整備を求める請願。同じく請願第3号。農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願。

審査の結果です。平成29年第2回定例会から付託を受けた請願第2号及び請願第3号について審査するため、6月5日役場庁議室において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め詳細な説明を受け慎重に審査いたしました。その結果、請願第2号及び請願第3号は願意妥当認め採択すべきものと決定いたしました。

平成29年6月7日 大石田町議会議長 芳賀 清 殿。

大石田町厚生産建常任委員会委員長 小玉 勇。以上です。

#### 1. 議長(芳賀清君)

請願第2号を議題といたします。

ただいま、委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。請願第2号は委員長報告のとおり採択と決定するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、請願第2号は委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

次に、日程第10. 請願第3号「農業者戸別補償制度の復活を求める請願」を議題といたします。

ただいま、委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。請願第3号は委員長報告のとおり採択と決定するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、請願第3号は委員長報告のとおり採択とすることに決しました。  
暫時休憩します。議員は自席で休憩願います。

休 憩 午 前 11 時 55 分  
再 開 午 前 11 時 56 分

#### 1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

お諮りいたします。ただいま、小 玉 勇 君から発議第1号が提出されました。これを日程に追加し、追加議事日程の1. 追加日程第1として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。発議第1号を日程に追加し、追加議事日程の1. 追加日程第1として議題とすることに決定しました。

議案書を配布漏れはありませんか。(議員:「なし。」)配布漏れなしと認めます。

はじめに、追加日程第1. 発議第1号「経営所得安定対策」の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

議案書を議会事務局長に朗読させます。議会事務局長 鈴木 太 君。

#### 1. 議会事務局長(鈴木太君)

それでは、意見書を朗読させていただきます。

発議第1号 「経営所得安定対策」の拡充を求める意見書の提出について  
上記の議案を別紙のとおり大石田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成29年6月7日提出

大石田町議会議長 芳 賀 清 殿

提 出 者	大石田町議会議員	小 玉 勇
賛 成 者	同 上	星 川 久
賛 成 者	同 上	岡 崎 英 和
賛 成 者	同 上	関 幸 悦
賛 成 者	同 上	村 岡 藤 弥

提案理由

国に対して、「経営所得安定対策」の拡充を求めるため提案するものである。

「経営所得安定対策」の拡充を求める意見書

米価水産費を大きく下回る水準に急落し、多くの稲作農家が「これでは作り続けられない」という状況が生まれています。また「安いコメ」の定着によって、生産者だけでなくコメの流通業者の経営を立ち行かない状況となっています。

こうしたなか政府は、農地の集積し、大規模・効率化をはかろうとしていますが、この低米価では規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機におちいりかねません。

平成25年度までは、主要農産物(米、麦、大豆など)の生産を行った販売農業者に対して、生産に要する費用(全国平均)と販売価格(全国平均)との差額を基本交付する「農業者戸別所得補償制度」がとられ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えてきました。

平成26年度からは「経営所得安定対策」に切り替わり、米については10aあたり7,500円の交付金へと引き下げられ、稲作農家の離農が加速し、地域がいつそう疲弊しています。しかも、この制度も平成30年産米から廃止されようとしています。

これでは、稲作経営が成り立たないばかりか、水田のもつ多面的機能も喪失し、地域経済をますます困難にしてしまうことはあきらかです。

そのため、稲作農家の経営を下支えする政策を確立することが必要だと考えます。そうした観点から、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守るため、「経営所得安定対策」の拡充と、米の販売農業者には10aあたり15,000円の交付金とすることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年6月7日 山形県北村山郡大石田町議会議長 芳賀清

内閣総理大臣 安倍信三殿

農林水産大臣 山本有二殿

衆議院議長 大島理森殿

参議院議員 伊達忠一殿

以上です。

1. 議長(芳賀清君)

日程第2. 提出者 小玉勇君、提出内容についての説明をお願いします。3番 小玉勇君。

1. 3番(小玉勇君)

それでは、ちょっと少し説明いたします。

今回、その請願の審査をするにあたって意見が割れましてですね、実は2対2になりました。結局委員長が采配しなきゃいけないということになりましていろんなことを考えたときに、その採択することに反対した人たちのその意見を聞いたところですね、この趣旨自体には別に問題はないと。しかしながら、文面についてちょっと問題があるんじゃないかと。要するに何をしてもらいたいのかよくわかってないということを書き改めて出すっていうことでのしたわけです。そのへんについてやはりあの農業の農業生産者の経済的に大変だということややっぱりこれは出すべきだろうということになりましたので、標題が変わりましたがこんなふうになりました。よろしくをお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

日程第3. 議案の審議を行います。

ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

1つだけお願いいたします。請願の本文のほうと意見書では違うところが見られますが、特に米の販売農業者には10aあたり15,000円の交付金とすることを強く求めます。この15,000円という金額をどういう算定基準で入れられたのか、わかりましたお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

委員長どうですか。厚生産建常任委員会委員長 小玉勇君。

1. 厚生産建常任委員会委員長(小玉勇君)

今の質問にあったようにですね、このへんのところがずいぶんとその問題になりました。最初のその請願が一体これを何をしてほしいのかが明確によくわからないということなんです。要するにそのすでに農業者戸別所得補償制度というもの自体もうないわけですので、今現在あるその経営所得安定対策のその中身を増やしてほしいのか、7,500円をこのまま30年以降もやってほしい

と言っているのか、そのへんのところがよくわからないと。で、そのへんの話したところ、要するに農業者所得を増やすために請願してるんだらうということで、これはその今現在あるその制度をもっと拡充することがいいんじゃないか。そんで今大山議員からあった15,000円の話ですけれども、これはやはり最初、戸別所得補償があったとき政党とは関係なくね、まず話しますけど、最初10aあたり15,000円というのがあったわけです。それに復活してほしい、別に請願者が言っていないけどね。けれども、これは我々この意見書出すのは別に議会としてある程度自由裁量があるわけです。それで、標題が変わっても、議会として出してもいいということが話になりましたので、それだったら7,500円なんてことじゃなくて、きちっと15,000円まで元に戻してもらったほうがいいんじゃないかという話でこういうふうになりました。

1. 議長(芳賀清君)

6番 どうですか。6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

あの裁量権、それはあるかと思えます。ただその15,000円というふうに以前あった戸別補償制度の額が15,000円だと。ただその15,000円がじゃ農家にとって本当に妥当なのかという点、逆に2万円ほしいということだってあるわけじゃないですかね。それに15,000円で規定してしまうと、15,000円に上げてほしいというのみにってしまうのではないかなあという危惧もあろうかと思うんですが。上げたいという、上げてくれという趣旨はよくわかるので、それでいいのかどうかということだけです。金額を指定してしまうと15,000円以上はもらえないっていうか、くださいと言えない。15,000円でいいんですよっていうふうな言い方になっちゃうと、果たしてあまり限定していいのかどうかという疑問が残ります。一応は。

1. 議長(芳賀清君)

委員長、もう一回。厚生産建常任委員会委員長 小玉勇君。

1. 厚生産建常任委員会委員長(小玉勇君)

このこともやはり話になりまして、金額を書かずに要するになんていうの、生産者に妥当な値段をってそういう意味で書こうか、それとも2万なり3万なり書こうかっていう話もありました。でも、ここでね、紹介議員である遠藤さんが持ってきたこの請願見ると、7,500円で不足であるっていうふうな形で、それは15,000円なったときで本当にこれどうなのかっていうのはわかりませんが、とりあえず元の15,000円ぐらいが妥当かな。これでもかなりね、僕らのその委員会としては強気で書いたつもりであります。

1. 議長(芳賀清君)

とにかくあの願意妥当だということで審議したそうです。かなり遅くまで審議しました。その結果、15,000円という数字が出たようです。よろしいですか。他にありませんか。ご質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。ただちに採決に入ります。

発議第1号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。発議第1号は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、発議第1号「経営所得安定対策」の拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

以上をもって、平成29年第2回定例会の全日程を終了いたしました。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 庄司喜興太



君。

1. 町長(庄司喜與太君)

第2回町議会定例会の閉会にあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の折、慎重かつ鋭意にご審議いただき、そして提案いたしました全案件とも原案どおりご承認、ご可決、ご同意いただきまして、誠にありがとうございました。審議の中でいただいたご提言については、今後の行政運営に反映してまいりたいと考えております。

今後とも、町民の代表であるという立場を忘れることなく、これまで以上に町民の声を聴き、町民目線で町政を進めていく考えでありますので、議員各位におかれましても変わらぬご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、尚、大変恐縮でございますが、交流センターの備品と消防ポンプ車の納入にかかる契約案件について、臨時会を来週6月16日金曜日に召集の予定です。ご多忙のところ誠に申し訳ありませんが、ご理解をお願いいたします。

本日は、大変ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって、平成29年第2回大石田町議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

閉 会 午後 12 時 10 分